

令和 7 年 第 1 回 定例会 五ヶ瀬町議会 会議録

開会 令和 7年 2月 28日
閉会 令和 7年 3月 18日

五ヶ瀬町議会

1 目 目

令和7年第1回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初日)

令和7年2月28日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1 . 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 . 会期の決定について
- 日程第 3 . 諸般の報告
- 日程第 4 . 行政報告
- 日程第 5 . 議案第1号
西臼杵郡公平委員会委員の選任同意について
- 日程第 6 . 議案第2号
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 7 . 議案第3号
五ヶ瀬町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第 8 . 議案第4号
五ヶ瀬町債権管理条例の制定について
- 日程第 9 議案第5号
五ヶ瀬町共生型福祉施設の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第10. 議案第6号
五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第11. 議案第7号
五ヶ瀬町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第12. 議案第8号
五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部改正について
- 日程第13. 議案第9号
令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第14. 議案第10号
令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第15. 議案第11号
令和6年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第16. 議案第12号
令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第17. 議案第13号
令和6年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第18. 議案第14号
令和6年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第19. 議案第15号
令和7年度五ヶ瀬町一般会計予算について
- 日程第20. 議案第16号
令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算について

- 日程第 2 1 . 議案第 1 7 号
令和 7 年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 2 2 . 議案第 1 8 号
令和 7 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 2 3 . 議案第 1 9 号
令和 7 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 2 4 . 議案第 2 0 号
令和 7 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について
- 日程第 2 5 . 議案第 2 1 号
町道の認定及び廃止について

○ 出席議員（9名）

1 番 本田 俊徳 議員	2 番 矢野 宏 議員
3 番 甲斐 義則 議員	4 番 小笠原 将太郎 議員
5 番 田中 春男 議員	6 番 太田 保義 議員
7 番 渡邊 孝 議員	8 番 甲斐 政國 議員
9 番 佐藤 成志 議員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘
教育長 津奈木 考嗣
監査委員 後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長 宮崎 信雄 農林課長 増永 稔
総務課長 北島 隆二 建設課長 飯干 良二
企画課長 甲斐 浩二 会計室長 後藤 重喜
町民課長 垣内 広好 教育次長 菊池 光一郎
福祉課長 山中 信義

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 廣本 憲史 書記 田邊 永子

午前10時00分開会

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（佐藤 成志君） ただいまから、令和7年第1回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

御報告します。本定例会において、タブレット端末の議場内使用を許可します。

次に、事前に申請許可を受けたものに限り、取材及び場内撮影を許可します。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 成志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番、太田保義議員、7番、渡邊孝議員を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの19日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月18日までの19日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

議会活動報告については、お手元に配付しております報告書のとおりであります。次に、令和6年12月から令和7年2月までの例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書の写しのとおりであります。これで、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 行政報告。令和7年第1回五ヶ瀬町議会定例会開会に当たり、昨年12月定例会以降の行政経過について御報告を申し上げます。

10年に一度の最強寒波の影響で、全国各地で雪や寒さによる被害が相次ぎました。五ヶ瀬町でも交通の障害なども発生をいたしました。全国では死亡された方もいらっしゃいます。心からお悔やみを申し上げます。

五ヶ瀬町の顔として再開が待ち望まれました五ヶ瀬ハイランドスキー場が、12月20日オープンし、例年なく雪に恵まれて、たくさんのお客様をお迎えし、大変喜ばれています。議員の皆様も、安全祈願祭以降、何度も足を運んで激励をいただいたと存じますが、スキー場に行けば活気を感じますし、働いていただくスタッフの皆様の頑張る姿を見て、改めてすばらしい資源であり、経済を回すためには必要な施設であると実感をいたします。雪も確保できていることから、予定どおり3月9日まで営業ができそうです。

12月13日、主要地方道竹田五ヶ瀬線土生工区の開通式が執り行われ、桑畠県土整備部長をはじめ、多くの御来賓をお迎えし、完成を祝いました。昭和56年から43年の歳月を経て、桑野内区間が2車線化改良が終了いたしました。地元の方々には、感慨深いものがあると思います。残るは波帰之瀬橋の完成を待つばかりとなり、引き続き早期完成へ向け、高千穂町とともに要望活動を進めてまいります。完成の暁には、その眺望やワイナリーなどの地域資源が大いに生かされるものと期待しております。

童里トンネルが、1月8日、貫通式を迎えました。目の前で重機が土を掘り、貫通して光が差し込み、天岩戸開きを想像させるような光景がありました。一步ずつ着実に整備が進んでいることを実感いたしました。

1月13日、市町村対抗駅伝大会が、会場を市街地から木花運動公園内の周遊コースに変更され開催されました。我が町からは1チームの参加、町村の部で8位と健闘をしてくれました。選手はもちろん、スタッフ関係者の尽力に感謝いたします。郷土の威信をかけ、たすきを懸命つなぐ姿に感動をいたしました。来年も頑張ってくれることを期待しております。

そして、55回の歴史がある町民駅伝大会、今年も各区間でドラマが繰り広げられました。駅伝は自分との戦いでありますが、見ている者に元気と感動を与えてくれます。末永く続くことを願っております。

この間、宮崎茶房さんが全国優良経営体表彰農林水産大臣賞を、それから、成松達也さんが宮日農業技術賞を受賞されました。町にとっても名誉なことであり、心からお祝いを申し上げますとともに、それぞれの日々のたゆまぬ努力に敬意を表する次第であります。

次に、令和7年度に向けた施策方針について述べさせていただきます。

私自身、町長として4年目を迎えることとなります。この間、町民の皆様が安心して、心豊かに笑顔で暮らせるまちづくりを目指し、できることから取り組んできたところでございますが、成果が出るまでには時間がかかるものもあり、引き続き精力的に取り組んでまいります。

本町の大きな課題、優先して取り組むべきこととして、令和4年及びその後の台風災害の復旧と、少子化対策を含めた人口減少対策であります。

台風災害で被災した農地、道路、河川工事を順次発注し、徐々に完成をしてきております。今後も、完全復旧に向けて全力で取り組みます。

人口減少については、今月26日の報道であったとおり、2月1日の推計人口が3,013人で、1年前と比較して106人減少いたしました。あらゆる施策をもって取り組むことが大切であり、各施策がこの人口減少対策につながっていくものと考えています。特に、子育て支援施策の充実、教育の充実、農林畜産業の振興、観光の振興、医療・福祉の充実、交通インフラの充実、住まいの確保等、全庁的な取組、町民の皆様の共通理解と協力を得ながら、施策の事業効果を意識しながら進めたいと考えています。

少子化対策の一つとして、婚姻数を増やすことが必要だと考えます。出会いづくり推進員の活動を支援し、昨年は消防団の協力をいただきましたが、今年も町内各種団体との連携の下、出会いの場の創出に取り組み、結婚後の新生活の支援を行ってまいります。妊娠期におけるサポート、出産時の支援も引き続き実施し、本町の実情に合わせて、できるだけ安心して子供が産める環境をつくってまいります。

そして、今後、国が実施する子育て対策を遅れることなく取り組み、こども医療費の無償化やおむつのサブスクなど、必要に応じて町独自の取組を加えてまいります。

移住・定住対策については、移住・定住サポーター活用、奨励金支給、空き家改修補助など、都市部での移住相談会等への参加も積極的に進めてまいります。

議員各位から整備要望の強い公営住宅整備については、一昨年度から随時取り組んでおり、5戸の戸建てを整備いたしました。新年度は、赤谷中央広場での建設のための準備を進めてまいります。

空き家活用を呼びかけておりますが、持ち主の理解が得られず、なかなか活用が進まない状況にもあります。今後は、各種の支援事業を活用し、地域の皆さんとの協力をいただきながら、一緒に進めていくことが重要だと考えておりますので、積極的に公民館長会等で呼びかけてまいります。

教育については、引き続き五ヶ瀬教育グランドビジョンにて、五ヶ瀬ならではの教育を推進してまいります。新年度は、教育環境の整備充実として、中学校に多目的トイレを設置し、児童生徒1人1台のタブレット端末を更新をいたします。さらに、スクールバスを更新いたします。

そして、保護者の学校給食費の負担軽減を目的に、学校給食の主食である米と牛乳の購入支援を開始します。

しかし、児童生徒の数が200人を切り、数年後に150人を下回ることが予想されます。

様々な分野で、今後の在り方の議論が必要です。まずは、これまで自校方式で続けてきた学校給食について、日之影町を参考に、親子方式への移行を進めてまいります。

今後の学校の在り方については、各方面からの意見をお聞きしている段階です。さらに意見を聞き取り、課題等を整理した上で、方向性を出してまいります。

令和9年度に本県で開催される国民スポーツ大会の本町の競技は、相撲に決定をされております。新年度から大会の成功に向けて準備を進めてまいります。

農業について、今後は農業経営者の高齢化や担い手不足の深刻化が予測されます。引き続き新規就農者等の支援や各種補助事業など、引き続き実施してまいります。

畜産農家を取り巻く状況は、子牛価格の低迷と資材、飼料等の高騰もあり、大変厳しく、畜産経営を断念される方が増えています。関係機関と連携して、繁殖雌牛の改良更新などを取り組み、農家数、頭数の維持対策に取り組んでまいりますが、国を挙げて出口対策を行ってもらわないと、状況はなかなか改善できないとも考えます。

地域農業の在り方については、今年度まで地域計画策定を進めてまいりましたが、今後も中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用して、地域農業者が主体となり、将来のビジョンを描きながら営農できるよう取組を進めてまいります。新たな国の食料・農業・農村基本計画にも期待をしたいと思います。

林業については、伐期を迎える重要な雇用の場となり、活気を感じます。県で進める再造林日本一運動を推進し、切って使って植えて育てる循環のため、環境譲与税等を有効に活用し、林業担い手総合対策事業による各種技能講習免許等取得支援事業、就労条件整備事業など、引き続き各種支援を実施してまいります。

森林経営管理制度についても、難しい課題もたくさんあるようですが、効率的な事業推進を目指し、取組を進めてまいります。

また、農林業分野のスマート化について、担い手対策、負担軽減、効率化などを目的に、引き続き五ヶ瀬に合ったものはないか、研究をしてまいります。

地域の活力を生むためには、農林業などの基盤的産業を育成確保し、外貨を稼ぎ、町内でお金を回すことが必須であります。農林業以外でも、地域の外から人を呼び込む観光振興も重要であります。新型コロナで落ち込んだ合宿の取り戻しや、スキー場、ワイナリーへの誘客や、自然資源を磨き上げることによる新たな魅力の創出も必要だと考えています。

今後の観光関連施設の整備事業については、特産センターの改修と駐車場整備を計画しております。同じく残土を活用し、G一パーク木地屋の後ろを埋め立て、広場の造成も計画しております。高速道路整備に伴う残土を有効利用していく考えです。

また、竹田五ヶ瀬線土生一タ塩間が完成し、人の流れが大きく変わることが予想され、ワイナ

リ一の一帯の魅力化も必要だと考えています。

そして、各産業を通して人手不足が課題となっております。全国的な課題であり、短期的での解決は難しいところではありますが、新年度はこれまで準備を進めてきた特定地域づくり事業協同組合運営を支援してまいります。

病院については、昨年4月から、西臼杵3公立病院が経営統合をいたしました。効率化と医療サービスの充実を図るべく、日々取組を進めております。町民のためにある自分たちの病院です。これまで以上に、皆さんに支えていただきたいと考えています。

地域の安心安全のとりでである各地区の消防団の装備の充実について、来年度は小型ポンプ積載車2台を購入配備いたします。負担軽減についても重要な課題と考えます。

水道施設整備については、内の口地区、兼ヶ瀬地区が完了をしてまいります。新年度は、笠部地区のほか事業実施地区の早期完成を目指すとともに、赤谷地区の整備に向けて調査を開始いたします。

福祉分野の充実も重要であり、保健事業と介護予防事業を一体的に実施してまいります。この町で自分らしく生き生きと暮らしていくよう、必要な見守りや生活支援など、社会福祉協議会や各種団体、個人と連携をして支援をしてまいります。

町民の皆様への物価高騰対策として、住民税非課税世帯への支援金支給を実施いたします。また、町内全世帯への商品券配付事業も行います。

次に、道路整備関係ですが、中央自動車道について、昨年2月11日に、山都中島西インターインジから山都通潤橋インターインジまでの10.4キロメートルが開通いたしました。利便性と時間短縮が図られ、五ヶ瀬町でも車の数が増加しているようです。熊本側の進捗率は54%、宮崎側が34%となりました。宮崎県側が遅れている状況で、これまで要望活動を行つてきましたが、引き続き予算確保のため、民間団体等との連携も進めながら、適時を逃すことなく、強力に取り組んでまいります。

町内では、用地の交渉が行われています。土地確保ができなければ、工事は進みません。地権者の皆様の御協力をお願いいたします。

その他、主要地方道竹田五ヶ瀬線の夕塩一土生の早期完成や、国道503号線飯干トンネル整備についても、議会や地元の皆様とともに宮崎県等に対し、強く働きかけを行っていきたいと思います。町道の整備についても、地域の実情を丁寧に聞き取り、安全性の確保を最優先に努めてまいります。

住民の移動手段であるコミュニティバスは、平成19年から運行しており、これまで便数を増やすなど利便性の向上に努めてまいりましたが、乗客数の減少などから改善点を洗い出し、本年度から一部デマンド化を実施いたしました。さらなる利便性の向上と効率化のため、互助輸送

など引き続き研究し、取り組んでまいります。

地域の課題解決も地域の自主性を尊重し、住民と寄り添いながら現場に近いところで取り組めるよう、集落支援員や地域おこし協力隊等制度を活用してまいります。

まちづくりは人づくりと言われますが、将来の町を担う若者の育成が重要であると考え、新年度はそうした若者と気楽に話すための懇話会の開催を計画してまいります。

様々な事業に取り組んでいくためには、財源の確保が必要です。近年、厳しい財政状況にあります。引き続きふるさと納税、また企業版ふるさと納税を増やす努力をしてまいります。

そして、行政の機構も令和6年から係制に戻し、業務分担を明確にし、指揮命令系統をはつきりとさせ、全体の目的に向け、それぞれが努力し、それぞれの立場で責任を果たし、成果が出るよう意識改革を進めてまいります。

また、DXの一環で国が進める庁舎内基幹システム標準化・共通化も最終年度を迎えます。

最後に、新年度も本町の将来を見据え、各種施策に取り組んでまいりますので、議員の皆様には町民の代表として、議会開会中のみならず、議論を重ね、町、地域の情報を丁寧につないでいただきながら、共に町のために知恵と汗をかいていただきますようお願いを申し上げます。

なお、予算の詳細につきましては、後ほど提案理由で説明を申し上げます。

以上、行政報告並びに施政方針といたします。

○議長（佐藤 成志君） これで、行政報告は終わりました。

日程第5. 議案第1号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第5、議案第1号西臼杵郡公平委員会委員の選任同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第1号西臼杵郡公平委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件につきましては、西臼杵郡公平委員会規約により、郡内3町及び西臼杵広域行政事務組合の議会の同意を得て、正式に選任することになっております。

このたび、西臼杵公平委員会の委員3名のうち、高千穂町から選任されております甲斐教也氏が、来る4月25日に任期満了することに伴い、引き続き同氏に就任をお願いすることで、御本人の内諾をいただいております。

任期については、令和7年4月26日から令和11年4月25日までの4年間となります。

甲斐教也氏の経歴等につきましては、添付資料のとおり、人物的にも公平委員として適任と思いますので、同意いただきますようお願いします。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、本件について提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終了します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。これより起立によって採決します。

議案第1号西臼杵郡公平委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第6. 議案第2号

日程第7. 議案第3号

日程第8. 議案第4号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第6、議案第2号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから、日程第8、議案第4号五ヶ瀬町債権管理条例の制定についてまでの3件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、日程第6、議案第2号から日程第8、議案第4号までの3件を、これを一括議題とすることに決定しました。

本3件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第2号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律が令和4年6月17日に公布、令和7年6月1日から施行され、懲役及び禁錮を廃止し、これに代えて拘禁刑が創設されることから、本町条例の引用字句及び人の資格に関する経過措置を整理するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

議案第3号五ヶ瀬町犯罪被害者等支援条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、犯罪被害者等基本法第5条に規定する地方公共団体の責務に基づき、本町の犯罪被害者等の支援等について基本理念を定め、町、町民、事業者等の役割を明らかにするとともに支援の基本的な事項を定め、施策を総合的に推進することにより、犯罪被害者等の権利利益の保護及び被害の軽減及び回復を図り、もっと安心して暮らすことができる地域社会を実現することを目的として、本条例を制定するものであります。

昨今、全国的に犯罪被害者等支援の需要が高まり、各自治体において条例制定が行われていることから、本町においても令和7年4月1日を施行日として整備させていただきます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

議案第4号五ヶ瀬町債権管理条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、町が保有している債権の管理について、体系的な管理基準や徴収不能な債権の処理基準及び手続を明確化することに加え、債権放棄に関する規定を整備することにより、債権管理の適正化をより一層図っていくため、本条例を制定するものであります。

以上、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、本3件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本3件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第9. 議案第5号

日程第10. 議案第6号

日程第11. 議案第7号

日程第12. 議案第8号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第9、議案第5号五ヶ瀬町共生型福祉施設の設置に関する条例の一部改正についてから、日程第12、議案第8号五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部改正についてまでの4件を、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、日程第9、議案第5号から日程第

12、議案第8号までの4件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本4件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第5号五ヶ瀬町共生型福祉施設の設置に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正は、平成21年の共生型福祉施設開設以来、据え置かれたままになっていた入居者負担金について、社会的情勢や地域の実情を踏まえ、本条例別表の規定を定額から実費相当額に改めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

議案第6号五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正は、昨年度から引き続き、国が進める「保険税水準の県段階の統一」を視野に入れて検討を行ったところであります。

内容は、国保税の固定資産税割を段階的に廃止することと、県への納付金に必要な税額を確保することを目的として、第4条から第7条までの医療分、後期高齢者支援分、それぞれの資産割、均等割額の改正を行うものです。

令和6年度の医療費の動向を見て、税の総額としては、ほぼ同額程度とし、保険給付費等の支出を賄うために、被保険者がその能力に応じた公平な負担となることを考慮して改正するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

議案第7号五ヶ瀬町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、消防団の団員の定員について現状と乖離していることから、消防団員の定員を現状を鑑み、270人から200人へ整備するものであります。

以上、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

議案第8号五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正は、令和6年4月より西臼杵広域行政事務組合において、医師・看護師・薬剤師修学資金貸付制度が創設されたことに伴い、佐伯勝元教育基金奨学金の貸付けの額について、医学部及び薬学部に在学している者に特化せず、大学に在学する者へ一律月額5万円を超えない範囲内の額とするものです。

また、経過措置として、改正前の規定により、現に奨学金の貸付けを受けている者については、従前の例によるものとし、改正前の医学部等へ貸し付けた返還方法については、10年以内の期

間に総額を返還することとなっていたため、貸付けを受けた期間の3倍の期間とすることにより、貸付けを受けた者の負担軽減を図るものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、本4件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本4件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第13. 議案第9号

日程第14. 議案第10号

日程第15. 議案第11号

日程第16. 議案第12号

日程第17. 議案第13号

日程第18. 議案第14号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第13、議案第9号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第6号）についてから、日程第18、議案第14号令和6年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、日程第13、議案第9号から日程第18、議案第14号までの6件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本6件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第9号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、年度末に向けて各事務事業が確定しつつあることによる予算の調整と、国の物価高騰対応重点支援事業における非課税世帯・子ども加算給付金に係る経費の計上が主なものであります。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ5億6,250万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ61億5,600万円とするものです。

それでは、1ページ、第1表「歳入歳出予算補正」の歳入の主なものから説明をいたします。

地方交付税は、普通交付税を1億2,903万4,000円追加いたします。

国庫支出金は、過年発生及び現年発生災害復旧事業負担金の減額及び国の令和6年度補正予算による物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の計上が主なものであります。

県支出金は、繰越事業を見越した地籍調査事業補助金の増額、過年発生及び現年発生農地・農業用施設災害復旧費県補助金の減額が主なものです。

繰入金では、今回の補正により余剰する一般財源分について、財政調整基金繰入金を減額し、調整しております。

町債では、西臼杵広域行政事務組合病院事業MRⅠ整備に係る経費負担金に充てる財源確保のための衛生債計上と災害復旧事業債の減額調整が主なものです。

次に、3ページの歳出の主なものについて説明します。

総務費では、各種事業費が確定しつつあることによる減額が主なものです。

民生費では、社会福祉総務費の非課税世帯・子ども加算分システム改修委託料及び同給付金の計上、介護給付・訓練等給付事業費の額の増額が主なものとなっています。

衛生費では、新型コロナワクチン接種委託料の減額、西臼杵広域行政事務組合病院事業負担金の増額が主なものです。

農林水産業費につきましては、農地費における委託料と工事請負費の事業費の組替え、県営土地改良事業負担金、地籍調査費の測量委託料の増額が主なものです。

土木費は、道路新設改良費の事業費の組替えが主なものです。

教育費は、事務局費に係る人件費の調整が主なものです。

災害復旧費は、後年度における年度間の事業費調整による減額が主なものです。

諸支出金では、後年度における臨時財政対策債償還のための普通交付税措置により、減債基金積立金を増額しました。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

議案第10号令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的支出の増額、資本的収入及び支出の減額を行うものです。

議案書1ページを御覧ください。

予算第3条に定めました収益的支出の営業費用を79万4,000円増額し、水道事業費用の総額を1億4,588万8,000円とするものです。

議案書2ページを御覧ください。

資本的収入及び支出の資本的収入中、補償金を768万4,000円減額し、資本的収入の総額を8,007万円とするものです。

次に、資本的支出中、建設改良費の工事請負費を500万円、委託料を268万4,000円減額し、資本的支出の総額を1億245万7,000円とするものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

議案第11号令和6年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ8,105万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,222万7,000円とするものです。

予算書1ページの歳入について御説明いたします。

県支出金は、歳出額に合わせて減額したものです。

繰入金は、保険基盤安定繰入金等の額の確定に伴う増額です。

諸収入は、調定額に合わせて増額したものです。

次に、2ページの歳出について説明をいたします。

総務費は、図書及び追録代、使用料及び賃借料の増額によるものです。

保険給付費は、療養諸費及び高額療養費における不用額の減額です。

諸支出金の償還金は、特別交付金の返還分の額の確定に伴う増額です。

繰出金は、国民健康保険病院事業会計繰出金の確定に伴う減額です。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

議案第12号令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ790万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4,391万1,000円とするものです。

1ページの歳入から説明をいたします。

国庫支出金は、介護保険事業費補助金の増額です。

繰入金は、地域支援事業費及び一般会計についての減額及び低所得者保険料軽減分の増額です。

繰越金につきましては、財源の調整として計上しております。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、介護保険システム改修委託料の増額並びに認定調査等費の人件費及び認定審査会共同設置負担金の減額です。

保険給付費は、サービス間での組替えを行っております。

地域支援事業費は、人件費等の減額です。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

議案第13号令和6年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案

理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ302万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,469万9,000円とするものです。

1ページの歳入から説明をいたします。

後期高齢者医療保険料は、今年度の保険料調定額に合わせ、減額をしております。

繰入金は、今年度の保険基盤安定繰入金に合わせ、減額をしております。

受託事業収入は、今年度の健康診査費に合わせ、減額をしております。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

後期高齢者医療広域連合納付金は、今年度の広域連合納付金に合わせ、減額をしております。

保健事業費は、今年度の健康診査費に合わせ、減額しております。

予備費につきましては、保険料負担金、保険基盤安定負担金、健康診査費を調整し、減額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

議案第14号五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明をいたします。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ120万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ900万円とするものです。

予算書1ページについて説明いたします。

繰入金は、歳出における奨学金費の減額に合わせて、一般会計からの繰入金を減額しております。

予算書2ページの歳出について御説明いたします。

これは、奨学金貸付けの本年度の新規採択者が予定に達しなかったことに伴う減額であります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、本6件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本6件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

それでは、暫時休憩といたします。そろい次第、開会しますのでお願ひします。

午前10時47分休憩

午前10時51分再開

○議長（佐藤 成志君） 再開いたします。

日程第19. 議案第15号

日程第20. 議案第16号

日程第21. 議案第17号

日程第22. 議案第18号

日程第23. 議案第19号

日程第24. 議案第20号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第19、議案第15号令和7年度五ヶ瀬町一般会計予算についてから、日程第24、議案第20号令和7年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、日程第19、議案第15号から日程第24、議案第20号までの6件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本6件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第15号令和7年度五ヶ瀬町一般会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

本町の令和7年度予算編成に当たっては、昨今の社会情勢や本町の置かれた状況を勘案し、限られた財政の中で、令和4年台風14号災害からの早期復旧に優先的に取り組みつつ、人口減少対策等の町の課題解決を目指すべく、町民生活や社会経済状況、さらには町の財政状況を職員一人一人がしっかりと認識した上で、真に求められる施策形成に知恵を出し、編成作業を進めてまいりました。

その結果、歳入歳出の予算総額はそれぞれ62億3,650万円、前年比12.4%増の予算案計上となりました。

まず、歳入について主なものとして、町税は固定資産税の増により、10.48%増の3億1,399万4,000円、地方譲与税は昨年並みの1億212万4,000円、地方交付税は昨年度より1億円増額の23億円を計上いたしました。

国庫支出金は、災害復旧費国庫負担金及びデジタル基盤改革支援補助金の増額により、11.2%増の16億3,939万6,000円を計上し、県支出金についても、災害復旧費県補助金等の減額により、13%減の6億694万7,000円を計上しました。

財産収入は、財産貸付収入等に4,236万3,000円を計上しています。

寄附金は、ふるさと応援寄附金を主として、昨年並みの3億1,527万1,000円を計上しました。

繰入金は、財政調整基金を昨年度より1億4,500万円減額し、23.77%減の3億7,415万3,000円を計上しました。

町債は、農林水産業債、土木債、消防債、災害復旧債等を減額し、30.98%減の2億6,470万円を計上しております。

次に、歳出性質別予算について、義務的経費における人件費は0.26%減の9億7,535万6,000円、公債費は8.34%増の5億1,438万円、扶助費は0.62%増の2億4,680万8,000円を計上しました。

投資的経費では、普通建設事業費が30.60%減の4億7,835万5,000円、災害復旧事業費は70.83%増の16億9,149万6,000円となりました。

一般行政経費では、物件費は25.24%増の8億4,321万6,000円、維持補修費は26.4%減の4,563万9,000円、補助費等は5.24%増の10億5,557万1,000円、積立金は20.5%減の1億416万円、貸付金は1.57%減の6,789万7,000円、繰出金は特別会計等への繰出しが主で、7.69%減の2億862万2,000円を計上しました。

次に、4ページ、歳出の主なものといたしまして、総務費では、民間活力による住宅供給事業補助金、自治体情報システムの標準化・共通化委託料、地域おこし協力隊設置委託料等に、前年比22.73%増の7億7,792万5,000円を計上しました。

民生費は、各種福祉、給付事業等に前年比1.2%増の7億9,225万9,000円を計上しました。

衛生費では、引き続き町民の健康維持増進の取組強化と生活環境の維持、併せて西臼杵広域行政事務組合負担金等に、前年比2.2%減の4億9,937万円を計上しました。

農林水産業費は、各生産団体等への支援事業、有害鳥獣被害対策関係事業、林道及び農地等への基盤整備事業に引き続き取り組む経費として、13.95%減の5億691万2,000円を計上しました。

商工費は、商工業支援として融資制度への補助、物価高騰対策関連事業、ふるさと応援寄附事業の強化、第3セクター運営支援及び森林公園事業等で、前年比5.33%増の4億7,149万7,000円を計上しました。

土木費は、町道改良に伴う各種補助事業等で、前年度比39.52%減の2億4,334万円を計上しました。

消防費は、広域消防負担金、消防団活動費、消防積載車更新のため、前年比3.5%減の1億

4,657万1,000円を計上しました。

教育費では、引き続き教育グランドビジョンを推進するための経費や各学校施設の改修及び維持管理費、学校給食親子方式整備に係る経費に、前年度比21.53%増の3億9,897万6,000円を計上しました。

災害復旧費は、農地農業用施設災害復旧費、林業施設災害復旧費、道路橋りょう災害復旧費を合わせて、16億9,265万8,000円を計上しました。

公債費は、前年比8.34%増の5億1,438万円を計上しました。

諸支出金は、財政調整基金費、公共施設等整備基金費、五ヶ瀬町応援基金費、森林環境譲与税基金費に、前年度比20.5%減の1億416万円を計上しました。

予備費は、昨年度と同額の500万円とさせていただきました。

次に、6ページの地方債ですが、令和7年度においては、各種事業について優位な起債を調整させていただき、計2億6,470万円の借入れを見込んでおります。

厳しい財政環境の中ではありますが、本町が目指す将来像を実現するため、第6次五ヶ瀬町総合計画に掲げる5つの基本目標に向かって、各分野の施策をより一層の効率的な手段を探りながら推進してまいります。

令和4年台風14号がもたらした甚大な被害、さらには昨今のエネルギー・食料品価格の物価高騰の社会情勢を勘案しつつ、町民サービスの質を低下させず、本町の実情に応じてきめ細やかに、必要な施策を迅速かつ積極的、戦略的に展開していくことが必要です。

このような状況を踏まえ、本町の持続的な社会活動に必要な予算を盛り込んだ令和7年度一般会計予算案とさせていただきました。

以上、主な概要につきまして説明を申し上げましたが、予算の詳細につきましては、委員会において担当課長から説明をさせていただきます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第16号令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

本町の簡易水道事業においては、令和6年度から公営企業会計へ移行しましたので、今後の経営状況を的確に把握しながら、効率的、効果的な事業運営に努めてまいります。

それでは、予算案について説明いたします。

議案書1ページを御覧ください。

第3条、収益的収入及び支出の予定額につきましては、事業収益が1億2,010万円で、内訳は、営業収益4,367万3,000円、営業外収益7,642万7,000円です。

事業費は1億3,814万3,000円で、内訳は、営業費用1億3,424万9,000円、営

業外費用 339万4,000円、予備費 50万円です。

なお、収支の不足分 1,804万3,000円は、当該年度の損益勘定留保資金で補填するものであります。

2ページを御覧ください。

第4条、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入が 7,839万1,000円で、内訳は、企業債 5,090万円、他会計補助金 2,306万1,000円、補償金 443万円です。

資本的支出は 1億382万8,000円で、内訳は、建設改良費 4,837万3,000円、負担金 1,010万円、企業債償還金 4,535万5,000円です。

なお、収支の不足分 2,543万7,000円は、当該年度の損益勘定留保資金で補填するものであります。

詳細につきましては、委員会において担当課長から説明をさせていただきます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

議案第17号令和7年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核として重要な役割を担い、地域医療の確保と住民の健康管理、保持増進に努めています。

今後も、被保険者の方々が安心して効果的な医療を享受できるよう、安定した事業運営を目指してまいります。

令和7年度当初予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5億4,496万6,000円とします。

まず、歳入につきましては、主なものとしまして、国民健康保険税が 7,496万4,000円、県からの交付金が 3億9,604万8,000円、一般会計からの繰入金が 6,383万円となっております。

歳出につきましては、主なものとしまして、総務費が 1,984万8,000円、保険給付費が 3億4,941万円、県に納める国民健康保険事業費納付金が 1億1,194万2,000円、特定健診の保健事業費が 1,398万3,000円、国民健康保険病院事業会計への繰出金などの諸支出金が 3,354万8,000円となっております。

なお、詳細につきましては、委員会において担当課長が御説明をいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

議案第18号令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

令和7年度は、3か年間の計画である第9期介護保険事業計画の2年目となります。

保険事業勘定の令和7年度当初予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4,056万6,000円とします。

1ページの歳入歳出予算の歳入から説明をいたします。

保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料です。

国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金は、保険給付費及び地域支援事業費の負担金及び交付金と、国庫支出金には、高齢者数の割合や所得の市町村格差を調整するための調整交付金を計上しております。

繰入金は、保険給付に係る町の負担金及び人件費並びに事務費等を一般会計繰入金で計上しております。

次に、2ページの歳出について説明をいたします。

総務費は、人件費、認定審査会費が主なものです。

歳出総額の8.7%を占める保険給付費は、要介護認定者及び要支援認定者に係る在宅サービスや施設サービス、高額療養費等の費用であります。

地域支援事業費は、地域包括支援センターの運営に係る費用、介護予防・日常生活支援総合事業の費用等を計上しております。

諸支出金は、介護サービス事業勘定への繰出金が主なものです。

予備費につきましては、流動的な保険給付費への対応を見込み、前年度並みの額を計上しております。

続きまして、介護サービス事業勘定について御説明いたします。

介護サービス事業勘定の令和7年度当初予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ208万7,000円とします。

23ページの歳入歳出予算の歳入から説明をいたします。

サービス収入は、要支援認定を受ける被保険者について、介護予防プラン作成に対する介護報酬です。

繰入金は、サービス収入で不足する分を保険事業勘定から繰り入れるもので

次に、24ページの歳出について説明します。

総務費は、地域包括支援センターの指定介護予防支援事業に係る事務費を計上しております。

サービス事業費は、介護予防プラン作成の一部を居宅介護支援事業所に委託する経費です。

予備費につきましては、サービス事業費の流動的な対応を見込み、計上しております。

詳細につきましては、委員会において担当課長が説明をいたします。

以上、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

議案第19号令和7年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の御説明を

申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、全国的な高齢化に伴い、医療費は増加の一途をたどっていることから、医療費の抑制に努め、高齢者一人一人に対し、きめ細かな保健事業を行うことが求められています。

令和7年度においても、令和6年度に続けて健康診査事業に取り組み、医療費の適正化を図るとともに保険料徴収対策を実施し、健全な制度運営を目指してまいります。

令和7年度当初予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ6,747万9,000円とします。

まず、歳入につきましては、主なものとして、後期高齢者保険料が4,266万1,000円、一般会計からの繰入金が2,041万2,000円、諸収入のうち後期高齢者健康診査の受託事業収入が414万3,000円となっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、総務費が40万円、後期高齢者医療広域連合納付金が6,267万4,000円、保健事業費が414万3,000円となっております。

なお、詳細につきましては、委員会において担当課長が説明をいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

議案第20号令和7年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

令和7年度の当初予算では、歳入歳出の総額を960万円とさせていただきます。

まず、歳入について、繰入金789万6,000円、貸付金収入170万4,000円を計上しております。繰入金は、佐伯勝元教育基金から一度一般会計に繰り入れ、一般会計から特別会計へ繰入れを行うものです。

また、貸付金収入は、奨学金の返還分を予算に計上しております。

次に、歳出では、奨学金費として、令和3年度から令和6年度採択分600万円と令和7年度採択分360万円を計上しております。

詳細については、委員会において担当課長より説明をいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、本6件について、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本6件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第25. 議案第21号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第25、議案第21号町道の認定及び廃止についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第21号町道の認定及び廃止について、提案理由の説明を申し上げます。

町道の認定及び廃止につきましては、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決が必要であります。

今回提案いたします路線は、新規認定3路線、認定見直し1路線の合計4路線であります。

新規認定3路線のうち2路線につきましては、国土交通省所管事業以外で整備がされたものでございますが、幹線町道を補完し、有事の際の代替道路になり得る道路でございます。

また、残り1路線は町水道施設への重要な道路であり、水道事業も国土交通省へ移管されたこともあり、今回、町道に認定するものでございます。

認定見直し1路線は、終点の変更に伴うもので、道路法上、起終点の変更については路線の廃止を伴い、再認定を行うこととなっており、提案路線につきましては、他省庁所管事業で整備を実施する予定であり、今回の見直しを行うものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま、本件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

○議長（佐藤 成志君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は3月4日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時16分散会

2 目 目

令和7年第1回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(第2日)

令和7年3月4日

○ 会議に付した事件

日程第1. 一般質問

○ 出席議員（9名）

1 番 本田 俊徳 議員	2 番 矢野 宏 議員
3 番 甲斐 義則 議員	4 番 小笠原 将太郎 議員
5 番 田中 春男 議員	6 番 太田 保義 議員
7 番 渡邊 孝 議員	8 番 甲斐 政國 議員
9 番 佐藤 成志 議員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘
教 育 長 津奈木 考嗣
監 査 委 員 後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長 宮崎 信雄	農 林 課 長 増永 稔
総 務 課 長 北島 隆二	建 設 課 長 飯干 良二
企 画 課 長 甲斐 浩二	会 計 室 長 後藤 重喜
町 民 課 長 垣内 広好	教 育 次 長 菊池 光一郎
福 祉 課 長 山中 信義	

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 廣本 憲史 書記 田邊 永子

午前10時00分開議

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（佐藤 成志君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（佐藤 成志君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

初めに、6番、太田保義議員、御登壇願います。

○議員（6番 太田 保義君） 改めましておはようございます。6番、太田保義です。通告に従いまして、次の項目について一般質問を行います。

五ヶ瀬町行政組織の働き方改革について。

1、五ヶ瀬町行政組織にワークシェアリング方式を採用すれば、業務を複数人で分担することになり、1人当たりの労働時間を削減するとともに、新たな雇用を生み出すことになるとも考える。次の点について伺う。

保育士、給食調理員の職場に採用することも一案と考えるが意向を伺う。2、上記職場における令和5年度——これは令和5年度は歴年で、令和6年度と読み換えていただきたいと思います。——の有給休暇の取得状況を伺う。3、県内保育施設の中には、保育士の設置基準は満たしているものの、職員にはもっと休みを取らせたいとの考えもあると聞く。こうした考えについて意向を伺う。

2、地方公務員の約2割を非正規の会計年度任用職員が占める現状は変える必要があるとの見解がある。次の点について伺う。

1、五ヶ瀬町の現在の会計年度任用職員数を伺う。2、単年度契約で手当、昇給の違いにより正規職員との賃金格差がある現状に対する考え方を伺う。3、五ヶ瀬町の今後の方針を伺う。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。質問を行います。

五ヶ瀬町行政組織の働き方改革について。

1、五ヶ瀬町行政組織にワークシェアリング方式を採用すれば、業務を複数人で分担することになり、1人当たりの労働時間を削減するとともに、新たな雇用を生み出すことにもなると考える。次の点について伺う。

保育士、給食調理員の職場に採用することも一案と考えるが意向を伺う。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

まず、考え方として述べさせていただきます。本町の行政組織にワークシェアリング方式を採用してはどうかという質問であります、公務員制度においては、ワークシェアリングという正式な呼称はいたしませんが、まずは町職員の働き方とワークシェアリングとの関連性についてのお話をさせていただきます。

ワークシェアリングは、大きく雇用維持型、雇用創出型、緊急対応型、多様就業促進型の4つに分けられるとされております。このタイプを地方公務員制度と照らし合わせた場合、既に導入されている制度や検討されている制度となっております。

まずは雇用維持型では、定年延長制度や定年前再任用制度等に当たると考えられ、既に導入済みであります。2つ目の雇用創出型では、短時間勤務制度、任期付き短時間任用制度、会計年度任用職員制度に当たり、これらについても導入をしております。3つ目の緊急対応型では、臨時的任用職員制度が近いものと考えられ、かつてから制度化されている状況です。多様就業促進型においては、フレックスタイム、テレワーク等、就業形態の柔軟な働き方が挙げられますが、国や先行する大規模自治体では少しづつ導入されている状況にあるものの、小規模自治体ではなかなか検討に苦慮している状況にあります。

また、民間ベースに自治体から労働者を派遣する仕組みとしては、地域おこし協力隊や集落支援制度が上げられるところであります。ワークシェアリングという言葉で表現すると、これから新たな取組のように聞こえますが、地方公務員制度に置き換えてみると、既に進行している部分もあります。

本町では、雇用や働き手確保の一つの手段として、以上のような制度を活用している状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の保育所や給食調理職場においてのワークシェアリングの導入についての御質問にお答えいたします。

先ほど町長が申されましたとおり、保育所や給食調理職場においても会計年度任用職員の配置を行い、業務遂行に当たっているところであります。

職員の1週間当たりの勤務時間は38時間45分と定められていることから、コア時間を短めるような手法はとれませんが、時間外勤務については、ワーク・ライフ・バランスや健康管理の観点から縮減を図っていかなければならないと思うところです。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。

ワークシェアリングにつきましては、いろいろな状況があるかと思います。こういった地方自治体におけるワークシェアリングとか普通にやってるところ、ウェブサイトで見れますけども、私がこれを提案させていただいた理由は、私なりにどうしたら人口減少に歯止めがかかるかという点で、視点主眼を置いて質問させていただいたところであります。どうしたら子供の出生が増えるかについて質問させていただいたところです。

農林業を主たる産業に依存する五ヶ瀬町においては、女性に限らず男性も就労できる職場は非常に限られています。このことにつきましては、先の五ヶ瀬町議会行財政改革特別委員会資料におき、役場をはじめとして公的部門、建設事業をはじめとする公共的事業者として町長の説明資料に、この中にかなり詳しく記載されておりました。中にですね、職種。

私が思うのは、保育士さん、それから給食調理員さんの職場、他の職場と大きく違うのは、日々成長される園児、児童生徒さんが相手だということではないでしょうか。このような職場に余裕のある人員配置を行うことは有効な新たな職場開拓の手段ではなかろうと考えた次第です。ですから、こういった職場ですね、2人でも3人でも新規に採用することが、今後の五ヶ瀬町のためになるのではなかろうかと思って、私なりに考えた次第であります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 回答要りますか。（発言する者あり）

6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 次の②、③については、関連している事項と判断しますので併せて伺います。上記職場における6年度——歴年ですから、有給休暇の取得状況、これを伺う。さっきこれは伺いました。

それから、県内保育施設の中には、保育士の配置基準は満たしているものの、職員にはもっと休みを取らせたいとの考え方もあると聞きます。こうした考えについて町長の意向を伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 具体的な活動につきましては、総務課長に報告させます。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

プライバシーの観点から、個々の年休取得状況をお答えすることはできませんが、直近の年における職場内での取得率は、保育所職場でおおむね27%、学校給食調理職場で56%となっております。ちなみにではありますが、役場庁舎内職場では33%の取得状況であります。

続いて、もっと休みを取らせたいとの考えがあるというような、どこの意見かはちょっと知る余地もございませんが、健康管理の観点から付与された年次休暇は消化されるべきであるとの考えには変わりはございません。

しかしながら、日々の多忙な業務に従事していただいている職員の方々には、全ての年次休暇を消化することは困難な状況にもあると認識しているところであります。業務によるストレスの軽減を図るためにも、年休取得を促す取組も重要であると考えるところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 今の回答ですけれども、次の質問に移つていいですよ。6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） ですけど、町長の考えもお伺いしたいんですけど。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほどから申し上げたとおりでございます。今のは、（2）でしょうか。

○議員（6番 太田 保義君） すみません。保育所の中には、保育所の設置基準は満たしているものの、職員にはもっと休みを取らせたいと考えもあると新聞報道されている。こういった観点に立って、五ヶ瀬町としてどう考えられる、現状維持でいかれるのか、それとも何か職員をそのために採用する意向があるか、そのあたりをお教え願いたいです。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。先ほど総務課長が申し上げましたとおり、基本的には有給休暇がありますので、さらには特別休暇等もございます。きちんと取っていただくようなことを組織として目指していくと。さらには、その心身ストレス軽減といったものが重要なということで、そのような指示をして、管理職からそのような取得、取りやすいような環境づくりをやっていくということが基本的な考え方です。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 先ほど取得状況を伺ったんですけど、保育所27%、これは必ずしも十分ではないと私は個人的に思います。せめて60%ぐらい取得できるような状況になるのが、本来の地方公務員の健康福利になると思います。

それで、この件につきましては、令和6年11月19日の宮日新聞の記事を参考にさせていただきました。配置基準は満たしているものの、職員にはもっと休みを取らせたいという文言がありました。その考えに私は感化された次第であります。議員として中央保育所の運動会に同席する機会がありました。幅広い年代の園児さんが集う保育所におきましては、職務面では私の想像では予測できない事例に遭遇されているのと推測します。こうした状況が保育士さんの休暇取得

に影響が必ずしもないとは言い切れないと私は思います。

私が休暇することで、他の保育士さんにも負担をかけられないかということを各保育士さんが思案されていると推測します。保育士さんたちが心の余裕を持つためにも、有効に有休を取得されることができましたら望ましいことであるとし、新たな雇用を生み出すことにもつながると思い、質問させていただいた次第であります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 回答はよろしいですか。

では、次の質間に移ってください。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。

2番、地方公務員の約2割を非正規の会計年度職員が占める現状は変える必要があるとの見解がある。次の点について伺う。

五ヶ瀬町の現在の会計年度任用職員数を伺う。2、単年度契約で手当、昇給の違いにより正規職員との賃金格差がある現状に対する考え方を伺う。について、併せて伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

令和6年度においては、全ての業種含み68名の会計年度任用職員数であります。

続いての質問ですが、国では非常勤職員の実情を鑑み、働き方及び待遇を改善するため、会計年度任用職員制度を創設した背景がございます。

近年、給与及び待遇についての改善が進み、本町においても国に順じて改定を行っているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） この件につきましては、令和6年12月1日付の宮日新聞の記事によるところが多いです。この中で、若者・女性が喜ぶ地方としたこの記事に、赤沢亮正経済再生担当大臣が、地方公務員の約2割——これ全国レベルですけど——を非正規の会計年度職員が占める現状を変える必要があるとはつきり述べられていらっしゃいます。また、手当などで正規職員の賃金格差があるところに触れ、官製ワーキングプアと明確に指摘されていらっしゃいます。

この大臣は、先進的取組として、神戸市や岐阜県飛騨市を掲げ、改善策を検討する考えを強調されました。一度同市あたりを町長として視察される考えはありませんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。最後のほうが、すみません。聞き取れなかつたのですが。

○議員（6番 太田 保義君） 大臣が、神戸市、それから岐阜県飛騨市を上げられて、先進地だ

から、そこを改善策として検討することを強調されましたけど、町として、そういったところに行つて視察される意向はないかどうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 今お聞きしただけなので、現時点で何かそういう意向とか計画は持ち合わせてございません。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） では、五ヶ瀬町の今後の方針について伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 方針としては、これまでどおり、引き続き業務量や緊急性を勘案して配置していくということが、これまでもそうですが、考え方の基本でございます。

処遇については、国の制度に順じて隨時改定をしてまいります。これまでも改定してまいったところでございます。

今回は、保育所、給食調理職場、会計年度任用職員についての御質問でしたが、働き方改革は、労働環境の質の向上と長時間労働の是正、柔軟な働き方の推進が目的とされる中、まずは健康で働き続けられる環境づくりが大切であろうと思います。管理職を通じて様々な意見を伺いながら、楽しい明るい職場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 処遇等については、国に順じて行うということあります。民間会社の派遣職員の問題も国レベルにおいて問題視されています。いま一度、五ヶ瀬の人口減少の進む育成を考慮しましたときには、総合的に——これは突っ込みます、給与体系の見直しにも踏み込んだ改革も必要ではないでしょうか。五ヶ瀬町における生涯賃金、どこが一番有利なのか、なぜそうなのか、それでいいのか、一度検討される余地はあるかと思います。これから10年後、15年後、中央道路が開発した後に、どのように五ヶ瀬町がなっているか、役場の近くを車が通過するだけの町になっているか、私の年齢ぐらいになられたら多分感じられることだと思います。

改めて申し上げます。町長は、4年5月13日付の宮日の記事に、こう述べられていらっしゃいます。「経験を生かし、行政内部でしっかりと具体的な指示を出して、町が目指す方向性を示し、住民と一緒に課題を解決していきたい」というふうに語っていらっしゃいます。今でも同じだと思います。ですから、まず喫緊のこの人口減少、これはとにかく何もしないで待つか、やって失敗して待つか、どちらかそれを選ぶのは町長ですけど、一度町民にどうしたらいいだろうかということを、ぶっちゃけた話で聽かれるのも一案じやなからうかと思いますけど、もし意見があり

ましたらよろしくお願ひします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。今でも考え方は基本的な考えなので変わりませんが、さらには議員もおっしゃったとおり、人口減少の対策を喫緊の課題として捉えているというのも議員の皆さんも同じだと思います。町民の方々とは常日頃対話を持っておりますけれども、町民の代表としての議員の皆さんとも、またさらに深まる議論ができたらいいかなと私は考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 分かりました。いろいろ町長の立場として会議なんかに出られると思いますけど、一番ここで言っておきたいことは、ぶっちゃけた話ですよね。車座になって町民の意見を聴く、そういう姿勢が非常に町民には受けると思うんです。受けるというか、素直な気持ちで話もなさると思う。机を並べて委員会という形なして、自由な意見を述べられる機会を一度求められたらどうかと思いますけど、最後になりますけど、何か御検討されるかお願いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） まさにそのようなことを日々イメージとしては行いながら、飲み方も多く参加をさせていただいておりますし、新年度になりましたら、できるだけ若い人と意見交換をしたいなということで取組を練っているというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 以上で終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで、太田保義議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） 次に、3番、甲斐義則議員、御登壇願います。

○議員（3番 甲斐 義則君） 3番、甲斐義則です。通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項1、農畜産業支援について。

質問の要旨、1点目、令和6年4月から12月までの本町における子牛価格の総額は、1億2,349万円で前年度が1億3,691万円であり、対比90%でありました。依然として、子牛価格の低迷が続いている状況であります。母牛安定確保対策事業補助金の継続並びに増額はあるのかを伺います。

2点目に、夏秋野菜作物について、園芸農業支援事業補助金、農作物集荷運搬費補助金など施設や運搬に関する支援はありますが、夏秋野菜作物に対する直接的な支援がないと思われます。

支援の考えはないか伺います。

質問事項2、水道施設整備について。

質問の要旨、令和4年から五ヶ瀬町新水道ビジョンを基に整備が進められておりますが、簡易水道事業の一元化に係る統合整備事業と水道未普及地域解消事業の2事業について伺います。

(1) としまして、現在までの進捗状況について。(2) としまして、事業費が多額になるとと思われる坂本地区の今後の計画について。(3) としまして、同じく事業費が多額になるとと思われる赤谷地区の今後の計画について伺います。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） まず、質問事項1について伺います。

昨年9月の補正で、母牛1頭当たりに1万6,000円の支援がされました。生産者の方は、大変貴重な支援であり、大変喜ばれておられました。今後、この事業の継続並びに増額はあるかをお伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、甲斐義則議員からの御質問にお答えをいたします。

まずは、母牛安定確保対策事業補助金であります、おっしゃったとおり、昨年9月の補正で実施をさせていただきました。この補助金につきましては、それまで競り市の状況も非常に悪く、畜産農家数の減少も加速化しているという状況もありまして、本町の母牛頭数の維持を図るために緊急的に行つたのであります。

議員のおっしゃる事業の継続及び増額につきましては、今後の状況、市況等々を見ながら判断していくたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 当地区におきましては、3月の競り市がいよいよ22日から始まりますけれど、よその地区的2月の価格の状況を見ますと、児湯、都城、小林においては、平均価格が60万円を超えております。少し価格が上がってきているようですが、先ほど町長も言われましたけれども、本町においては1月競り市後の畜産農家が56戸、前年比で10戸減少しておりますし、母牛頭数においても469頭で、前年比で44頭の減少であります。農家戸数も減り、母牛数も減っている状況でありますが、先ほど様子を見ながらということが言われましたけれども、何とかこの1万6,000円を2万、3万と増額を考えていただいて、この事業を継続すべきだと考えますが、そのあたりについて、もう一度町長のお考えを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。考え方は先ほども申し上げましたとおり、緊急的に支援をし

たということでございますので、今後も繰り返しになりますが、状況を判断しながらということになろうかと思います。

畜産農家戸数も本当に60戸を割り込んだということで、そういったこともありますて危機的なという思いもございました。その中には、高齢化によるリタイヤ、もしくはやっぱり先行きへの不安というものがあってということでございますので、どうしてもやっぱり一つの町で先行きを明るくするというのは厳しいものがございます。市況が一番ではございますが、今国のほうで出口対策としての輸出対策も一生懸命やられているとお聞きします。そのことが成功に向かえば、また先行きの不安も払拭されるのではないかと期待をしております。

聞く話によりますと、何とかいい方向に向かうのではないかということで肥育農家のほうもそのような意向で子牛を購入しているという状況になってきているのかなと思います。

さらには、国のほうも肉用子牛生産者給付金並びに緊急支援事業もこの間実施しておりますので、農家の方々にもその給付金等々が給付されているという状況もありますので、あわせて関係団体とともにそういうものをきちんと利用しながら、生産者の確保、母牛頭数の確保を図っていくということかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） ただいま町長の答弁で国の事業等を鑑みながら、またこの対策事業も考えていくということありますけれど、ここに来て1年後、2年後に、もし子牛価格が上がったとしても、今までのこの安かった時期の影響というのは、畜産農家さんにはかなりあると思います。それを回復するまでには子牛をたくさん買っておられる方はかなり厳しい状況ではないかなと思うところであります。そういうことを考えていただいて、何とかこの母牛安定確保対策事業補助金を今後も継続していただきたいというふうに考えるところであります。

この質問に対しては終わらせていただきます。

続きまして、質問要旨2の夏秋野菜作物の直接的な支払いについて伺います。

この質問は、前町長のときにもさせてもらった経緯があります。そのときは本町の場合、JA市場において、横持ち運賃が発生しておりまして、その運賃の支援の提案もさせていただきました。現在、農作物集荷運搬費補助金として事業化していただいております。大変うれしく思っているところであります。

そこでありますが、夏秋野菜作物に直接的な支援がないと思われますが、そのあたりの町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは次に、夏秋野菜に対する支援のお話でございます。

直接的というのがなかなかどれまでをというのが分かりませんけれども、令和6年度における本町の代表的な夏秋野菜である、トマト、ミニトマト、キュウリ、ナス、ピーマンのデータを見ますと、生産量ではミニトマトとピーマンが増えている状況にございます。

平均単価におきましては、全ての野菜が高くなっています。特にピーマンが、対前年度比では32%上がっている状況にあります。生産量が減っている品目もございますけれども、夏秋野菜については、比較的安定している状況ではないかと考えるところであります。

直接的な支援ということでございますが、農業振興費における補助事業につきましては、国県の事業を最優先に活用したい考えであります。資材購入支援など、国県では対応できない部分を、町の単独事業で対応しているところでございます。そのため、令和7年度の当初予算においても、現在の町単独の補助事業を継続して予算計上させていただいているところでございます。

町単独による新たな支援につきましては、既存の補助事業の整理を含め、議会の御意見をお伺いしながら判断していくことになろうかと思ってございます。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 今、町長が言われたとおり、令和6年の結果は、収穫は少なかつたけれど価格が高かったということは承知しているところであります。

令和5年度本町の決算において、本町の農業振興費は2,000万円ほどありました。その中で、五ヶ瀬町産加工用ブドウ安定確保対策事業費補助金が890万円ほどで、44%を占めています。ブドウ生産者の方にとっては大変貴重な、大変ありがたい支援だと考えますが、そこで、夏秋野菜作物の苗代金の支援の提案をいたします。本町における夏秋野菜作物の代表5品目、キュウリ、トマト、ミニトマト、ピーマン、ナスについてであります。生産者が62戸、栽培面積が全部で774アール。品目によって本数は違いますが、苗本数が標準定植をしたときに、これは私の計算ですが、約11万6,000本ぐらいになるかなと計算したところであります。それに苗代金を平均1本、今年は苗代も上がると聞いておりますが、1本200円としたときに、総額が約2,300万円ぐらいになるではないかなと試算したところであります。その、町単事業の補助金3分の1ということであって、2,300万の3分の1、700万から800万円の金額になりますが、それを支援するという考えは町長にはないでしょうかお伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。現時点での苗代補助というのは考えてございませんが、新規奨励作物等々では今現在もやらせていただいているところです。当初導入する折に3年とかかかるものについて、ちょっと支援しなければスタートが厳しいという理由で苗代補助をしているということがあります。

あと、その全体で単価もそれぞれ違いますし、そのところのところと、当然農家の方は喜ばれると思いますが、なかなかそこまでは難しいのかなというところでございまして、どちらかといふと、農家の方、植え付けされて収穫時期に台風も被害もあったり、さらには病気・けがをされて予定の収穫量が上がらないとか、不可抗力でダメージを受けるということのところが本当に大変だなという思いもございまして、今、町では町単で、収入保険の補助事業を一昨年ぐらいですかね、から取り組ませていただいております。利用された方は安心して営農ができると、もしものときにはきちんと補償がされるということで、そのようなことを取り組んでいるということでございますので、どちらかというと、大きな損失のところを何とか支援をしていきたいという一つの考えをもって、そういうようなことに取り組んでいるという現状でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 保険等で町単事業をつくっているということでありますけれど、本町にとってこの第一次産業、農業というのは、多分この町が始まってからずっと続いている産業だと思います。

言われましたように、高齢化、担い手不足、耕作放棄地などの問題が山積みされておるわけでありますけれど、生産者にとって、今後もよりよい支援、所得向上につながるような支援を今後も望むものであります。また、どうかその辺をしっかりと考えていただいて、この苗代の支援ということも、今後も頭に置いていただきたいと考えるところであります。

この農畜産業支援についての質問は終わらせていただきます。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。最後に、議員おっしゃったとおり、農林業、特に農業についても、外に生産物を出して外貨を稼ぐという基盤産業として非常に大切な産業だとおられております。

今おっしゃいました、るるいろんな支援の仕方があるんだろうなと思っております。日々、議員の方々とも意見交換をしながら、また生産者の御意見を聴きながら、よりよい方向に向かえればと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 続きまして、水道施設整備について伺います。

五ヶ瀬新水道ビジョンの簡易水道事業の一元化に関わる統合整備事業と水道未普及地域解消事業の2つの事業について伺います。

まず1点目であります。

現在までの進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。甲斐義則議員からの五ヶ瀬新水道ビジョンの現在までの進捗状況についての問い合わせにお答えいたします。

五ヶ瀬町新水道ビジョンは、令和4年度から令和13年度までの10年間の計画であります。安心安全な水の供給を安定的に継続していくために、五ヶ瀬町簡易水道事業への統合整備や水道未普及地域の施設整備をすることを目的にしております。

策定から3年目が経過しようとしておりますけれども、令和6年度までの進捗状況としましては、経営戦略における財源確保のため、水道料金の条例改正を令和6年6月議会において可決をいただき、水道料金の改定をしたところであります。また、簡易水道事業の実現化に係る統合整備事業として、兼ヶ瀬地区、赤谷地区及び坂本地区の施設整備の計画と、水道未普及地域解消事業として、内の口地区、第9区及び笠部地区の施設整備を計画に位置付け、事業を遂行していますが、整備に係る予算処置の減少や電気計装などの機材入手困難により、事業期間が延びている状況もございます。

五ヶ瀬町としましては、関係機関と協議を重ね、各地区の水道整備事業が一日でも早く完成し、供用開始できるよう努めたいと考えています。

進捗状況については以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 進捗状況について答弁書を頂いた中で、兼ヶ瀬地区においては、令和5年度完成が令和7年度に延びたということですが、今、町長も少し言わされましたけれど、延びた原因というのは何でしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 担当課長に答弁をさせます。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

兼ヶ瀬地区については、先ほど町長の答弁でもありましたとおり、令和3年度に詳細設計、用地測量に着手いたしましたが、そして工事自体、令和4年度からの着工となっておりますが、やはり国の予算の割当の減少、また、中の工事の関係の工法の変更であったり、半導体の流通の支障等によりまして、電気設備の納期の遅れが生じたということで、令和7年度完成見込みとなったものであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 承知いたしました。

続きまして、坂本地区については後ほど伺いますが、内の口地区については、今年度完成ということであります。私も地元でありますと、今まで大変水には苦労してきた経緯があります。完成が年度をまたいで、通水が5月ぐらいになるのかなとお聞きしましたが、いずれにしても、完成を心待ちにしている一人ではあります。

続きまして、9区についてもですけど、1年延びておりますが、原因としましては同じようなことでしょうか伺います。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

期間的には計画と見ますと1年ほどちょっと遅れているような表記になっておりますが、この水道ビジョンの策定が令和3年度末であったということであります。事業採択年度自体は令和5年度となっております。この策定当初は、なかなか事業規模が非常に不明な中での想定ということでありました。事業採択が令和5年度にいただいたわけなんですが、その時時点では完了予定は令和8年度というふうになっておりますので、計画的には特段問題なかったのかなというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 完成は令和8年度ということで、当初のとおりということであります。笠部地区においてはスケジュールのとおりのようですが、続きまして2点目の坂本地区の今後の計画についてお伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。坂本地区の今後の計画についての御質問でございます。

水道ビジョンでは、坂本地区簡易水道事業を令和6年度から調査計画を実施し、令和9年度に事業採択、令和12年度に完了としています。現在、事業振興している県営事業、兼ヶ瀬地区の完了後に、次期計画地区として坂本地区を位置づけているところです。兼ヶ瀬地区の事業計画が延びていることから、坂本地区の施設整備については、令和7年度から調査計画を実施し、県営事業により令和11年度の採択を目指しているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 坂本地区におきましては、構想設計着手が1年遅れと、兼ヶ瀬地区の関連で1年遅れているということでありますが、その後、スケジュールどおりに進んでいくのかなというところでありますが、坂本地区の給水人口はどれくらいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

坂本地区におきましては、計画給水人口が一応340名を見込んでおります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 承知いたしました。続きまして、3点目の赤谷地区の今後の計画についてお伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは3点目、赤谷地区の今後の計画についてお答えをいたします。

赤谷地区簡易水道の施設は老朽化が著しいため、事前の施設を利用するのではなくて、新設整備を行う必要があると考えております。受益地には農家戸数が少なく、農林水産省の補助事業では採択要件を満たさないため、国土交通省所管の簡易水道等施設整備費補助金補助率10分の4を活用し、施設整備を行う計画であります。

事業計画としては、令和7年度から水源開発調査を実施し、水質・水量の許可を受け、令和9年度に実施設計、令和10年度から本体工事に入り、令和12年度完成を目指して、令和13年度から供用開始を考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 私も気になっていたところが、農政補助が充填できないというところであって、財源は確保できているのかなということでお伺いしようと思っておりましたが、今、町長のほうから答弁がありました。国庫補助の10分の4ということですが、あの10分の6というのは一般財源等を考えておられるのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。甲斐義則議員の質問にお答えいたします。

国庫補助の10分の4の残り10分の6については、公営企業債のほうを活用して充当していくと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 承知いたしました。先ほど坂本地区でもお伺いしましたけれど、赤谷地区的給水人口はどのくらいになるのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。甲斐義則議員の質問にお答えいたします。

赤谷地区の計画給水人口は、地区に小学校や J A、郵便局等、社協とか、いろんな事業所が多いため、計画給水人口は 2,000 人で計画しております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3 番、甲斐義則議員。

○議員（3 番 甲斐 義則君） 承知いたしました。赤谷地区は、現在も大変水量が少ないとお聞きしていますが、この計画では水源調査というところで、さく井ということでボーリング、地下水かなと思われるのですが、この場所というのはもう決定しているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

令和 7 年度に水源開発調査ということで、新たに水源を調査する形にしておりましたので、現在では水源の場所は決まっておりません。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3 番、甲斐義則議員。

○議員（3 番 甲斐 義則君） 承知いたしました。令和 13 年度に供用ということあります。赤谷地区においては、今回の寒波で凍結による水道管の破裂で、丸 4 日間ほど水が出なかつたところもあったようあります。洗濯はできず、風呂にも入れず、トイレはよそからくんできて使用し、料理もろくに作れなかつたと聞いております。

水は生活において一番大事なものであります。町民の方は、1 年でも早く、1 日でも早く、施設整備ができるることを望んでおられると思います。私も今回実感しております。あと 2 か月足らずで、新しい水道施設の水が使えるということを、大変うれしく思っているところであります。

最後になりますけれど、今後もスケジュールに合わせて、しっかりとした水道設備を行っていただきたいと考えるところであります。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで、甲斐義則議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） おおむね 1 時間経過しましたので、一旦休憩をいたしまして 10 分後に、11 時から開始いたします。

午前 10 時 52 分休憩

.....

午前 10 時 58 分再開

○議長（佐藤 成志君） それでは休憩を閉じ、再開いたします。

次に、8番、甲斐政國議員、御登壇願います。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず1問目、質問事項、廃屋解体撤去に伴う補助金の創設について。

質問の要旨、町内には空き家となって数十年が経過し、再利用ができない廃屋と化した空き家が見受けられます。それらは生活環境や自然景観だけでなく、交通事情にも影響し、町民の安心・安全な暮らしに不安を与えております。そのような廃屋の解体撤去に対し補助金を創設し、対策を講じることはできないのか考え方を伺います。また、国土交通省の空家対策基本事業の活用についても考え方を伺います。

次に2問目、質問事項、第三セクターの経営移譲について。

質問の要旨、本町には五ヶ瀬ワイナリーと五ヶ瀬ハイランド、2つの第三セクターの会社がございます。いずれも経営状況は厳しく、債務超過の状態となっており、加えて20年以上が経過し老朽化も進み、施設整備にも一般会計からの繰り出しが年々増加傾向にあります。このような実情に鑑み、経営を移譲し、町の財政の安定を図る考えはないのか、お伺いします。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） それでは1問目、廃屋解体撤去に伴う補助金の創設についてをお伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、甲斐政國議員の廃屋の関係の御質問にお答えをいたします。

基本的な考え方を述べさせていただきます。

町独自での廃屋撤去に係る補助金の創設についての御質問でありますが、議員御指摘のとおり町内には活用したいと見受けられる空き家が点在している実情であります。交通に支障を来す可能性がある物件があることも承知してございます。

関係課で情報共有を図っているところでございますが、所有者の未対応の事例もあり、その対応に苦慮しているということでございます。

まずは、基本的な事項をお話しさせていただきますと、国における空き家対策は空家等対策の推進に関する特別措置法に定められており、危険が及ぶ物件を特定空家として市町村が認定し、所有者に対し指導、勧告、代執行を行うべく、その取扱いが規定しております。

しかしながら、代執行に伴う費用回収が不可能な事例もあり、特定空家の認定も困難な状況にもありました。このようなことから、国では令和5年に同法を改正し、所有者の責務強化、空家等活用促進区域の設定、財産管理人による所有者不在の空き家の処分、支援法人制度の創設、管理不全空き家の定義と設定ができることになりました。

この中で注目すべきは、これまでの特定空家の認定の前に、放置すれば特定空家になるおそれ

のある空き家を管理不全空き家として認定し、管理指針に即した措置を市町村長から指導、勧告することとなり、勧告を受けた管理不全空き家は、固定資産税の住宅用地特例を解除できることになっております。

また、特定空家の除却等について、命令等の事前手続を得るいとまがない緊急時の代執行制度が創設されたことに加え、所有者不明の代執行、緊急代執行の費用は確定判決なしで徴収できること、並びに財産管理による管理不全空き家、特定空家等の管理や処分ができることとなり、代執行の円滑化に向けた措置が図られております。

本町の空き家の対策は、まずはこの法律の手順に沿って手続を進めなければならないと考えるところですが、本町においても法に基づく空き家対策協議会を設置しているところであります。今後、様々な事例について、この協議会で本格的な議論を行ってまいりたいと考えています。基本的な事項については以上でございます。

議員御指摘の補助金の創設についてであります。庁舎内部において様々な事例を収集しつつ検討を行っている状況にあります。所有者が実在する場合が前提となるが、法に基づかない処分を行うための町独自の支援制度を設けるには、処分の目的、対象地区及び物件、所得制限、補助額、固定資産税の住宅地特例の整理等を含め、空き家対策協議会で協議を行いつつ、制度設計を行う必要があると思っております。

他自治体の事例もさらに情報収集を進め、本町の事情に即した制度創設ができればと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 空き家等の状況については、把握されているというようなことでございますが、本町におきましては以前、委託事業で空き家の調査をされております。五ヶ瀬自然学校だったかなというふうに思っておりますけれども、そのときの状況を伺いたいと思うんですけれども、調査戸数であったり、利用できる空き家がどれくらいあったのか、それからリフォームが必要な空き家、完全に利用できない空き家というのがどれくらいあったのかをお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

空き家調査については、令和3年度に調査を実施しております。五ヶ瀬自然学校に業務を委託しまして、現地調査により台帳を整理したところであります。

空き家調査の調査結果につきましては、143戸の空き家を確認しております。その中で、今後、利活用が見込まれる空き家は54戸、利活用が困難な空き家が89戸となっておりまして、

調査結果を基に空き家バンク登録等を進めているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 利用ができない89戸の空き家についてを、今回質問させていただいているところであります。

状況によりましては、また1つ、2つ増えたのかなというふうに思いますけれども、この空き家というのは人が近づかなくなると、いわゆる野生の小動物であったり、野良猫であったりとか、そういったものの住み家となってしまいまして、付近の住宅の住環境に悪影響を与えたり、通学路にあたっては危険な状況、人命にも関わることになると思いますが、どのような指導をされているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

特定空家という認定は、本町では現在のところしておりませんが、庁舎内の組織で検討を行い、まずは指導とまではいかないんですが、お願いという形で空き家の処分等していただけませんかというお願いのところまではいっているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 本来であれば、持ち主が自己の責任において対処すべきであるというふうには思います。以前は、自分で取り壊しとかいうのもできたと思いますし、ちょっとしたことは重機等に頼んで、あとは廃材などはそのまま野積みというようなこともあったのかもしれませんけれども、現在はいわゆる産業廃棄物というようなことの取扱いになりますと、解体撤去に多額の経費がかかっているというのが実情ではなかろうかというふうに思います。

ちなみに延岡市の解体費用というのを調べてみたのですけれども、木造、坪当たりの実施単価というのが約4万1,600円ということになります。ですから、20坪の場合が約83万3,000円、30坪の場合が125万円、40坪の場合ですと166万6,000円ということになるかというふうに思います。

延岡市におきましては、老朽危険家屋撤去補助金というのを創設されておりまして、解体費用の5分の1から2分の1、最高で150万円、場合によっては手出しもせずに、手出しをせずにできるということはないとは思いますけれども、多額の費用をかけずに撤去ができたということがあるようあります。

また、これは姉妹町であります新得町でありますけれども、廃屋解体撤去事業、これは対象事業費の2分の1、最高で70万円を上限としているということあります。新得町の場合は、令

和3年からいわゆる令和8年までの5年間ということで実施されているようでございますけれども、そういった事例もございます。

そういったものをここですぐ判断はできないというふうに思いますけど、やっぱり五ヶ瀬町でも実施するべきではないかというふうに思いますが、町長の率直な考えを伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 全然、危険空き家、特に危険空き家ですね、特に子供たちが通うとか非常に気になる部分、多分同じ物件をイメージされていると思いますが、なかなか相手と交渉がうまく進まないということで、ジレンマも抱えながらいるというのが実情でありまして、今後、法律も変わりまして少し突っ込んで取組ができるのかなということありますので、考えたいと思います。

さらには補助金の創設も、先ほど申しましたとおり他の事例も参考にしながら、五ヶ瀬町にあったといいますか、山の中の廃屋と一緒に考えるわけにはいけませんし、基本的には税金を使って物を壊すという基本的な考え方の下、皆さん方にも理解をいただける補助金でなければなりませんので、基本、空家等対策協議会がございますので、その中で議論を進め、さらには議員の皆様と意見交換をしながら考えるべきものかなと思っております。

私自身は、宮崎市の補助事業も参考にさせて見させていただきました。様々なやっぱりルールをもって補助金をつくっているんだなということを、それぞれそう感じました。

以前は、金をかけずにいろんな処分があったということも議員がおっしゃったとおりです。今ですと、当然、補助金を使うとなれば、マニフェストを提出していただくとか、業者委託だということになれば、根本的なもともとの費用がかさむということも、また住民の方も感じられるのかなという、そういったところも含めて、みんなで議論する必要があるのかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 五ヶ瀬町においては、特定空家というものを指定はしていないということありますけれども、いわゆる先ほどありました通学路とか、そういったところのやつはやっぱり早めに対処されなければ、もし何かがあってからでは大変だというふうに思っております。

当然、ルール等も定めなければなりませんし、国の指導等も仰がなければならないというふうには思いますけれども、そういう空き家が顕在しているという実情を踏まえながら、しっかりと町としても対策を取っていかなければ、町民がなるほどと思うようなそういう新しい事業の創設であったり、既存の補助事業といったものに、しっかりと予算をつけていかなければ、なかなか

理解というのは得られないんじゃないかなというふうに思っております。

この廃屋の解体撤去、これ補助金をつけたからといって、その廃屋がなくなるのかどうかってそれは分かりませんけれども、どれだけの人が利用するかも分からぬんですが、新得町のようにまずは5年間ちょっとやってみると、それで状況を見て、またその後のことを考えていくということは必要だと思います。

先ほども言いましたとおり、これをやるには非常な手数がいるというふうに思いますので、そこ辺をしっかりとやられて対応させていただくのもいいんじゃないかなというふうに思います。空家等対策協議会ですか、そこでの検討をしっかりとやられるべきではないかというふうに思いますので、その検討に期待したいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 最後に、本当に必要なものであるというふうに認識をしておりますので、先ほどの繰り返しになりますが、中身をきちんと協議をするということを進めなければならないなと思ってございます。

議員もおっしゃったとおり、基本的には個人の資産であるということを前提に、やっぱり物事を考えていくということ、税金を使うということの意味合いをきちんと考えていかなければならないなと思ってございます。

あと特定空家につきましては、技術的な指針等々をきちんと備えなければ、なかなか人の資産を特定空家という認定ができないというところで、なかなかこういう小さいところでは難しい面もあったと考えておりますけれども、その部分についてももっと踏み込んで、とにかく認定をしなければと、特定空家の前の認定もありますが、そういったところの勉強も含めて進めたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 特定空家についてはこれまでといたしまして、次に2問目であります第三セクターの経営移譲についてお願ひいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 2点目の第三セクターについてであります。

まずは、第三セクターが経営するスキー場をはじめとする施設建設の目的についてお話をさせていただきます。

平地も少なく、そういう理由などから民間企業の誘致が厳しい本町において、産業の振興や雇用の確保を目的としまして、平成2年に五ヶ瀬ハイランドスキー場、同10年にごかせ温泉森の宿木地屋、同17年に五ヶ瀬ワイナリーが竣工し、それぞれ営業がスタートをいたしました。

経営につきましては、以前は民間との共同出資による経営も行われてきましたが、現在は町の100%出資による第三セクターによる経営となっております。これまで五ヶ瀬ハイランドと五ヶ瀬ワイナリーの2つの第三セクターは、外貨を稼ぐ基盤産業の経営を担いまして、開業以来、合計すると90億円以上を売り上げ、そのお金を地域に落とし、地域経済の基盤をつくってまいりました。

また、施設建設当時の目的である雇用の確保について、それぞれの会社において役割をさせてきたと考えております。そして、長年の経営努力により、スキー場やワイナリーは観光の顔、特産品の顔として五ヶ瀬町を対外に向けてアピールできる貴重な資源であり、財産であると認識をしております。

現在、第三セクターの2社につきましては、コロナ禍や物価高騰等の影響により経営が厳しい状況にございます。甲斐政國議員からは、民間企業への経営移譲ということですが、民間への経営移譲について選択肢の一つであると思うところであります。

その上で、建設当初の目的である産業の振興、雇用の確保について、民間企業が町と同じ目的で経営していただけるのか、現時点では難しいのではないかと判断の上、現状に至っているということでございます。

このようなことから、今後の方向性につきましては、これまで同様、町が出資する第三セクターでの経営を継続することが望ましいと考えております。そして、現段階においては時間を要しますが、第三セクターの計画的な経営の立て直しが最優先の課題と考えているところでございます。

基本的には、いろんな選択肢があってということでございますので、議員の皆様とも意見を交換しながら、具体的なお話ができるテーブルを持ちながら進めるべきかなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 以前、第三セクターの定義みたいなことを私聞いてみたんすけれども、そのときには答えはございませんでしたが、私ちょっと第三セクターというのを調べてみました。

簡単にいようと、地方公共団体と民間企業が共同出資して創設される事業体であるとされております。目的としては、民間企業の資金や能力を導入することで、本来地方公共団体が行うべき事業を官民協働で行うことで、効率的な運営や質の高いサービスが期待できる。しかし一方で、責任の所在が曖昧になり、補助金への依存が指摘されるともされております。これはA Iの回答でございます。

本町におけるいわゆる第三セクターというのを、どのように捉えていらっしゃるのかお伺いし

たいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。第三セクターの定義につきましては、様々あるというふうに理解をしてございます。民間である公共第一セクターと民間の第二セクターの共同出資による事業体の組織ということでございますが、基本的には公共性、公益性の高い事業を行う法人だということでございまして、現在は第一セクターのみでございますが、第三セクターとしての考え方の上に立って、直営ではなくて、機敏性とか民間の視点を取り入れながら経営をしていくということで、今、第三セクターということでやっているということでございますので、これまでも最初は民間も入った第三セクターでありましたが、民間が抜けられてということでございますが、目的はそのようなことで、第三セクターという形で達成しようということで、これまで続けてきているということだと考えてございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 第三セクターというのがどういうものかというのは、しっかりと御確認されているということで、それありますと、いわゆる五ヶ瀬町の第三セクターというのは、これは地方公共団体だけですから、町だけですから、第一ということになるのかなというふうには思いますけれども、そういう考え方で、三セクでやっているということでありますので、それはよしとして、いわゆる経営形態についてありますけれども、以前、私は何かのときに聞いてそのまま記憶しているところであるんですが、第三セクターとは施設の建設であったり、その後のいわゆる施設の修繕とか修理にかかる費用、それから備品の購入、それは全て町が負担して、委託された会社は事業だけを実施すればよいというふうに聞いたのですが、これで間違いはなかったでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 基本的には町の財産を貸し付けているので、町の財産を資産として価値を上げるとかということのために施設整備をするわけでありますので、基本的にそのような資産として貸し付けているという立場からいくと、そういうことでございますが、自主事業とかいうものをやられる場合においては、その第三セクターといいますか、指定管理の会社がやられる部分もあるのかなとは考えられるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） そうであるとすれば、これはいわゆる一般的な会社なんですけれども、これはそれぞれ建物であるとか施設整備であるとか、全て会社でやって、それでも苦労し

ながら何とか黒字を出しているというのが一般的な会社であろうというふうに思います。

私も前から思っていたんですけども、そうでなければ第三セクターって黒字が出ないほうがおかしいよねという感じをずっと持っております。A Iが言うように、責任の所在が曖昧というか、事業にそれぞれ甘えが出てきているんじゃないかなと、そしてどうしても補助金への依存が高くなる。そういうことなんじゃなかろうかなというふうに思うところあります。

これはちなみに、令和4年から令和6年までの、いわゆる第三セクターへの補助金とか施設整備にかかった経費、これは一般会計からの金額ですね、それを調べてみたところあります。ワイナリーとハイランドとはちょっと分けてしておりますけれども、合計した金額でいこうというふうに思うんですが、まず令和4年度は、これは実績によるものです。ワイナリー、ハイランドを合わせまして7,400万5,000円ということがあります。もしかしたら見落としがあるかも知れない。これより減ることはないと思います。増える分でも、減ることはないと思います。

令和5年度におきましては、これも実績です。このときはやっておりませんので、それでもやはり補助金等が結構あるんですけども、補助金だけで5,000万円ですが、施設整備と合わせて6,066万6,000円ということあります。ちなみに令和4年度の補助金の合計は4,950万円です。

そうしまして、令和6年度はこれは一応予算ベースなんですけれども、補正まで含めております。12月補正とか入っておりましたので、それを入れましたときに1億8,358万円。これは、いろんな施設、新規に始めるにあたっていろんな経費がかかったということで納得のできることではあるんですが、そういうように7,000万円、6,000万円、1億8,000万円というそういう金が毎年使われてきているわけですね。

このような状況の中で、先日、行革の中で町長がおっしゃいましたけれども、支援の考え方ということで先ほどもおっしゃいましたが、当分補助金で経営の立て直しを図るということでありました。そのときに補助金だけで、やはり9,000万円近い出資をするということあります。これは我が町にとっても大変なことだというふうに私は思うんですけども、こういうことがあるので思い切ってどこかへやってくれるところがあれば、経営を移譲してはどうかというふうに考えるのですが、今までこういうのを考えたことはなかったんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） お答えいたします。

これまで考えたことはないのかというと、そういう方向性はあるということで、基本的に町営もあれば民間、あとは経営の話もあれば、例えば施設ごと売るとかいうこともありますので、そういうことを頭の中で考えたり、可能性を関係者と話したりということがございますが、先ほど言いましたとおり、民間でありますと当然、もうけが出ないと運営はしないということで、当

初言いましたとおりこういう事業を、公益、共生のあるものをやるという難しさが、民間にもあるのかなということあります。

例えば、当初の目的が雇用でありますとか、外貨を稼いで商店街とか宿泊業とか、いろんなものに幅広く関係するということであれば、町が町として投資をして、よそから金を入れてくるということを想定して、赤字黒字というところだけではなくて、例えば先ほども言いましたが、これまで90億円ぐらい外貨を稼ぎ、投資した分は30億とか40億、30億を雇用に使って、そのほかもありますから、何十億かは使っていると思いますが、決して90億を投資しているわけではありませんので、90億をこれまで外貨を稼いで、宿泊業だ、ガソリンの関係だ、商店街だ、いろんな取引、それから雇用が30億円ぐらいお支払いしていると思うんですが、そういう目的は達成してきているということをお話したところでございます。

どうしても民間ベースのように黒字化ができれば、当然いいとは思うんですけど、というところがございます。先ほど、一番最初のスタートのときの、一般会計からの施設整備についての繰り出しが年々増加しているというお話もありましたけれども、調べてみたら年次によって、今現在が右肩上がりで施設整備を行っているということではないように思います。

その時々で、多かった年もあれば少なかった年もあり、以前、平成の20年代のイメージからすると今のほうが随分と、その頃に施設整備を行いましたので、その分比較的低予算でやってきていたのかなと。本当はもう少しやるべきところもあるのかなということも含みますと、今後は整備費があるのが出てくるのかなと。さらにはそれぞれの物価高がありますので、施設の整備、それから修繕も当然割高になってくるのかなということは感じているところでございます。

議員おっしゃったように、今の経営ができるだけ改善していくということは、目指してまいります。この3年間、これまでの経営を見て、今現在も現場の責任者常務につきましては置けない状態で、直接いろいろな指示をさせていただいておりますので、できるだけそういったことも解消して、ある程度の期間を目途にやれるようなことを、これは先日も申し上げましたが、議員さんたちと一緒に議論を進めて、共に知恵を出していきたいなというところでございます。

この間、コロナもあって、コロナの支援金等も頂いた金額が先ほどの金額になっているのかなと思いますが、先を見てのお話を先日の行革でもさせていただきましたが、またそれについては具体、詳しくテーブルを挟んで説明・協議をさせていただくとありがたいなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 先ほど町長から指摘がありましたが、施設の老朽化で施設整備が増えているというところは確かにあれだったかもしれません。逆に言えば補助金が増えていると

いうような状況かなというふうに思います。

それで、この数字にはコロナのあれば含めておりませんでした。経営移譲というのはそれ簡単でないということは十分に分かるところであります。ただ、このまま継続していけば、町がどれだけの経費をかけることになるのか、ちょっとよく分からぬといふようなところもあって、先ほど申されました建設当初の目的というものにつきましては、農業振興であったり雇用の確保・創出であったりといふのは、それほど大きくは変わらないといふうに思います。

ブドウの支援はこのまま継続してやっていければいいといふうに思いますし、雇用がよそから、これは経営移譲になった場合ですけれども、雇用が大きく変わるといふようなこともないといふうに思っております。

五ヶ瀬ハイランドの考え方なんですけれども、いわゆる宿泊と、今森林公園部門と一緒にやつておりますけれども、それを切り離して考えるのも一つの方法ではないかなといふうには思います。

現在、向坂山森林公園再生検討委員会ですか、ここでしっかりと検討されているようでございますけれども、一番最初はいろんな夏場の利用とかいろいろしていましたけど、もう後のほうになってきたらスキー場ありきでバッと流れていたような気がするものですから、そこがちょっと残念だなといふ気はするんですけれども。

木地屋にしても中途半端といえば私は宿泊部門としては中途半端ですね。エレベーターもないし、風呂といつても広さもそれほど広いというものでもないし、5人ぐらいしかかけて洗うことができない。もういつそのこと思い切って全部改修やって、風呂も改修して、サウナもつけて、ぴしゃっとエレベーターもつけた3階建てぐらいのをつくって、それをどこかに移譲させるといふのも一つの方法かなといふうにも考えるところであります。それをやるとまたかなりな金がかかるということですから、それは大変は大変なのでしょうけれども。

第三セクターをやめろと言っているわけではなくて、これは言っているとおり経営を移譲して、いわゆる会社を存続させるということですね。そして、町の財政負担を軽減したらどうかということが言いたいものであります。

先ほどから町長が答えられておりますけれども、ここで簡単にこうしましよう、ああしましようということのものではないといふうに思いますので、何かあれば伺いますけれども、ここで質問は終わらせていただきますが、いわゆる第三セクターの経営にかかる検討委員会なりをつくり、しっかりと検討していくなければならないといふうに思います。

町民に負担はさせていないとか、経済効果でちゃんと返しているとかいうことを言われますけれども、なかなか町民としてはそれを実感的に捉えることができないのが状況ではなかろうかといふうに思っておりますので、今後の検討に期待をして、私の一般質問を終わらせていただきま

す。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 最後に、るる御説明いただいたことを私も同じような、基本的に考え方というか、整理すべきところというかは同じでございます。先日、昔の過去のお話からさせていただきましたが、議員の皆様もそこら辺まで、昔のことは御存じない中でのこともあったかと思います。

今回、過去の話とか中身の話、私が感じていた話等も含めてお話しさせていただきました。よって、今後の在り方については様々考え方があってということをすり合わせしながらやるという方向を、ぜひぜひお願いしたいなと思っているところでございます。

よその例も説明をさせていただきました。基本的にはいろんな支援をしながら、町に必要な施設というものは維持しているというのが基本的なことでございますが、そのやり方については多々あるということでございますので、そこはまた具体的にお話をさせていただきながら、ぜひぜひその思いが住民の方に伝わるように、議員さん方を通して伝わるようにきちんと議論をさせていただくことを、今後進めたいと考えてございます。

個々のそれぞれの施設によっても考え方、それぞれ違うということでお話があったとおりと思しますので、引き続き議論をさせていただいたらと思ってございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） ありがとうございました。町民というか、住民第一主義で考えていただいて、しっかりと御検討いただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで、甲斐政國議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） 次に、5番、田中春男議員。御登壇願います。

○議員（5番 田中 春男君） 5番、田中春男です。最初に断っておきますが、私はちょっと薬の副作用で、このような声になっておりまして、聞き取りにくい点もあるかと思いますが、ゆっくり分かりやすく話したいと思っておりますので、御了承願えればと思っております。

通告に従い、一般質問を行います。

1点目、質問事項。地域活性化拠点エリア整備構想について。

質問の要旨。令和3年度から地域活性化拠点エリア整備構想検討委員会が設置され、検討されているが、以下の2点について伺います。

1、今までの進捗状況について。2、今後の具体的な方向性について。

2点目、質問事項。林産物販売施設改修実施計画について。

質問の要旨。令和6年度当初予算において、林産物等販売施設改修実施計画策定事業委託料として予算が計上されていたが、以下の2点について伺います。

1、現在までの進捗状況について。2、今後の改修計画について伺います。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） まず1点目の地域活性化拠点エリア整備構想について、構想の位置づけを含めて現在までの進捗状況を伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、田中議員の御質問にお答えをいたします。

まずは構想の位置づけであります、構想については九州中央自動車道の延伸における交通網の整備を想定し、岩神西インターチェンジを中心とするエリアを拠点とした地域活性化を図るための統一した方向性を示す構想として位置づけられているところです。

五ヶ瀬町地域活性化拠点エリア構想検討委員会につきましては、九州中央自動車道の延伸による恩恵を活用し、町民の豊かな経済活動の実現並びに交流人口の増加を図ることを目的として、拠点エリア整備における構想の計画及び調整を図るために、令和3年度に設置し構想策定に向か取組をスタートいたしました。令和4年度に拠点エリア整備構想が策定され、エリアの拠点となる施設を整備するとともに、既存の施設と連携を図りながら、それぞれの施設の機能強化を図るとして方向性を定めています。

令和5年からは、拠点エリア整備における構想の実現に向けた調整を図るため、検討委員会から実施委員会に移行し、取組を進めております。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 五ヶ瀬町地域活性化拠点エリア整備構想検討委員会が、令和3年度から設置され、今まで検討されているということは分かりました。

この検討委員会のメンバー構成について、以前、庁舎内で構成しているということを聞いた記憶がありますが、再度、メンバー構成について伺います。併せて、またこの検討委員会の現在までの開催日数について、分かればお願ひいたします。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。田中議員の御質問にお答えいたします。

検討委員会の構成委員としましては、検討委員会当時は副町長を会長としまして、庁内の管理職をもって構成をしております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 検討委員会の開催回数については、分からぬでどうか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。田中議員の御質問にお答えいたします。

回数につきましてはちょっと、令和3年度からということで手元に資料等ございませんので、現在お答えすることはできません。また、後ほど御回答したいと思います。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 開催回数については、また後日お聞きいたします。

メンバーですけど、庁舎内で構成され、検討されているということについては否定はしませんが、令和5年度からは検討委員会から実施委員会に移行し取り組んでいるということです。

この実施委員会のメンバーには、現在、野菜等を出荷されている農家の方や、町内各団体から選任するなどして、充実した会にして実現に向けて検討していくことがいいのではと考えますが、この点に関して町長の考えを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 大まかなといいますか、構想からある程度の絵を描かせていただきました。多分、今おっしゃったのは特産センターも含めてイメージをされて、生産者の方をというお話を思ったと思いますので、お答えいたしますが、これからまさに現場、それから生産者も含めていろんな御意見を伺いながら、さらなる計画を練っていくという段階でございますので、その折にきちっと意見を取り入れることになってくると思ってございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） この実施委員会のメンバー構成については、十分検討されて構成を組んでいただければと思っております。

また、委託先は八千代エンジニヤリングということですが、年度ごとの委託料について伺います。併せて、整備構想策定業務について、報告書が年度ごとに提出されていると思いますが、報告書の内容をかいつまんで構いませんので、伺います。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

各年度ごとの事業費等でございますが、まず令和3年度は拠点エリア整備構想策定に向けて、交通量調査をしております。将来交通量の予測と、拠点施設利用者数の予測を調査しております。それに基づいて、翌年度以降の構想策定の基礎資料としております。事業費については

149万6,000円となっております。

次に、令和4年度につきましては、その交通量調査の結果を踏まえまして、拠点エリア整備構想策定業務を行っております。事業費は982万3,000円で、構想の内容としましては活性化拠点施設の整備構想、併せて周辺施設の機能等の整理をしております。

令和5年度につきましては、先行事例調査としまして本町の条件に類似しました15か所の先進事例を調査しております。事業費は276万1,000円でありまして、施設整備に向けた知見の整理としております。事業の財源につきましては、過疎債を充当しております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 報告書の内容については、また後日、閲覧させてもらいたいと思っております。

令和5年度までに約1,400万円程度の委託料が支払われています。これは、国民、町民の税金で賄われております。決してこの委託料、安くはありません。無駄にならないような活用をお願いしておきます。

次に、今後の具体的な方向性について伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長、いいですか。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 今後の改修計画についてでございますが、実施計画のスケジュールに基づいて進めることにしております。具体的には、令和7年度整備主体の協議や財源の確保、管理運営方法の検討などについて取組を進めてまいりたいと考えております。

失礼いたしました。特産センターの関係のほうに言及してしまいましたけれども、今後の具体的方向性につきましては、令和6年度から林産物等販売施設特産センターでございますが、実施計画の策定に着手をしてまいります。また、拠点エリア構想では、周辺施設について方向性も含めて必要に応じて検討を進めておりまして、ワイナリー、スキーチャンプ村など、高速道路の整備状況を想定しながら整備を進めてまいります。

特に、五ヶ瀬ワイナリーにつきましては、県道竹田五ヶ瀬線、波帰之瀬橋の供用開始を視野に入れながら、ワイナリー周辺及び桑野内地域の魅力化が必要だと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） ただいまの町長の答弁によりますと、林産物等販売施設センター、いわゆる特産センターも含めてワイナリー、スキーチャンプ村など整備を進めていき、特にワイナリー施設周辺の魅力化が必要だということですが、ワイナリーに関しては私も特別な思いを持っております。あそこの景観については、全国同様な景観はどこにもなく、

すばらしい場所だと考えます。

私はいつも行くたびに思い浮かべるのですが、実現することはほぼゼロ%なんですが、イベントが開催されるときに、阿蘇方面からブルーインパルスを飛ばすということはできないものだろうかとは思っております。ワイナリーに向けて編隊を組んで飛んできたら、さぞかし盛り上がるんだろうなと思っております。実現性はほぼゼロ%だと思いますけれども、こういった構想も大事なんじゃないかなと思っております。

ワイナリー周辺の魅力化について、町長としては現段階でこうしたいという思いはありますか、伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。具体的なものについては、これから構想を練りながらやることにお任せしますが、今田中議員がおっしゃったように、あの地域を生かせるものを考えていくのが寛容かなと思います。さらには、どういう滞在のイメージとか、いろんなものをやっぱり考えながら、みんなで構想を練るのが重要なと思っております。

また、さらには今の時代にあったものと、それからルート化の関係、いろんなものを想定しながら考えるべきかなと思ってございます。今現在、こういったものをというものを言及するような状況にはございません。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 高速道路開通、また竹田五ヶ瀬線の開通時期は、高速道路は未定でありますけれども、竹田五ヶ瀬線はもうしばらくたつと開通するという予定であります。執行部、議会、町民で知恵を出し合い、後で後悔することのないような計画を早めに行い、実現に向けて検討していくことが重要だと考えます。

以上で、1点目の質問を終わります。

次に、2点目の林産物等販売施設改修実施計画について、先ほどの1点目の地域活性化拠点エリア整備構想についての質問と重複することもあるかと思いますが、今までの進捗状況を伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 失礼しました。先ほど少しこちらのほうのお話をさせていただいたところでしたが、林産物等販売施設改修計画につきましては、令和4年度に策定した整備構想に基づき、令和5年から実施委員会で協議を重ねながら、今年度実施計画策定に着手しております。

改修の概要につきましては、道の駅登録を考慮した施設へのリニューアルとなっておりまして、現在の特産センターの施設に情報提供施設や観光案内所、駐車場、トイレなどを整備する計画で

あります。併せて、現在屋外で販売をしている野菜等の直売所の整備についても、実施計画の中に盛り込んでおります。

そのほか、概算事業費の算出や財源確保の提案、整備、管理運営方法の提案なども含めた実施計画となっております。2月に今年度第1回の委員会を開催し、実施計画案の説明、そして令和7年度以降の整備計画について協議を行い、それを踏まえて3月に第2回の委員会を開催し、確定版の実施計画を策定する予定としております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） ただいまの答弁によりますと、現在の特産センターの施設に観光案内所、トイレ等の整備を計画する、併せて野菜等の販売所についても実施計画の中に盛り込んでいくということですが、現特産センターを利用しての増築という考え方でどうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。現特産センターの増築という形でございます。今、現在埋め立てをしてございますが、そちら側ではなくて、そちらのほうは入口の関係とかいろいろなことがございまして、現在の特産センターを改修するという計画でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 現在、特產品販売所周辺で行われている盛土工事ですが、今後、中央自動車道のトンネルの発注等の進捗状況によっては、早い時期に完了することも考えられるのではないかでしょうか。

そのためにも、実施計画について早めに検討を重ねて、方向性の判断を行うべきだと考えます。以前に、道の駅北川はゆまに視察に行き、のべおか道の駅株式会社の代表取締役社長の高木亨輔氏と意見交換をさせてもらい、話を聞いたことがあります。その中で、高木社長は「北方よっちはみろ屋」、「北川はゆま」、「北浦、浜木綿村」、いわゆる3北の道の駅とホタルの里休暇村を含めて、従業員と毎月の意見交換会を行っているとのことでした。

そんな会議の中で、第一線で働く従業員の意見を聞くことで様々なアイデア、また施設等の使い勝手の悪い不具合等の改善、いろんな意見が出てきて、よりよい運営に役立っているとのことでした。こういったことから、五ヶ瀬特産センターを使い勝手のよい生産者が野菜等の販売のために持ち込みやすい導線等を十分に確保していくことが必要不可欠だと考えます。

八千代エンジニアリングに構想について委託をされているということですが、ある程度構想案が上がってきたところで、今度は特産センターで働く従業員、また野菜を販売している生産者たちの意見を聞いて、使い勝手のよい施設建設に向けて計画していくべきだと考えます。

また、特産センターでしか食べられない食べ物、また特産センターに行けばこれが一番うまい、こういったものを開発していくことも大事だと考えます。今は、提供はされていませんが、五ヶ瀬町の某焼き鳥屋さんで締めの一杯で提供されていたラーメン、皆さんも一度は食べたことがあるんじゃないでしょうか。ラーメン専門店にも負けないおいしさだったと思います。こういったものの味の伝承とかも引き継いでいくことも大事なんじゃないかなと考えます。

一旦造ったらやり直しはできません。我々議会も協力します。すばらしいものを考え、どこにも負けないような施設を造ろうではありませんか。そこで私なりの考えですが、現特産品販売所の改修ではなく、経費はかかりますが、既存建物を一旦取り壊して更地にして、新たに建設するということも選択肢の一つではないかなと考えます。

改修の概要については、道の駅登録を考慮した施設へのリニューアルとなっているということですが、過去の一般質問でも提案しましたが、五ヶ瀬のこの地の利を生かし、南海トラフが発生したときの中継点として防災備蓄倉庫を兼ねた施設の建設、また他自治体の施設等の視察を行って、中途半端な施設ではなく、町民が野菜を販売して利益を得られ、特産品を開発して販売してまた利益を得られ、人が呼び込めるような、五ヶ瀬に金が落ちるような、そして家族連れが一日過ごせるような施設を造ることが大事なんじゃないかなと考えます。

町長におかれましては、こういったことを考慮して、今後、実施検討委員会で熟慮を重ねてもらい、後でこうすればよかったですと後悔がないような、また他自治体からも視察に訪れてもらうようなすばらしい施設を皆で知恵を出し合って計画を進めていくべきだと考えます。

先ほども言いましたが、経費はかかります。しかし、後々、回収できる投資だと思いますので、恥ずかしくないような五ヶ瀬の目玉となるような施設建設に向けて検討されていかれることを、町長には強く要望します。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） 町長、よろしいですか。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 最後に、ありがとうございました。様々な御提言もいただいたと思ってございます。残土処理、それから勾配がある埋め立てをやっておりますので、基本的には限られたスペースになるということですので、その中で有効なものを造っていくということでござります。

まずは駐車場が手狭だったということ、それから売場が狭かったということありますので、優先順位をつけながら考えていく。さらには、よそから来てお買い上げいただく方々のための施設でもございますが、町民の方々にも喜んでもらえる機能を一緒に考えていくということ、さらには生産者のソフト面の強化といいますか、どうやって出荷を増やすとか、維持していくか、といったのも並行して考えていくべきものかなと考えてございます。ありがとうございました。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） ありがとうございます。町長にはよろしくお願ひしておきます。

これで一般質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで、田中春男議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） ここで、お昼になりましたので、暫時休憩といたします。13時より開会しますので、お集まりください。

午後0時00分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 成志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に7番、渡邊孝議員、御登壇願います。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝でございます。通告に従って一般質問を行います。

質問事項1、九州中央自動車道の早期整備と事業の促進について、質問の要旨、九州中央自動車道は、熊本と延岡市を東西で結び、本町を通る地域経済の活性化や観光の振興に大変重要な自動車専用道路であります。

また、近い将来に発生が危惧されている南海トラフ地震等の大規模災害時には、住民の命を守る命の道としての役割はとても大きいと思います。また、本町は標高が高く九州でも有数の積雪地域であるため、冬場の車両事故や通行不能箇所、全面通行止めが度々発生しています。このため、一日も早い早期の整備が喫緊の課題と考えられます。

そこで、九州中央自動車道の早期整備と事業の促進、そして、その後を見据えた本町の施策が重要と考えます。今後町として何ができるのか、どう取り組んでいく考え方について伺います。

1、土捨て場の確保とその後の活用について、2、道路整備予算の確保に向けた活動について、3、観光振興と人口減少対策、そしてまちづくりを含む早期整備促進のための取り組みについて、4、生産性向上を目指す企業進出の促進と誘致について。

質問事項2、野良猫活動について、質問の要旨、本町の野良猫活動は、行政主導により2年ほど前から実施されています。今後も力を緩めることなく継続して活動をすることが生活環境の維持と動物愛護の観点からも大変重要と考えます。

そこで次の内容について伺います。1、2年間の活動内容と実績について、2、令和7年度の活動内容について、3、活動の効果と課題について。

以上、質問いたします。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 今日の質問は、先ほど述べましたとおり、2点ほど質問させていただきます。なお、喉の調子が悪いですので、時々水を含ませていただくこともあるかと思いますが、御了承をいただきたいと思います。

それでは、第1点目の、九州中央自動車道に関する①土捨て場の確保とその後の活用について、回答をお願いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。渡邊議員の土捨て場確保等についての御質問にお答えをいたします。

現在、特産センターごかせの駐車場側に9万5,000立方メートルの土捨て場を確保し、約8万立方メートルが埋め上がっております。残り1万5,000立方メートルですが、令和7年度で埋上げ完了となり、約3,000平米の敷地ができる予定になっています。次の予定地は、ごかせ温泉木地屋の裏手にある町有地であり、約9万5,000立方メートルの受入れが可能で、約6,000平米の敷地を見込んでおります。

九州中央自動車道の整備に係る各町の区間におきましては、基本的にその町内で残土処理をすることが有利であるため、土捨て場は各町で交渉し、工事進捗の妨げにならないように努めたいと考えております。

敷地の活用におきましては、捨て場によりできた造成地については盛土であり、敷地が安定するまでは一定の期間を要するため、公有地及び公有施設の有効利用対策委員会において活用方向を協議をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 今、説明があったとおり、特産センターは今、かなり埋め上がって、あともう少しで埋め上がるなという感じになっております。その後、町長の御説明があったとおり、ごかせ温泉木地屋の横と裏手ということになります。高速道路は、とにかくこの沿線の住民、沿線の自治体、沿線の議会、皆さんが一日も早い完成を願っているところであります。九州全体を見ても、この道ができると非常に北のほうの九州と南の九州の経済的な効果は非常に大きいものと思っているところです。特にこの五ヶ瀬高千穂間が、今取りかかりが始まって9.2キロということですが、私が思うに、この残土というのあれですが、それを利用した資源という考え方で質問をさせていただきたいなと思っております。

五ヶ瀬高千穂間は9.2キロですが、大体トンネルが、ちょっと調べたところによりますと

7キロ以上はあるのかなと思います。計算上は、残土的に出るのかなと思うんですが、もし通告はしていないのですけど、どれぐらいの残土の量が出るかわかれれば教えていただけますでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。渡邊議員の御質問にお答えいたします。

五ヶ瀬高千穂間に關しては、トンネル6か所、橋梁10か所は整備の予定に入っておりまして、全体の土量、残土としまして100万立米が出るというふうに聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 100万立米と、今、担当課長のほうから説明がありましたが、想像もできないような土量になるのかなと思っているところです。高速道路でそれぐらいの土量が出ると、またちょっと外れますけど、諸塙のトンネルとか、また椎葉の奥村のトンネル工事とかになれば、また土捨て場が、向こうのほうにはなかなかないということを聞いておりますので、こちらのほうを候補地として考えられる可能性もあるのかなと思います。

童里のトンネルが大体491メートルですので、それでごかせ特産センターの横をずっと埋め上げた、ほかのところにも持っていたかもしれません、それを考えると相当な土量になるのかなと思うんですが、先ほど説明がありました特産センター、そしてごかせ温泉木地屋横、それ以外にはどこか候補地としては考えていらっしゃいますか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 今後に当たってということでございますが、いろんなところを想定しながら、いろんな協議を進めておりますが、今、現時点でここという断定でものを申し上げるという段階ではないと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 分かりました。なかなか民有地だったりとかそういうことは難しいですので、そのとおりだと思います。

それで、私、今日の質問には具体的な話は出していませんけど、総務課のほうに尋ねていきまして、鞍岡の町有林伐採した跡地が非常に景観がよくなつていいなということを住民の皆さんから聞いております。そこも以前、また植林をするということもお伺いし、この前、町有地ですので、そういういた残土の候補地としてはどうでしょうかねとお伺いをしたところ、保安林ですのでできませんということでありましたので、そうだなと思って納得はしつつんですけど、その後、いろいろ政治に詳しい方とお話をしたときに、保安林だからといって100%その限りではない

んですよということもお聞きをして、ああそうですかと。あそこをまた杉を植えたりヒノキを植えたりするということで、鞍岡の方なんんですけど、ちょっとお話しすると、また植えるんですけど、せっかく見通しも良くなり、冬場の雪も解けて事故も少なくなったのに、また植えられるんですねって言われるから、ああそうなんですよということで答えたところです。

じゃあどういった思いを持っていらっしゃるかなと思って、実は、私は日曜と昨日、できる限り皆さんのお意見を聞こうと思って、鞍岡を回ってみたんですね。どうでしょうかと言ったら、これちょっと一応参考までに意見として町長、お聞きいただきたいんですけど、植林はもう正直言ってしてほしくないですねと、何か違った意味で活用してもらえばいいのにですねと、先ほど言ったような高速道路の盛土、土砂を資源として活用して、造成地とか何かそういうのをしてもらえませんかと、もし植林をせんといかんのであれば、広葉樹、もみじだったりケヤキとかそういうものを植えていただくといいんですけどねという声や、あそこを切っておかげでテレビの映りがよくなつたですわとか、そういう話もあったものでした。

これ一応、住民の意見として聞いていただいて、今後また考えていただければと思いますが、担当課のお話によりますと、令和7年度中には植えんといかんということでありましたので、もうちょっと難しいかなと、今現在思っているところです。

ただ、ちょっと私調べてみました。こういった保安林を解除された例があるのかなと思いまして調べてみたら幾つかありますと、公園のための解除例としては、今年、愛知県の万博跡地を公園整備のために周辺保安林を一部解除した。それと、住宅用のための解除例としては、平成7年、東京都において住宅用確保のために保安林の一部を解除したことがあります。

ただ、やっぱり保安林を解除してそこに盛土をするということであれば、大変危険なことがあります。いろいろな全国の事例がありますので、そこら辺をしっかりと見つめながら今後はやっていくべきかと思っているところです。

それでは次、2番目の道路整備予算確保に向けた活動ということで回答をお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） では2点目の御質問にお答えをいたします。

渡邊議員からの道路整備予算確保に向けた活動と他の九州地方の期成会との連携についてお答えをいたします。

令和6年5月に開催された県北サミット、各期成会総会において決議された提言をもとに、九州地方整備局、西日本高速道路、国土交通省、財務省、地元選出国会議員への関係団体と合同で早期完成に向け予算確保に向けた提言活動をしております。令和6年度は4回上京し、九州地方自動車道の早期完成をお願いしたところでございます。また、九州地方自動車道、蘇陽高千穂間建設促進期成会は、本町が会長を務め、熊本県、山都町、高千穂町、日之影町、諸塙村、椎

葉村の6町村が会員であり、熊本県と宮崎県の町村で構成されております。総会で事業計画を確認し、両県の整備状況など情報交換を図りながら、両県の早期完成を目指し活動しているところであります。

道づくりを考える女性の会においても、積極的に決起大会や地方大会へ参加し、大会を盛り上げており、関係省庁への提言活動にも同席して、九州中央自動車道の早期完成に向け、熱意のこもったアピールをしていただいております。今後も早期完成予算確保に向けて、要望活動を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 予算確保に向けた活動ということで、やっぱりこの高速道路が進むということは、予算をいかに多く獲得するというか、確保するかということが課題になっていくかと思います。中央道に関しては期成会がたくさんありますと、調べた限りでは7つぐらいあるようです、議会も含めますと。そういう感じで、九州整備局や中央の方にお願い、要望、陳情という形になってくるのかなと思います。町長も言われたように、一緒になって、要望活動をしていくことが大事かと思っておりますので、今後もよろしくお願いします。

予算というのが、私も勉強不足でどういったものかということで、いろいろ調べてみたら、公共工事の予算というのは、国が今まさに予算審査会が行われていますが、公共工事の予算というのが、町長もいつも見られたことがあると思うんですけど、年間が大体9兆円から8兆円、当初予算が大体6兆円ぐらいで補正が1兆円ぐらいつく、皆さん御存じの通りの防災、減災、国土強靭化というのが3か年あり、また5か年、今は継続中ということで、大体全体予算としては8兆円以上つくのかなと思っております。

資料を皆さんにお配りしているかと思うんですが、私は担当課の方にお願いして、予算が九州道にどれぐらいついているのかなと分かりませんでしたので、聞いたらホームページを開けば分かりますよということで資料をいただきました。それをちょっと表にしてみたんですが、年々増えているなということが分かります。

一番上の表で、宮崎県年度合計というのが、令和4年、令和5年、令和6年と、28億円、46億円、61億円と増えてきているわけですね。一番下がトータルの金額ですが、令和4年が32億9,700万円、令和5年が61億8,200万円、令和6年、73億5,400万円と年々増えて非常にうれしく思ったところです。ただ、これを少しでも私たちがお願いして、多く予算づけをしていただくというのは今後大事なことだと思いますので、これからも町長に一つお伺いしたいんですけど、期成会がたくさんあります。それと道づくりを考える女性の会とかあるんですが、一緒に要望活動とかいくのが私はいいんじゃないかと思いますが、町長はどのよう

に思われますか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 女性の会とか常に行動を共にしている、そのような感覚でございますが。以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） それぞれ単独でいろいろお願ひするのもいいんですけど、やっぱり一緒に、1人より2人、2人より3人という形でいろいろお願ひをするのも、私は今後はやっていくべきかなと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは3番目の、観光振興と人口減少、そしてまちづくりを含む早期整備促進のための取組についてというところですが、4番目の生産性向上を目指す企業進出の促進と誘致についてと。若干関連しておりますので、できればこれ2つ一度に回答をいただくとありがたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） お答えいたしましたが、ちょっと幅広といいますか、抽象的といいますか、特に生産性向上を目指す企業というのが、企業側が生産性を目指すという前提でのお話だろうと思いますけれども、もしかしたら意にそぐわないことを、沿ってないかもしれませんがあわせていただきます。

まず、高速道路整備促進に伴うまちづくりの基本的な考え方ですが、高速道路が整備され、共有されることで人流、物流の効率化が図られることや、観光客、定住人口、雇用などの増加に伴う生産性の向上、交通の利便性や快適性、防災力など生活の質の向上といった効果が期待されるところであります。一般的には、災害に強い道路ネットワークの確保、救急、医療活動支援、観光などの産業振興、企業誘致の促進などが高速道路のストック効果といわれ、町としましても、その効果を視野に入れたまちづくりに取り組むこととなります。

観光振興、人口減少対策ですが、基本的には、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組を進めてまいります。

観光振興においては、高速道路整備に伴い、本町へのアクセスが向上し、入込み客数の大幅な増加が見込まれます。スキー場をはじめとする町内の観光資源について積極的に情報発信を行い、観光振興につなげていきたいと考えています。

人口減少対策については、高速道路の整備に伴い通勤圏の拡大が見込まれますので、町内の住環境の整備を図り、定住促進としまして若者の定住促進を図りたいと考えます。

また、先ほど田中議員の質問もありましたけれども、高速道路の延伸を想定し、令和4年度に拠点エリア整備構想を策定しております。今年度は、特産センターの改修、整備に向けた実施計

画の策定に着手し、販売所の充実による農林業の活性化や観光拠点としての整備を図る予定としております。

構想の中では、次の段階としまして、五ヶ瀬ワイナリーについて施設周辺を含めた検討を進めいくこととしております。また、スキー場周辺のオールシーズン活用など、町内における各施設の整備についても、高速道路の延伸を見据え、計画的に進めていきたいと考えております。

企業進出の促進及び誘致につきましては、計画等はございませんが、前回の議会でも答弁しましたように、大規模な土地が必要としないワーケーションやサテライトオフィスの活用などが期待できるIT産業分野、さらには熊本県に進出しております半導体企業の関連企業の誘致などについて、高速道路の整備に合わせて土捨て場の有効活用なども踏まえながら、あらゆる可能性について検討を進めていくと、そういう必要があると考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 今るる説明がありました。まさにこの前、6町村だったと思いますが、総会がここで開かれて、河川国道事務所の所長がいろいろ説明をされたときに、やはり高速道路が進むというのは、それぞれの町に対しての経済効果だったり、いろいろ効果がありますよということをアピールしていくことが、予算だったり進捗に非常に関係してきますということありました。特に補正の部分を取るために、予算を多くするためには、やっぱり生産性向上というのをどんどん訴えていくとよろしいのではないかということでありました。

令和6年度は、宮崎県側に補正だけでも22億1,500万円ついているということでありますので、今からも、そういった高速道路ができるから何をするのではなくて、これをしたいから高速道路を早めに整備してくれという言い方のほうがいいですよということでしたので、なるほどなと思いました。

また後から町長にその点がもし何かあればお伺いしますが、私のほうからは、観光振興の部分に関して、先ほど田中議員も地域エリア構想ということで、特産センターの構想がありました。執行部のほうは増築、いろいろ野菜販売の方も考えて、5番、田中議員のほうからは、また別の提案もあったかと思いますが、私としては、やっぱりあそこを今、非常に右肩上がりで経営がいいですので、例えば、ワインを専門的に飲ませて、高千穂牛あたりを食べられるようなステーキハウスとかそういうのを作って、特に今はインバウンドが盛んで、たくさんの外国からもお見えになっていらっしゃいますので、そういうことを考えて計画をしていくといいのではないかと思います。

重複するかもしれませんけど、そういうことを含めて町長の頭の中に、もう一度具体的に何か構想があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほど申し上げたとおり、いろんなところに高速道路が通った後の可能性はありますので、全般的には先ほど申し上げたとおりです。特に特産センターについても、先ほど田中議員、そして、また今、渡邊議員がこういうのもいいんじゃないのという話がありましたが、これからでありますので、いろんな幅広に具体的なものも検討していければと思います。

現在どのようなことということは、先ほどのワイナリーの話と一緒になんですかと、これから詰めていく段階かなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） TSMC関連でこの五ヶ瀬町もかなり変わってくるのかなと思うんですが、私、以前、昔まだブドウ生産の頃、今のワイナリーがある前に、今のキャンプ場があるところにワイナリーを建てたらどうかと、ちょっと外れますけど、イメージとして皆さんちょっと思い浮かべていただきたいんですけど、道を通るときに、あそこに、向こうにレストランがあって、電球がついてワイナリーという感じで看板が出て、すると飛び込む客も入るのかなということを、あの当時は思っていました。もう今となってはどうにもならないんですけど、そういうイメージもあったことを今思い出しましたので、ちょっとと言わせていただきました。

それと、申し訳ございません。先ほどで、掘削時に出た残土は、今は非常にいい資材がありまして、混合改良剤とか万能土壤改良システムとかありますし、地盤を非常によくする工法があるらしいですので、そういうことも含めて、また御検討をしていただきたいと思います。

実は先日、西臼杵の特別委員会で、延岡商工会議所行かせていただきまして、それぞれどういったお考えでしょうかということで質問させていただいたら、延岡商工会議所のほうは、旭化成関連の半導体のメンテナンスに関するアプローチ関連の会社を検討していますよということでありました。また、日向商工会議所に関しては、当然細島港というすごい港がありますので、そちらを活用して物流の増加を期待して、当然これは頭の中には、菊陽町のTSMCを意識した発言ではなかったかと思っているところであります。

いずれにしても、先ほど冒頭で言ったとおり、この高速道路が一日も早い完成をするということが皆さんの願いだと思いますので、力を合わせてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、2つ目の質問に入りたいと思います。

2問目はですね、野良猫活動ということありますけれども、言い方としてはですね、さくらねこ活動だったり、地域猫とかいろいろあると思いますが、これに関してまず第1点目の、2年間の活動内容と実績について御説明をお願いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） すみません、先ほどの高速道路の件ですが、一緒に共に早期実現に向けて、一緒にまい進してまいりたいと思ってございます。

野良猫対策、地域猫対策につきましては、僕の記憶によれば渡邊議員が当初、関わっていただいて、今の現在になっているということかと思います。ありがとうございました。

それでは、詳しい内容については、担当課長より報告をさせます。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。渡邊孝議員の御質問にお答えします。

現在、本町では野良猫対策として飼い主のいない猫の繁殖を抑え、数を減らしていくことを目的に捕獲して、不妊、去勢手術を施して、元のテリトリーへ戻す取組を行っています。この取組のきっかけとなったのは、令和4年10月に動物基金からの働きかけによるもので、隣町の山都町で活動されている中、五ヶ瀬町の野良猫の現状を聞かれて、本町に動物基金の取組を進められたところです。

早速、12月から、町民課の担当職員が地域ボランティアの協力を得ながら、野良猫を捕獲して、宮崎市の動物病院まで持つて行って、手術して持つて帰つて、元の場所に戻すということを行つてゐるところであります。これまでの実績として、令和4年度が65頭、令和5年度が110頭、令和6年度12月までで67頭の合計の242頭となつています。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 2年間でこういった実績が出たということで、大変うれしく思つてゐるところです。町長も先ほどちょっと話されましたが、もともと地域の方から、そういった野良猫が多くなつて非常に被害がありますよということでいろいろ調べたところ、宮崎の動物基金の方がいろいろ頑張つて、その当時は高千穂町だったんですけど、やられているということで、その方のいろいろなお知り合いとかいうことで、また山都町のほうにもいろいろ回つて、結局当時、町長にじかにお会いしていただいて町長判断でやろうということをしていただきました。本当にうれしく思つてゐるし、今のこの結果が出ているんだなと思います。

それで、この第2番目と第3番目の質問ですが、ちょっと入れ替えて質問させていただきたいと思います。

3番目の活動効果と課題についてお願いします。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。活動の効果というところで、検証は行つていないんですけども、野良猫の増加の歯止めにはなつてゐるものと思っています。それから、役場に直接

入る苦情が、昨年度は何回かあったと思うんですけども、今年度になってからはそういったのは見聞きしていないというところが、効果は出ているのかなというふうに思っています。

課題としては、宮崎市の動物病院が3月末で閉院することになっています。なので、今後の受入先というところが課題だと思っています。あとは、この業務、猫をどこまで減らすとか、行政としてどこまでやるかとか、地域で猫を、先ほど渡邊議員もおっしゃいましたけれども、地域猫活動というんですけども、そういったのが取り組めるか、そういったところが課題になってくるかと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） ちょっと側面的な話にはなるんですけども、一人暮らしで猫を飼われているとか、そのことによって、猫が増えることによって、近所とのいろいろなトラブルとかあると思いますが、そういったところが減ってくるというところで、福祉の分野でも起用しているのではないかと改めて思っているところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 冒頭ちょっと説明しようかなと思ったんですが、いきなり野良猫の問題を出して今の会話がこう言っているわけですが、まず、野良猫をいかに対策をするかということが、皆さん御存じかもと思いますが、さくらねこという言い方をされるようあります。TNRということです。ちょっと紹介しますと、Tというのは捕獲することです、猫を捕獲して、Nというのはニューターといって避妊手術をするということらしいです。Rのリターンというのは元の位置に戻す。捕獲して、避妊手術をして元の位置に戻すということが、このさくらねこのTNR活動ということであるようです。

そのときに処置をした猫に目印として耳をカットするのが、桜の花びらに似ているからさくらねこというそうです。ちなみに、オスは右側を切って、メスは左側を切るそうです。私も今回、調べて初めて知ったんですが、そういうです。ちょっと説明が遅れましたが。

それで、町長、今、五ヶ瀬町だけがこういうふうに行政指導でやっていただいております。高千穂町も一時期はやらされました、今はやっていないということです。今日、朝、私は山都町と椎葉と諸塙に訪ねましたら、行政ではやっていないということでした。今後は近隣の行政同士で連携してやっていくことも大事ではないかと思うんです。なぜかというと、猫をかわいがる方はかわいそだから餌もやるんですけど、あまり多くなると、餌やりとか管理ができないから、これはちょっと言葉は悪いんですけど、持つていって別のところに捨てられる、捨てるというのはちょっとおかしいんですけど、そこに置かれるらしいんですよね。だから、変な話、椎葉の

方が五ヶ瀬に来たり、五ヶ瀬の方が椎葉だったり、山都町がというそういったのもあると思うんですね。だから、これは地域で連携してやっぱりするべきだと思いますが、町長はその辺どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 必要なことだと思いますが、この点については、今現在の状況とか担当課長。どちらかというと7年度の話につながっていくのかな。

○議長（佐藤 成志君） はい。

○議員（7番 渡邊 孝君） 具体的なことじゃなくて、町長が言われた大事なことということが、僕は大事なことだと思いますので。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 基本的に最初、取り組むときに、これは先ほど言ったとおり、近所迷惑とかいろいろなもので、地域についても非常に課題になっていることだなということで、取組をしたらということでスタートをしております。先ほどあった高森の方が取りに来てということが次の段階にあって、これは個人的な話なんですが、その方のお知り合いから、そこは馬とかいろんなものを動物も飼っているらしくて、それが馬の餌がずぶ濡れになっているが、何かならんかねみたいな話が雑談の中であって、うちに転げていた昔の駐車スペースの屋根を取り外したものが結構な広さであったので、それをおあげしたということもあったなと今思い出しました。

各町、特に郡内の取組については、町がどれほど関わっているかというのは、はっきり言って適宜関わっていらっしゃるのかなということで思っていましたので、各町が町として関わっていないということでは、ちょっとそういう認識はしていなかったので、それぞれ、来年度からは高千穂、日之影、五ヶ瀬が組んで、五ヶ瀬が何月何月、日之影が何月何月、高千穂が何月何月ということで実施していくということですので、そういった連携が今後取れてくる方向になったんだなということで考えていましたところです。思っていたところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 今、町長もちょっと言われましたけど、今までの成果というのは非常に私は評価しております。それでよかったですと思っております。ほかのところ、行政がなかなか取り組まなかつたことを、うち五ヶ瀬町はやっていただいた、一歩前に進んでいたのかなと思っています。

そこで、令和7年度が非常に重要になってくると思います。今後どう対応するかということが重要だと思いますが、そこをお聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 令和7年度の取組については、渡邊議員も聞かれていると思うんですけども、3月で動物病院が閉院するということで、動物基金の方から提案があったところです。

というのが、先ほどから言っている西臼杵3町。これは五ヶ瀬町が行政として積極的に取り組んでいたというのも、向こうが評価された部分もあるんでしょうけども、動物基金の側からさくらねこ地域集中プロジェクトという提案があったところです。

具体的には、先ほど町長からもありましたが、4月、5月が五ヶ瀬町、6月、7月が日之影町で、4月、5月は1月に3日間連続で移動手術車が来て、そこで手術を行うということで、1日あたりが30頭、頭数についてはあれですけども、そういったことで集中的に野良猫を減らそうという取組を行う予定にしています。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 私が心配するのは、今言われたように、出張的に来られてしていただくのは大変うれしいのですが、その後、どういうふうに取組をするかということが、そこで急にやめてしまうと、元に戻る可能性もあるかなと思います。

ちょっと調べてみると、猫は1年に3回出産するそうです。一度に5から7頭の子猫を産むということが言われています。産まれた子猫は、6ヶ月すると妊娠が可能な状況になるということありますので、繁殖スピードがすごく速いということを改めて感じたところです。

それと、例えばその処理を90%しても、残り10%の猫が残ってしまうと、また元のように残る可能性が非常に強いということありますので、今後も今言われたように、7年度、取りあえず4月、5月にやられて、またその後のことは十分に、今まで2年間やってきたことが決して無駄にならないようにしっかりと取り組んでいただきたいなと思っております。

最後に町長のお考えがあればお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 要するに、さきがけてということもありましたけれども、結果としては出ているということでございますので、今おっしゃられた課題等も勘案しながら、今後も引き取組ができるよう、特にボランティアさん等々にもお世話になっているということでございますので、担当課のほうでは、そのようなボランティアさんへの、例えば弁当でありますとか、そんなことも含めながら、持続可能になるような考え方もきちんと持ちながら、取りあえず4月からのことでございますので、順調にそれが進むように、今準備をしているという状況でございます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） ありがとうございます。どうかよろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで渡邊孝議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） おおむね1時間たちましたので、10分休憩し再開いたしますので、10分後に集まってください。

午後1時46分休憩

.....

午後1時52分再開

○議長（佐藤 成志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、4番、小笠原将太郎議員、御登壇願います。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎。通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

質問事項の1、五ヶ瀬ハイランドスキー場の経営について、質問の要旨、五ヶ瀬ハイランドスキー場の経営に対する次の3点について、町長の考えを伺いたい。1、現時点での経営収支状況、2、今後の経営方針、3、宣伝広告費の費用対効果。

質問事項の2、燃料等給油助成券配布について。質問の要旨、冬期の気温が非常に低い五ヶ瀬町では、燃料等が不可欠である。町民に対して生活支援を行うため、並びに町民の健康を守るためにも、各世帯に給油等助成券を発行する考えはないか伺いたい。

質問事項3、住宅建設について、赤谷地区に住宅の建設計画があるとお聞きしたが、次の2点について伺いたい。1、目的と長期的な計画。2、町民の意見を取り入れて将来の町の発展につながる住宅計画はあるのか。

質問事項4、ヒートショック予防の注意喚起について、質問の要旨、以前の一般質問でもお伺いしたが、本町は冬場の冷え込みが厳しく、高齢者も多いことから、ヒートショックを予防するための注意喚起が重要だと考える。今期も防災無線によるヒートショック予防の注意喚起放送が行われているが、次の点について伺いたい。実施回数及び実施日時。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） それでは、五ヶ瀬ハイランドスキー場の経営について、五ヶ瀬ハイランドスキー場の経営に対する次の3点について、町長の考えをお聞かせください。

まず1つ目、現時点での経営収支状況をお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。五ヶ瀬ハイランドスキー場の経営についてということでの第1点目、現時点での経営収支状況についてということでございますが、現時点、ハイランドスキー場について、営業中でございまして、現時点、収支が出ている状況ではないということで、御理解をいただきたいと思います。

そして、第3セクターである株式会社五ヶ瀬ハイランドの経営に関する事案ということでもあります。第3セクターが、会社として、行財政改革特別委員会で詳しく説明をする事項であると認識をしており、これまでもそのような対応をしてきたと、これからもそのように対応させていただきたいなというふうに思ってございます。

今回、町長としての立場で答弁させていただきますが、先ほども言いましたとおり、営業中であるということで、収支については後日ということでお願いをいたします。可能な限り、詳しく説明できるように努めたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 先日行われました行財政改革特別委員会において、町長及び関係者の皆様から説明を受けました。その時点で、スキー場の営業終了後に、収支については、4月に入って、営業終了後の4月以降の報告ができるということでございますが、それに対しては間違いないでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。最終的には締めるのに時間がかかる。ただ、速報といいますか、概略といいますか、そういったことであればできるのではないかと。それと、会社内部のこととありますし、専門的な職員の話を聞いてということになりますが、私の今の感触としては、そのようなことでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 概略といいますか、できるだけ早い時期に今期の収支を検討し、来期につなげていくということが大切だと思われますので、急いで正しい数字が出ないともともともないのですけれども、通常の経営環境でいきますと、毎日でも経営を分析していく、それを判断、次の日につなげていく、また、次の日の営業活動につなげていくというのを行われたりもするのもございますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

引き続き、今後の経営方針についても、今、町長からお聞きしましたし、答弁書のほうにも書いてあるのですけれども、僕がこの間、行財政改革特別委員会で1つお聞きしたかったことは、町長は非常に行政畠といいますか、数字の御説明は非常に上手で、僕でもどういう状況にあるの

かというのは分かるように、それからパワーポイントも、お昼御飯も取らずに、取ったらしいのですけれども、御説明をいただきました。

ただ、ここで非常に大きな外的要因、要するに気候の変動、それから人口の減少による若者の減少、それから設備の老朽化等という、避けては通れないいろいろな要因が発生してまいりますが、それについては、町長はどのようにお考えになられているのか。それから町長ですので、どれぐらいの費用が発生していて、どれぐらいのスキーヤーの減少も見込まれているというのも感じていらっしゃると思うので、そのへんを少し教えていただきたいなと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 2番目の経営方針ということでございますが、基本的な経営方針は、やはりハイランドの経営の話でございますので、会社としてのものを整理して、特にハイランドのスキー場の話であれば、今期のものも入れて検討して、こういう方針でいきましょうということだろうかなと思います。ただ、大きな考え方については、行政改革特別委員会、2月20日でしたか、御説明させていただいたとおりです。ちょっと膨大な資料になって、その中で考え方を整理しながら話したので、たくさんのことの項目が入っていたので、分かりにくかったのかなとも反省もしながら、実を言いますと、あれはスタートでありまして、先ほど、甲斐政國議員がおっしゃったようなことも含めて、これから一つ一つ、今、議員がおっしゃった、じゃあ暖冬をどう考えるかとか、設備投資はどうするんだということも含めて、先ほど言いましたが、過去に振り返ってみると、もう既に設備投資して、今後は発生しないものと、今後発生するだろうというものを整理しながら、お話しをする方がいいのかなということと、これはハイランドスキー場の話に特化していますけれども、スキー場においても、暖冬のときには、造雪機が今、活動していますが、それがいつまで持つかとか、具体的な話をしながら議論したほうがいいのかなと思っています。

ただ前提として考えているのが、考え方としては、やはり雇用の場、外貨を稼ぐというのをなくしてしまうと、町は経済もしぼみますし、先ほどおっしゃられた、若者が来ない、若者が出ていくような町になってはいかんなということをベースに、それでも議論すべきことはたくさん残っているということは認識しておりますので、ぜひ早急に議員の皆さんとそういうことを、議員お一人お一人が考えていらっしゃることも含めて、出していただいて、先に向かっていければなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 昨日の行政改革特別委員会において、私が質問したところ、他

の議員がしたのとかぶると感じられて、ほかの議員さんから発言をちょっと止めるようなことだったんですけど、その後、町長は、小笠原議員が聞きたかったのはこういうことじゃないのかということで発言されて、そういう点にも触れられたことは、僕はさすが町長だなと思ってうれしく感じたところでございました。

ここに、僕もいろいろ調べているんですけど、長野県観光部、長野県ですね、今後のスキー場振興に関する方針というのを、令和6年の3月に出しているものがございます。長野県はスキー本場でございます。僕は行ったことがないんですけども、スキーが好きなやつは長野県に行って滑ってきたということを自慢したり、北海道がまたいいんだろうけど、ということも聞いたりするんですけども、本場である長野県が今後の方針ということをうたっておりまます。その中でちょっと項目だけを簡単に言うと、県内のスキー場の状況ということで、グラフがあつて利用率が減っているということですね。それから国内スキー、スノーボード人口の推移と将来の見通しということで、これも下がってきてる状態でございます。それから3番目に来るのが索道施設の状況、これはリフトのことですよね。リフトがどんなふうな状況になっているかということが詳しく分析されております。それから4番目に来るのが、先ほど私が言いましたが、地球温暖化による雪が減っているぞということが書いてあります。それからエネルギー化学の高騰、インバウンドの増加ということは、お客様がインバウンドが来ているので増えているぞということで、また逆にそれにより弊害も出ているということが書いてあります。それからグリーンシーズンの取組、これは夏場の取組。最後ではないんですけども、人手不足というのが上がっています。何が僕はこれを言いたいかということを、もう何か身に覚えがあることばかりというか、五ヶ瀬町が直面していることと同じことが他のスキー場でも実際起こっているということでございますので、ぜひ町長にはこの長野県の、もう御覽にならっているとは思うのですけれども、御覽にならえて参考にされてはいいかと思います。

その中で12ページのなんですけれども、公設スキー場についてということが特記で、特記というわけではないんですけども、項目がされています。公設ですから、要するに本格的ではなくて、ほかのところからすれば簡単なリフトがあつて、地元の子たちが遊びに来るような規模だと思うのですけれども、そこでやっぱり書いてあるのが、スキー場の設備投資にかかる負担は、市町村の財政、市町村の住民全体が負うことになる。県内でも今後の存続可能性や検討や、持続可能な運営体制の見直しが進んでおり、中には雪遊びや夏期利用を中心とする索道施設の維持、運営を前提としないエリアの活用への転換との例も出ているということが書いてあります。ぜひこれを御覽になられて、今後の五ヶ瀬町のスキー場の発展のひとつのヒントになるようにしていただきたいなと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。ありがとうございました。参考となる文献の紹介、また、いつか、すみません、僕は手元になくて、それは存じませんでしたので、また見させていただくとありがたいなと思いますが、五ヶ瀬町はスキー場が国有林内にあります、国有林内を利用したスキー場とかキャンプ場とか、その他民間も入っているのですが、全国で全国森林レクリエーション協会というのがございまして、そちらの理事も務めています、先日も理事会があつて行つてまいりました。それぞれのスキー場の、横の人が滋賀のスキー場の経営者であります、近隣のスキーの入り込みの状況を教えてくれました、一覧表で。昨年は非常に厳しくて、今年は全体いいよというような感じでございました。さらには、担当の話も、その方の考え方は、投資はするんだと、年間5億円ずつくらい投資はして誘客するという考え方です。

誘客するためには、やはり温暖化に対抗しなければいけないので、造雪機をきちんと配備していく、そして売り込む、インバウンドも含めて売り込むという方針でいらっしゃいます。

様々な考え方をお持ちの方がいらっしゃいますので、そういった方々との意見交換もまた参考にさせていただきながら、今後のことを考えるのかなと思っているところです。

若干として、ちょっと、昨日、今日の雨で、本当に夜、本当に苦しいなと思いながら寝ておりましたが、今現在、1万9,000人ということで、途中の雪の影響、それから本日、昨日の雨の影響等々と、本当になればもう少しというところでございまして、外国の方もたくさん、思った以上に来ていらっしゃいます。それから若者もたくさん来ているということで、スキー人口が減っているというのは、実感、いろんなもので見させていただきますけども、新たなファンというのも確実に生まれているのかなというのもございます。その辺のことも含めて、議員の皆さん方と議論をして、先を見るというのが大事かなと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 僕はスキー場が大好きで、スキーはしないんですけども、ちゃんぽんを食べに上がったり、特ホル丼を食べたり、一番びっくりするのがソフトクリームがすごく盛りがよくて、1つ食べたらお腹がいっぱいになりますので、ぜひ皆さんまだ食べられない方は一度上がりで、ソフトクリームを食べていただきたいと思います。本当にスキー場は笑顔があふれ、非常にすばらしい、ここが南国五ヶ瀬かと思うような場所になっております。

ですので、ここで3番目の質問に移りますけども、宣伝広告費の費用対効果について、町長、どのように判断されているのかお聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 今おっしゃったとおり、現場に行くと、私は2週間に1回ぐらいは必ず登るようにしているんですけども、働いている方の笑顔とかを見ると、本当にここが五ヶ瀬か

ということで、そのときだけですけれども、お会いするのは。本当に頑張っていらっしゃると思うところです。

費用対効果ということありますけれども、たくさんの御来場いただき効果があったということを端的に思っております。もしかしたら、これだけ来なかつただろうなという思いもございます。3年ぶりの再開ということもありましたので、非常に心配をしておりましたが、広告のおかけかというふうに思います。シーズンはSNSの活用を中心とした情報発信を行いましたが、現在、SNS検索の利用者が増え、特に若い世代を中心に、情報収集源としてSNSが活用が進んでいます。実際に、ユーチューバーの方がスキー場に来場し、動画の配信が行われているのを確認しているところでございます。こういった事例もあり、情報発信に広がりがあったと感じているところでございます。

さらには、これを言ってよかったですのか分かりませんが、昨日、一報が入りまして、福岡のほうの広告協会というのがあるんだと聞いておりますが、そこで、CMのグランプリになったということでございます。金、銀、銅、60選ぶんですけれども、金は10か所、10か所というんですかね、10個。その中の60の賞の中の金が10なんですが、その中の10から1等を選ぶらしいんですが、そのグランプリになったということで、これは、さすがに専門家が作ってということで中身もすばらしかったと思いますけれども、来年に向けての効果にもつながることだなと思って、改めて、やっぱり広告というのは大事だなと感じたところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 答弁書では、シーズンとして多くのお客様にお越しいただいたという、ただの一文だったので、もう僕はもっといろんなことを言おうかと思ったんですけども、今の町長のお言葉とグランプリを取ったということで、非常に効果があったのではないかと思います。一つ確認なんですけれども、この間も小笠原議員はいろんなアイディアを言われたんですけども、僕がこのアイディアを出す以上に、皆さんに知恵を絞っていただいて、もっといろんなアイディアを出して、集客に努力をすれば、2万人突破、3万人突破も不可能ではないと僕は思っております。というのが、伸び代が絶対にありますね。

先ほど言った外的要因はのけて考えると、厳しい言い方、僕これはいつも厳しい言い方をさせてもらっているんですけど、これはスキー場を残していきたい、その一心で言わせていただいておりますので勘弁していただきたいんですけども、まだまだというのが、僕言っているシール、僕の軽トラを貼って、恥ずかしいんですけども、熊本のまち中に行ったりとかして、五ヶ瀬のスキー場のシール、多分県内で貼っているのは僕だけかもしれませんけれども、もしかしたら町長が貼っているよというかもしれませんけれども、ぜひ貼っていただきたいし、公用車にも貼っ

ていただきたい。

そういう熱意というかを皆さんに持っていただければ、3万人突破、4万人突破、いけると思います。それだけのポテンシャルがあるスキー場ではあるのは間違いないありません。滑っている人たちの顔を見ていたりとか、滑っている人たちの客層を見ると、本当に好きな人が来ているなという感じです。

ただ、ここで問題なんですが、客層、要するに家族向け、初心者にはちょっとハードかもしれません。ですので、ここで私この間も言ったんですけれども、SNSという言葉が先ほど、ソシアルネットワークサービスですか、いわゆるLINEとかユーチューブとかそういうのが入るんですけれども、それをぜひ活用していただきまして、この間の行財政のときに言ったんですけれども、夏場のスキー場の利用とよく言われますが、そのSNSを利用して、夏場もスキーに来ていたお客様をキャッチしておく。今あなたたちが来てくれていたスキー場は今こんなになっているんですよ。道がこんなになっているんですけど、今工事して皆さんのために頑張っているんですよというのを、発信すべきだと僕は思います。

それをせずに人数の話をするのはおかしいと思いますので、ぜひ来期に向けてそれを専門にする方を1人雇ってもいいかもしないと僕は思うぐらいです。実際現場の方々は長田副支配人をはじめ、非常に忙しい環境の中でお仕事をされているので、なかなか言いづらいところがあるんですけども、ぜひそういう方を用意していただいて、発信の方をしていただきたいなと思います。その辺は町長どうお考えになりますか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 本当にまだまだということ、いわゆる外注じゃなくても自分たちができること、議員おっしゃったとおり、住民が一丸となって、赤字、黒字じゃなくて売上げを伸ばして黒字にするということをみんなで取り組むということの方が、私も大事なことかなと思います。さらには議員、いろんなアイディアをいただきました。バスも置いたらという話をされましたので、もう既に置いてございますし、高速バスのところにもポスターも貼らせていただきました。

できることをやらんというのはおかしな話だと個人的に思いますので、指示をさせていただいたら職員がすぐに動いてくれたということです。

あと、QRコードを利用してのファンクラブとか、そういったことも実をいうと、私も言ったところです。ただ先ほどありましたとおり、現場の懸命に忙しくやっている中では、なかなか手が回らなかつたということも事実ですし、シールも指示をしました。お伺いして。ですが、同じようなことでございました。

あと、QRコードから取って、例えばインスタにあげてくださいねというのも、既にやってたりするので、整理をしながら来年に向けては、いろんなことがまだやれるのではないかという

ことも含めて、また現場の声も聞きながら、議員からも御指導を受けながらやっていければと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 1年を通してスキー場はありますので、引き続き、今期がもう終わりに近づいておりますが、来期に向かってのスタートを切っているつもりで、台風等の外的要因は置いておいて、ぜひ来年は2万5,000人、3万人になる、それを目指して皆さんのお恵を出し合って、ほんのちょっとのことによろしいので、それをやっていただきたいと思います。それで私の1番目の質問は終わらせていただきます。

それでは2番目の質間に移らせていただきます。燃料等給油助成券の配付についてでございます。

冬期の気温が非常に低い五ヶ瀬町では、燃料等が不可欠であります。町民に対して生活支援を行うため、並びに町民の健康を守るためにも、各世帯に給油等助成券を発行する考えはないか、お伺いしたいです。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 今回は給油券の配付についてという御質問でございます。端的に申し上げますと、現時点でそのような計画は持っていないということでございます。今年、特に寒くて皆さん方が寒い思いをされていると、非常に、当然、気の毒な思い、私も寒いので寒いのは嫌だなと思いながら過ごしておりましたけれども、我々行政側が主として考えるのは、寒さであったり、それから雪であったり、いろんなものの生活に支障のある、そういうものを障害を取り除ける、そのためのことをまず第一に考えるということが、行政の第一義的なところでございまして、雪が降る前にその対策を練るとか、雪が降ったときに除雪をするとか、融雪剤の対応をするとか、そういうことをもって、給油券は配付はできませんが、そういうようなところで生活を支えるということで考えているところです。

ちなみに、これも先ほど全国の人といろいろお会いしますので、占冠村の村長さんにお伺いしたら、最近はぬくいねという話で、ぬくいですねと、暖冬だねと。今年は僕は寒かったんですけど、その方は、本当に20度はいかんもんねという話で、マイナス20度の話で、そんなところ最高は30度ぐらいいくんだよという話もありましたが、そんなところは本当に灯油代もたくさんかかるて大変だろうなというところとは、なんですが少し違うのかなということもあって、我々が集中すべきところに集中させていただきたいなというところと、北見市の方も先日お会いしまして、北見市も同じように灯油代が、焚く期間がずっと長いので相当かかるんだよという話。ちなみにですけど、それだけ寒くて大変であれば給油券とかあるんですかと、いや、ないけど

ねみたいな話をされていたので、そういったところでもないのかなと、これは比較の話ではありませんが、そういった実情を、質問を受けましたのでお聞きしたという御報告であります。

さらには、昨年末に向けて商品券、プレミアム商品券も販売させていただきましたので、そういうようなところで灯油購入とか、そういったことも御対応いただいたところもあるのかなと思う次第です。

さらには、灯油とは関係はございませんが、今、住民税の非課税の世帯への交付金を準備しているということで、いろいろな対応をするといったことをやりながら、御対応いただくということもあるのかなという思いです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） ただいま、町長のお知り合いの方、本当に寒い場所、北海道、マイナス20度。よく聞くのが、北海道の人は意外とあったかい格好をしていると、要するに室内が密閉、断熱が施され、ちゃんとした大きなストーブもあってということでございます。

僕が言いたいのは、議員になって3年過ぎました。議員活動の一環として町内を回るというのをやっておりました。例年であれば、去年まではこの時期も回っていました。そうすると、ガラガラって開けると、真っ暗い中でおじいちゃんがこたつに入って、ストーブもつけずに、こたつに入っただけでテレビを見ている、ヤッケを着ているような状態で、今のこの時点でもそういう方が多いと思うんです。

というのが、いかんせん南国宮崎、この頃よく言われる、日本の家屋は断熱処理があまりできていなくて、夏向きにできている、冬場は寒くて健康に被害があるので、断熱をしないといけないということをよく言われます。

先ほど町長が言われたように、プレミアム商品券や非課税世帯への交付金というのがございますが、ここで、要するにちょっと無理やりという感じになってくるんですけども、なぜ僕がこう言ったかというと、五ヶ瀬町は寒いです。スキーチャンスがあるぐらい寒いんです。スキーチャンスができるぐらい寒いんです。雪が降ります。それによって喜んでいる人もいますね。スキー、雪が降ったからよかったです。寒くてスキーもできたからよかったです。だけどその反面、寒くて水が出なくて困っている。寒くて本当に亡くなっちゃったという人も中にはいるかもしれません。

ですので、スキーチャンスで収益を上げて、その分を町民の皆さんに還元する。そうすること、それぐらいを目指すと、私は町民の皆さんも、スキーチャンスがあってよかったです。スキーチャンス、みんな頑張ってくれたから、これ、灯油のかんかん、1缶もらえたよね。1缶でも喜ばれると思います。そして、灯油だと、オール電化のところは、ちょっと灯油はすぐは使えないかもしれませんけれども、オール電化の方でも、やはり非常時のために灯油のストーブがあると思いますので、夏の間

に灯油を配って、災害時には灯油を使って煮炊きをしていただくとか、そういう形で災害に対しての備えにもなると思いますので、灯油とスキ一場というのはちょっと無理やりな感じがしますが、宮崎県内でこれだけ寒い場所は、そう多くはないと思いますので、その辺もぜひ町長、今後、もしスキ一場がもうかつた暁には、町民の方たちに、灯油の1缶や2缶、3缶や10缶くらいは配るぞというような気持ちで取り組んでいただきたいなと思いますが、どうでしょうか、町長。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 御意見としてお伺いしておきます。先ほど言いましたとおり、町は再優先して取り組むことが、そういう命を守るということに小笠原議員が思いをはせていらっしゃると同じように、町も優先順位をつけながらやらせていただくということで、スキ一場でもうけてという話もありましたが、また参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） ぜひスキ一場でもうけて、灯油を皆さん家庭に配れて、おじいちゃん、おばあちゃんが暖かい思いをちょっとでもできるような、そういう町になれたらいいんじゃないかなと思っております。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。

住宅建設について、赤谷地区に住宅の建設計画があるとお聞きしたが、次の2点について伺いたい。まず1つ目、目的と長期的な計画についてお教えください。お願いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 住宅建設についてのお答えを申し上げます。

赤谷中央広場への町営住宅建設についての御質問でございますが、まずは住宅整備についての基本的な考え方をお話しさせていただきます。

本町では、言うまでもなく早い速度で人口減少が進行している状況下にあります。御存じのとおり、令和3年3月に人口ビジョンを策定し、人口の将来展望の目標を設定し、この目標達成のために第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、これに基づき施策を展開することで安定化した人口を維持し、持続可能な地域づくりを目指すとしているところでございます。

その具体的な施策の一つとして、また、町の総合計画にも主な施策として、住宅の整備を掲げているところでございます。総合計画前期の令和7年までの目標として、累計5個の住宅整備を行う設定しておりますが、令和4年から、広木野一般住宅をリフォームして2棟、広木野一般住宅新設2棟、銀世界住宅新設1棟の計5棟を目標のペースで整備をしてまいりました。

総合計画における住宅整備に基本的な考え方は、現存する住宅においては、公営住宅等長寿命化計画に基づき改修を行い、さらには、町有遊休地を活用し、候補地を選定しつつ、予算状況に

応じて個別住宅を建設、加えて空き家活用を図りつつ、住環境整備を進めると示しているところであります。このような方針をもとにして、赤谷中央広場に住宅の整備を計画しているところであります。住宅整備における基本的な考え方は以上であります。

以後の御質問については一問一答で、私もしくは担当課長から答弁をさせます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 私は赤谷に、住居は岩神なんですけれども、赤谷で商売を行っております。また、赤谷の住民の方たちとの交流もいろいろありますし、いろんな方から、そこに住宅が建つらしい、役場に行って話を聞かれた、この間来てくれと言われていたら、その説明があったとか、そういうことをお聞きいたしますが、それぞれの方から、じゃあどんのが建つのということを逆に聞かれたりとか、住宅が建つというのは分かっているんですが、やはり図面、パース、そういうのはまだできていないのでしょうか。まだその時点ではないということでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の質問にお答えいたします。

現時点ではまだ白紙の状況ではありますが、町民の意見反映についてでありますけれども、まず白紙の状況において、赤谷中央広場近隣住民との意見交換を経て、その後に公民館長、赤谷振興会の会長、赤谷近隣の組長さん等と意見交換を開催しております。そのときに出された意見を参考に、現在事業計画を策定中でありますし、現時点白紙の状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 意見交換会が行われたということですが、何人の方からお話をお聞きになられたのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

6名の方になっております。先日、行ったときも、館長さんがおいでいただいたのですけど、このことについては、組の総会であったり組長会なりで周知していただけないとありがたいですねということと、各組長さんにお会いしたときも、組の中で御意見等あれば広めてもらうとありがたいですねというようなお話はさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 6名の方のうちのほとんどの方から、私は多分お話を聞きさ

せていただいたと思うのですが、皆さん感じられているイメージが、自分のイメージとちょっと違うというか、こんなのを建ててほしいんだという方とか、アパートが建つのかとか、何棟建つかとか、そういう段階でよろしいのでしょうか。僕は6名の方、全員ではないんです、一編ではないのですが、いろんな方とお会いして、お話を聞きすると、それぞれの方が言うことが、違うように感じられるのですね。というのが、何戸家が建つかとか、アパートだったりとか、そんな感じのことを言われるのですが、その辺は、そういう段階でよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） まだ白紙の状態で、それぞれ思われること。僕にも、実を言うと、マンションが建つらしいなというのを聞いたちゅうて誰かが言ってきたので、マンションですかって、マンションと言っても、またこれこれ、頭の中はいろんなマンションを想像するので、まだ白紙と言いますか、そういう状況なので、いろんな絵を描きながら、御相談というか、お示しする期間がこれからだということですので、そういうようなマンションもあれば、いろんな捉え方があるのかな、自分の考えも含めてお話しされる方がいるという現状だろうと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 分かりました。先ほど、太田議員が言わされましたけれども、令和4年の5月11日に、町長が住民と一緒に課題を解決していくということを言われております。ですので、この住宅建設に対してのいろんな問題があったら、町長が先陣を切って解決に当たつていただきたいなと思われます。

ちょっと時間があれなので、その2番目の質問なんですけれども、それが今、言ったことにちょっと関わってきますね。2番目の質問でございますが、町民の意見を取り入れて、将来の町の発展につながる住宅計画はあるのかということでございます。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほど申し上げたところと、かぶりもしますけれども、移住、定住策の中には、住環境の整備というのが一つ大きなところだということは、多くの議員各位から御意見もいただいております。さらに、今現状でも、来年、再来年、ずっと我々の事業を進める、例えば、地域おこし協力隊を確保したいとかいうものに対しても、なかなか住環境の整備とかいうものが横たわって厳しいなということもありますので、将来のまちづくりについて、やはり住宅整備というのは非常に重要なと考えております。

さらには、現場現場、当然生活環境がありますので、当然、住民の方々と意見交換をしながらということ、当然、議員の皆様方とも計画内容を擦り合わせながらということを併せ、進めてまいりたいと考えているところであります。さらには、基本的には、公有地、水の関係とかの整備

と水の状況なども見合せながらということではございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 私が今最後にお伝えしたかったことを町長から言われたんすけれども、要するに、赤谷には今、水が足りなくて、洗濯機が途中で止まったり、ウォシュレットが作動しなかったり、それから担当である組合長さんは、毎晩何回も対応に追われていたりという状況でございます。その中で、住宅が先に建ったよということになると、また水の問題が、川の水を飲むのかなと思うぐらい水が多分ないと思いますので、ぜひその辺の配慮もよろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 心配もあるかということもありまして、水道組合の理事長さんも含めて議論をさせていただいておりまして、大丈夫だろうということをお伺いしながら、今、現時点はできるのではないかと判断をしております。

具体的な戸数とか水量とかも含めて、当然、水道の、皆さんと御協力することになると思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） ぜひ、そちらのほう、水道はやっぱり大切なライフラインでございますので、そちらのほうに支障がないような開発をお願いいたします。

それから、この開発についても、あのエリアのみだけではなく、この赤谷地区を中心と、核として考えて、五ヶ瀬町の発展につながるような、そういう夢のある、将来のビジョンのある開発を、執行部の皆様の知恵を出し合って実現していただければと思います。

あのエリアだけを、よく田舎にある田んぼの何枚かを宅地に造成したよというような、入り口から入って出口がないような、住宅ではないような、そういうのにしていただければと切に願います。

最後の質問になります。ヒートショックの予防についてでございます。ヒートショックの予防の注意喚起について、以前的一般質問でもお伺いしたが、本町は、冬期の冷え込みが激しく、高齢者も多いことからヒートショックを予防するための注意喚起が重要だと考える。今期も、防災無線によるヒートショック予防の注意喚起放送が行われているが、次の点について伺いたい。実施回数及び実施日数についてお教えください。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、具体的な内容ですので、担当課長より答弁をさせます。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（山中 信義君） 福祉課長です。小笠原将太郎議員の御質問にお答えいたします。

ヒートショック予防の防災無線放送につきましては、令和3年度から行っているところであり、ある程度の予防の意識は定着しているというふうに感じております。本年度は、令和6年1月から防災無線の放送を始めておりますが、月曜日、水曜日、金曜日の週3回、夜の定時放送を基本に放送しております。特に、冬の寒気が強まる気配がある場合などは、その他の曜日であっても調整をして放送しておりますし、放送件数が多い場合は、流れない場合もございます。

本年度1月末までの放送回数は25回ということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） このヒートショックの予防に対する注意喚起の放送について、いろいろな方からちょっと御意見がございまして、ヒートショックになり得る、いわゆる高齢者の方は、夜の放送が流れる8時には寝ているというか、もうお風呂に入っちゃっているかもしれないということでございます。

それと、子供たちの声が本当に温かくなつてすごくいいのですけども、お年寄りのちょっと耳の遠い方には、何言つてはいるのか分からぬということを言われる方もいらっしゃるんですよね。

ですので、時間をずらして6時とか何かその時間に流していただければよろしいし、また幼稚園の、小学生の子供たちの声というのも非常にあれなんですけど、それプラス大人のしっかりした声で説明するような、看護師さんなんかがお年寄りに話しかけるような声でというのも、私はこの命を守る放送でございますので重要だと思いますが、その辺は、町長および御担当の方はどういうふうにお考えになるでしょうかお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（山中 信義君） 福祉課長です。ヒートショックの注意喚起におきましては、防災無線のみならず、ふれあい施設などの居場所、またはサロンなどで、高齢者が集まる機会を通じまして指導者や支援者の方から防寒対策を含めた呼びかけを行つていただいているところでございます。その内容としましては、風呂に入る際は部屋を温めてくださいとか、寒い日に無理をしてから出かけないようにしてくださいとかいうことでございますが、高齢者の方からは暖かい昼間のうちにお風呂に入っているとか、脱衣所をストーブで温めて入浴してますというふうな返事が返ってくるということで、様々な事業を通して、助け合いの取組が定着しているものと思っております。

先ほど議員の方からお話をありました防災無線につきましてですが、先に述べたとおり、令和3年から行っておりまして、ある程度、定着しているというふうに考えているところです。その

中で、今年度につきましては、園児が一人ずつ行っていたところを複数の子供たちがその取組に参加するということも目標としまして、今回のような形での放送とさせていただいております。

議員がおっしゃられますように、中には聞きづらいといった声も私のところにも届いております。しかしながら、元気のいい子供の声を聞いて、子供たちが注意をしてくれているんだなというふうに考えれば、注意喚起については非常に効果があるものと考えておりますし、放送時間の8時につきましては確かに高齢者の方、お休みになっている方もいらっしゃいますが、御家族の方が聞いて、家族間で注意をし合うとか、そういった御家族、地域などを通じたそれぞれの声かけの中で注意喚起ができればいいかなというふうに考えておりますので、引き続きこのような形で続けていきたいというふうに考えているところです。

私からは以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 宮日の新聞には2013年の12月29日というのを記者の方がいらっしゃったから伝えたかったんですが、ヒートショックの注意喚起はもうえらい前から情報としては出ておりました。そして、それによって失われた命もあるんですけど、今、五ヶ瀬町ではそういうことを行っているということは、先ほど渡邊孝議員が言わされましたように、猫の避妊、さくらねこ、そういう形のこともぜひ宮崎県下に広まっていって、ずっと言っていますけども、五郷のおばあちゃんが亡くなったようなことが決してあってはいけないと思います。

ですので、先ほど、課長が言われたように、御家族の方の注意を喚起するという点では十分役に当たっておりますが、いかんせん、お一人暮らしの方もいらっしゃるので、もしできたら夕方の時間にもし放送ができればまた効果が一段と上がるのではないかと思っております。もし可能であればその件も検討されていただければ、寒い時期だけで構わないので、それをすることによって亡くならなくていい命が保てると思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） これで小笠原将太郎議員の一般質問を終了します。これで一般質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。次回は3月5日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。どうも御苦労さまでした。

午後2時43分散会

3 目 目

令和7年第1回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(第3日)

令和7年3月5日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第15号
令和7年度五ヶ瀬町一般会計予算について
- 日程第 2. 議案第16号
令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算について
- 日程第 3. 議案第17号
令和7年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 4. 議案第18号
令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 5. 議案第19号
令和7年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 6. 議案第20号
令和7年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について
- 日程第 7. 発議第1号
予算審査特別委員会の設置について

○ 出席議員（9名）

1 番 本田 俊徳 議員	2 番 矢野 宏 議員
3 番 甲斐 義則 議員	4 番 小笠原 将太郎 議員
5 番 田中 春男 議員	6 番 太田 保義 議員
7 番 渡邊 孝 議員	8 番 甲斐 政國 議員
9 番 佐藤 成志 議員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘
教育長 津奈木 考嗣
監査委員 後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長 宮崎 信雄	農 林 課 長 増永 稔
総務課長 北島 隆二	建設課長 飯干 良二
企画課長 甲斐 浩二	会計室長 後藤 重喜
町民課長 垣内 広好	教育次長 菊池 光一郎
福祉課長 山中 信義	

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 廣本 憲史 書記 田邊 永子

午前10時00分開議

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（佐藤 成志君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第15号

日程第2. 議案第16号

日程第3. 議案第17号

日程第4. 議案第18号

日程第5. 議案第19号

日程第6. 議案第20号

○議長（佐藤 成志君） お諮りします。日程第1、議案第15号令和7年度五ヶ瀬町一般会計予算についてから日程第6、議案第20号令和7年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、日程第1、議案第15号から日程第6、議案第20号までの6件は、これを一括議題とします。

本6件については、去る2月28日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。

質疑をされる場合は、議案名、ページ等を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 議案第15号令和7年度五ヶ瀬町一般会計予算からお聞きしたいと思います。ページ数は76ページ、上から2番目の12番の委託料になります。昨日も一般質問等でちょっと触れさせていただきましたが、原目地区にあります町有林の造林委託料ということで633万円ほど上がっておりますが、これは全面積、また再造林するということでよろしいんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。渡邊孝議員の御質問にお答えいたします。

一応、全面積で考えているところです。森林組合のほうに見積りを取って計上しているところです。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 全面積ということですが、地元の住民の方にいろいろ聞い

てみますと、道沿いの一部を別の用途で町有地を活用していただきたいという要望が幾つか入っているんですが、課長のほうからも以前お聞きしたとおり、保安林ということで保安林解除が大変難しいということはお聞きしておりますが、そういった要望を聞いて、何とかそういうふうな一部だけでもいいですから、する方向があるかないか教えてください。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。渡邊議員の御質問にお答えいたします。

確かに議員がおっしゃるとおり、一部についてそのような要望があれば、今後の考え方で整理する可能性はまだ残っているかなと思うところです。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 了解しました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 議案第15号令和7年度五ヶ瀬町一般会計予算についてであります。88ページ、教育費、事務局費の需用費の、これは賄いでいいんですかね、賄い材料費421万6,000円について御説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。ただいまの甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

この賄い材料費421万6,000円でございますけれども、昨今の物価高騰によりまして食材が非常に上がっているという状況があります。その中で、現行の給食費で賄えないという部分もありまして、大分協議しましたけれど、その中で米と牛乳に対して、その食材を購入して使用するということで考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 中学校、小学校それぞれに給食費は異なると思いますけれど、それぞれの1食当たりの給食費は幾らになっているでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

小学校につきましては、給食費1食270円、中学校については295円でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） この材料費で米と牛乳を補填するということでありますが、この

米代と牛乳代の1食当たりの金額というのはどのくらいになるんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。ただいまの御質問でございますが、細かいところの計算がまだ十分確認できておりませんけれども、現行の給食費よりも上がった、賄えない分の米、牛乳について購入するということでございますので、それぞれの割った詳細な金額が現在確認できません。分かり次第、お答えさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） これは保護者の負担が減るということではないんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。基本的な考え方ですけれども、現行の給食費270円、295円で、給食費を上げるということについては厳しいということも考えられたものですから、その分を物価高騰の分ということで、米と牛乳に対して町が材料を購入して給食を調理するということで考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 大変、今次長が説明されましたように、物価高騰によりまして、栄養士、調理師が献立を作るのに非常に苦労されていたという話を聞いております。この材料費の件は、そのあたりの栄養士あたりには御意見を聞かれたのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。この給食費の件、材料代購入も含めて、職員、関係者、給食調理員等についても御意見いただきながら、どのようにすれば現行の給食費で給食が賄えるのかというところ、安全安心な給食を安定的に提供できるかというところですね、様々な観点から、負担も含めて検討したということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 議案第15号令和7年度一般会計予算について、ページが42ページです。この中に備品購入費1,051万6,000円上がっていますけれども、これは以前、全協で町長が令和7年度当初予算についての説明をされましたが、その中で互助輸送用車両購入2台、これと金額が一致するんですが、このことでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。田中春男議員の御質問にお答えいたします。

この備品購入費は、来年度、互助輸送を計画しておりますが、そのための車両購入費用となっ

ております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） この互助輸送用車両購入ということでございますけど、詳細について、どこに配られるのか、そこ辺のまた詳細についてお聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

詳細については、現在、ここに確認できておりませんので、委員会のときに御説明させていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 特別委員会のときにまた詳しく聞きたいと思いますが、この予算書の書き方ですね、横のほうに備品購入費とありますけれども、説明のどこにもちょっと互助輸送用車両購入とか、そこ辺を書いてもらうと分かりやすいんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 議案第15号令和7年度の一般会計予算ですが、ページ数は71ページになります。農林水産業費の農業費の節が18番です。負担金補助及び交付金の中で、下から2番目の五ヶ瀬町新規就農者育成総合対策事業補助金1,425万円とありますが、昨年度と1,050万ほど、昨年から増えております。内容を内訳をちょっとお聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの矢野宏議員の御質問にお答えいたします。

確かに昨年度当初は375万円という計上でしたが、来年度は1,425万円ということですが、内訳といたしましては、まず経営開始型というのがございますが、昨年度から継続で御夫婦で認定受けられている方分が225万円と、来年度新規予定で、今年度新規就農認定を行った方が2名いらっしゃいます。その方分がありまして、その分が150万円の2名分の300万と予備として1名加えております。その分の150万で、経営開始型については675万円となっております。

あともう一つ、経営発展支援事業といいまして、新規就農されて1年目にいろいろそういった農業の機械等の購入の補助がございます。国2分の1、県4分の1、あと残り4分の1を制度資金を活用した場合に出るというやつですが、その分が、先ほど申し上げました今年度新規認定を行った方2名がこの事業も使われるということで、375万円上限でありますが、の2名という

ことで、これが750万円ということで、合計の1,425万円となっております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 内訳については承知をいたしました。今年度、新規就農者が2人ということではありますけれども、経営主体を教えてください。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

1名の方はラナンキュラスとリンドウを、親御さんの分を独立して自分でもそれをされるということですが、あともう一つ、杉の苗を生産されるということで、新たな品目ということで取り組まれることになっております。

もう1名の方は、繁殖牛とプラス、シイタケというような営農形態でなっております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 承知をいたしました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 議案第15号令和7年度五ヶ瀬町一般会計の22ページになるんですけども、財政調整資金繰入金というものがありまして、これが2億2,500万ということになっております。この財調の基金なんですけれども、昨年、たしか6億5,000万ほど一般会計へ繰り入れているというふうに思います。あと残りが4億2,500万ほどあるんですけれども、これを繰り入れる見通しがあるのかどうかというのをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

昨年6億になっている……、予算上は補正まで入れるとその金額になっているんですかね。昨年、多分3億7,000万、当初は3億7,000万、今年度2億2,500万かなと思っているところではありますが、留保財源もございまして、1年間の補正を繰り返す最終専決補正予算まで含めたときに、歳出のほうが多いければ、当然財政調整基金から取り崩して充当するということになりますが、現当初予算の段階では2億2,500万円不足しておりますので、当初予算ベースでは2億2,500万円を充てているというようなことで、なるべくこれがゼロに近づくようにはコントロールしていかなければとは思っております。今年度、仮に予算ベース、令和6年度で取り崩した場合に残りが10億円程度になるかなと思っております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 財政調整基金ですね、令和5年度末からしますと、約半減ぐらいしどったというふうに思うんですけれども。基金、それは必要なときに使うわけですから取り崩すことはいいんですけども、またしっかりと繰入れしてもらって、基金の蓄えというのをしっかりと維持していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 本田です。令和7年度五ヶ瀬町一般会計予算について質問いたします。

ページ数が42ページの地域振興費のところで、五ヶ瀬町特定地域づくり事業協同組合事業運営補助金というのが新規で出ております、500万。これの対象者と内容についてお知らせください。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

この補助金の対象者につきましては、来年度創設予定の特定地域づくり事業協同組合に対して補助金を交付するものであります。

事業内容につきましては、現在、地域の五ヶ瀬町内におきまして人手不足ということで、町内の事業所が出資をして協同組合を設立しまして、そこから人手が不足している事業所に対して、従業員を派遣するというような事業の仕組みになっております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） これは、あらかじめ何者かそういった応募の予定はあるんでしょ
うか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。現在、出資者も出そろっておりまして、今月末に組合を設立する予定で現在のところ調整を進めております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 1番、本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。令和7年度五ヶ瀬町一般会計予算、議案15号ですね、この10ページになりますけど、木地屋の入湯税ですかね、95万5,000円減額と上がっていますが、何か理由があるんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。太田議員の御質問にお答えします。

これは大体12月予算編成のときに見込みで組むんですけども、6年度の収入を見たときに減少傾向にありますと、その計算で出しています。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 減少傾向にあるんですね。これは毎年こうなっているんですか。

私も勉強不足で申し訳ないです。業者が減っているということなんですかね。分かればお答え願いたい。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 昨年まではそう減っていなかったと思うんですけども、おっしゃるところ入湯税は利用者数で入ってくるので、減っているということになるのかなと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。去年、途中でポンプが壊れて、その期間のものが減っているものが反映したものかなとは思います。実績としてはまた収入のほうなので、それぞれ増減があったりしますけど、例年どおりになってくるのかなというイメージを持ちながら、組み方としてはそういうものを加味して計算したというところでございます。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） それで、前年度予算が380万、それから本年度が290万となっていますけど、これはまた前年度返ってくる可能性もあるということですか、全体として。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） コロナのときにがばっと減ったり、いろんな諸条件があるので、返ってきてたり、それから減ったり、諸条件もあるので、なかなか予測で戻りますということまでは断言できないんですけども、いろんな要件があつて増減するかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 了解しました。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 議案第15号令和7年度五ヶ瀬町一般会計、ページ数は77ページになります。2番目の商工振興費ということで、ここにもあるんですけど、12番の委託料、物価高騰対策商品券配布事業委託料が120万ほど、次のページに18番の負担金補助及び交付

金ということで1,600万ほど出ておりますけども、町長の説明の中で全世帯に配布ということで説明を受けとったんですけども、世帯ごとでしょうか、それとも個人ごとでしょうか。お伺いします。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

商品券は全町民向けの商品券配布となっております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 分かりました。1人当たり5,000円ということで理解してよろしいかと思いますが、これは住民台帳的にはいつの時点でのことで処理されるんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） ただいまの質問にお答えいたします。

5月1日を基準日として予定しております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） そうすれば、例えば3月、4月、中等の生徒さんたちは卒業されたりするわけですが、卒業された方は該当はしないということでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 住民票があれば対象になりますが、5月1日時点でなければ対象外というようなことになるかと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 昨年の多分12月17日だったと思いますが、国会で可決されたと思いますけど、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が本町にも交付されていると思いますけれど、交付額が分かればお願いいいたします。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

議案書の15ページですね、総務費国庫補助金、地方創生臨時交付金の上段のほうに地方創生臨時交付金2,417万2,000円とございます。これが推奨事業メニュー分であります。下段のほうの令和5年国庫補正分でございますのは107万2,000円ですが、これは福祉課の臨時給付金の分でございまして、事業推奨メニュー分は2,417万2,000円ですけど、給付金に絡む部分については、今回の3月補正で計上しております。福祉課管轄になりますので、そち

らの金額のほうは、総務課のほうでは把握はしていないところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） この交付金に対しましては、国が推奨事業メニューがあると思われますが、生活者支援と事業者支援、大体8本だったのかな。それに準じて予算づけされているんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

事業選定に当たっては、庁舎内でアイデアを募りまして、全部集計したところちょっと超える部分もありましたので、町長、副町長と財政部局で選定をさせていただいて2,400万を充当しているということです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 類似町村といいますか、近隣町村の臨時交付金の額というのは調査されていますでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

五ヶ瀬町の分にしか目が行っていなかったというのがあるんですけど、積算に関しては、国がいろんな国の裏負担分とかというのを基礎として積み上げている部分であります。大方、近隣の市町村では同額ぐらいではなかろうかと思っているところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 私が調べたところでは、日之影町においては4,695万5,000円、高千穂町においては5,987万4,000円でありまして、日之影町においては同じ規模の町でありますけれど、かなり交付金が高いなという感じがしておりますが、そのあたりの検証というのはされていませんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

恐らく福祉課管轄の部分まで含まれているんじゃないかなと思います。事業通知のメニュー分では2,400万というようなことですが、これは検証しようにも、国がこれだけですよという積算でつくってまいりますので、なかなか検証してどうのこうのというようなことではないかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） もう一点だけ。国の推奨メニューに沿つとられるということでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。お見込みのとおりでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 国の推奨事業の中に農林水産業における物価高騰対策支援というのがありますが、この部分はどこに当たるんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

なかなか新たなメニューというのが大変厳しいというところで、農作物の集荷運搬費補助金のほうに財源として今のところ充てさせていただいたところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 承知いたしました。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 議案第15号令和7年度の一般会計予算から、ページ数は95ページになります。14番の工事請負費ですが、多目的トイレ設置工事の中で2,489万3,000円が計上されております。これは、来年度身障者の方が1名入学されるということで新たに設置をされるものだらうと説明があつたところでありますけれども、この財源が地方債が2,600万あるんですが、財源は地方債でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

予算書の26ページでございます。教育債、義務教育施設整備事業債とございます。これが充当されていると思います。

以上です。（「すみません、もう一度お願ひいたします」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。予算書の26ページですね、町債、教育債、一番上に義務教育施設整備事業債でございますが、3,480万円。これの内訳として、小学校の体育

館の改修とトイレの改修分が含まれていると思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） ですので、いわゆる起債だと思うんですよね。これですよ、トイレ改修で普通のトイレ改修と違って、多目的のトイレを新しく設置するということですので、こういう場合、補助金とかそういう補助事業とかはないんでしょうかね。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。矢野宏議員の御質問にお答えいたします。

原課のほうからは、今、国の方に調整中というようなことでは聞いております。国庫事業があると思います。2次募集とか3次募集とかあって、そこに手挙げているんじゃないかなと思います。まだ確立していないので、現時点ではその財源を確保するために起債を充てているというようなところです。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 結構予算的に大きいので、そういう事業があれば、ぜひそれについて行っていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 同じく議案第15号なんですけども、ページが41ページ。活動補助金330万円計上されていますけど、この補助金の支出先とかはもう決まっているんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。田中議員の御質問にお答えいたします。

活動補助金につきましては、地域おこし協力隊の活動補助金であります。地域おこし協力隊が期間中に活動する部分と、起業する際に補助を受けるという2つの補助金のことであります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） まだ具体的な支出先は決まっていない。こういう要望があれば活用するということの認識でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（甲斐 浩二君） 企画課長です。補助金の申請がありましたら交付するというようなことで進めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 分かりました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 議案第15号令和7年度五ヶ瀬町一般会計予算についての103ページであります。保健体育施設費委託料、芝管理委託料の1,040万8,000円ですが、これは令和5年度からずっとこの金額で来ておりますけれど、かなり燃料等は上がってきていると思われますけど、そのあたりの検証はされているんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

金額が変わっていない状況でございますが、これは教育委員会、そして委託業者さんと協議をしながら今後進めていくところでございますけれども、状況に応じて、また協議が必要な分もあるかもしれませんけども、現行ではこの金額でお願いするというところでお話をしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 承知しました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 議案第18号ですね、令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算書の中の5ページ、第1号被保険者保険料、減額643万3,000円。多分、御高齢の方がお亡くなることを見越しての予算だと思うんですけど、人口減少の進む五ヶ瀬町において、これは来年もまた減ると見てよろしいんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（山中 信義君） 福祉課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

第1号被保険者の保険料につきましては、第9期の介護保険の計画に基づき保険料の改定を行っております。昨年度におきましては、当初予算策定時に改定前の額で計上しております、令和6年度補正で調整させていただいておりますが、令和7年度の予算につきましては、改定後の額で積算しておりますので、下がっているというところでございます。

また、保険者数の減少もあるというところはありますけれども、大きくは改定に伴うものというふうなことでございます。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） それでは、直接的な死亡者が増えることに伴うあれじやなくて、改定によってそうなったというふうに解釈しておいてよろしいんですね。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（山中 信義君） 対象人数につきましては、現行の人数を基に算出しておりますので、対象者増減はありますけれども、大きくは改定によるものということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 人口減少進むと思うんですけども、多分、下のほうが薄いからですね、高齢の方たちがだんだん亡くなると減っていくんじゃないかなという先入観を私は持っていたんで、それだけではないということですね。分かりました。了解しました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 同じく議案15号ですね、7年度予算のことですけども。57ページ、委託料で妊婦のための支援給付クーポン発行委託料111万8,000円とございますが、これの内訳をお教えください。お願ひいたします。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（山中 信義君） 福祉課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

妊婦のための支援給付につきましては、委託料につきましては、7名の人数で計算させていただいております。妊娠時に5万円、出産時に5万円ということになっております。また、令和7年度につきましては、現金給付も考えておりますので、扶助費のほうに同じく7名分を計上させていただいているところです。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 去年は業者さんに支払う金額が発生していたんですけども、今回はそれはないということでおろしいんでしょうか。この金額が全て妊婦さん、子供を産んだ方に行くということで考えてはいけないみたいですね、計算すると。その辺をもう一度お聞かせください。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。福祉課長。

○福祉課長（山中 信義君） ただいま申し上げましたように、今、委託料につきましては、7名分でお一人10万となりますから、70万円が実際に給付を予定している額となります。それ以外につきましては、システムの改修であったりとかいう分で計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 単純に考えると、妊婦のためのということでございます。いわゆる子供を産んでいただくということで、産んでよかったということのための給付金といいますか、お金だと思いますので、できましたら、このお金が全て子供を産んで育ててよかったという形に役立つように、システムの改修等に使うのも必要なかもしませんけども、7名だったりしますので、すみません、申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（山中 信義君） すみません、先ほど、私システム改修と言いましたが、申し訳ありません。これは、クーポン発行するために事業所に委託しておりますので、その業者委託分が入っております。現金直接給付分とクーポンに分けておりますのは、手頃に必要なものがネットで買えるというふうなところの利便性がありますので、そちらを選択された場合を想定して業者分は計上しておりますので、その分が含まれているところです。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 了解いたしました。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 議案第15号一般会計予算からですが、ページ数が83ページになります。土木費の道路橋りょう費ですが、目が2番の道路新設改良費。この中で、本年度の予算額が9,043万3,000円。前年度の予算額が2億8,761万円となっております。今年度がかなり1億9,000万低く計上されているんですけども、これは多分交付金だと思うんですが、何かの事業が1つ終わったとかいうふうに考えてもよろしいですかね。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。矢野宏議員の御質問にお答えいたします。

ここ二、三年、災害対策でそちらのほうが急がれるというところもございまして、そちらのほうに重点的に予算を配分している関係上、こちらのほうが小さくなっているというような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） そちらの予算が、結局これは、例えば道路改良とか道路新設が災害のほうでやられたと。今年はそっちのほうでやるということでいいんですかね。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。矢野宏議員の御質問にお答えいたします。

こちらの道路橋りょう費については、新設改良等の社会資本整備事業が主になるところかなと思うんですけど、災害とはまた別途なんですが、そちらのほうまで手が回らないという実情もございまして、町の方針としましても、令和7年度については、まずは災害復旧を片づけるというようなところが目標になってございますので、そういう予算措置をさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 災害復旧のほうを優先的にやっていくということで、こちらが予算が少なく計上されているということで理解してよろしいわけですね。また、新たな考え方等は特にあるということではないということでおよろしいですね。だから、災害のほうを優先的にやるということで理解してよろしいわけですよね。この差額というというのは。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 大きく言えばそのようなことで、災害早急に復旧していかなければいけませんが、当然、業者の数も減ってきて限られている中で、いろんなものを我々が発注していくと、結果的にはそれも繰越しになったりということが、これまで少しそういう影響が出たということもありましたので、もっと集中してやるということで、先延ばしということではありませんが、全体の計画を持っているので、それをうまく組み合わせながら優先順位をつけている。それが優先順位が災害のところだということで、今年考えている。よその山沿いの町村、同じようなことで、やはり同じように災害等、道路、橋りょう、新設・改良等一緒になかなか進められないなという実情があって、苦肉としてそっちを優先しているという予算組みになっています。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 2番、矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 承知いたしました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 議案第15号五ヶ瀬町一般会計予算書ですね、その37ページになりますけど、コンピューター管理費。それで自治体情報システムの標準化・共通化委託料7,300万計上されていますが、これの財源と、これの契約方法、入札なのか、随契なのか。もし分かっていたら教えてください。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

これは国が進める標準化に伴うものでございます。委託先については、現行の五ヶ瀬町の総合

行政システムの会社が改良するものについての経費となりますので、現行の会社かなと思います。財源については国でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 7,300万は全額国庫支出金でよろしいんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 議案第15号ですね、9ページになります。固定資産税なんですが、前年と比べて3,800万ほど増えております。ですが、令和6年度12月に補正をしておりまして、実質は1億8,300万ぐらいになります。この予算からすると600万ぐらい減ったような状況になるわけです。それほど減ったという要因はどこにあるのかというのをお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えします。

これもあくまでも見込みなんですけども、償却資産の経年の減少によるところの減少見込みで上げています。あと、滞納繰越分も減少していますので、それを含めての見込みの額であります。以上です。

○議長（佐藤 成志君） 8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 見込みということですので、この後また補正等で上がってくるのかなというふうに思いますけれども、何か大きな要因があつてということではないわけですね。例えば、今の風力発電の関係で期限がたつたから、それが落ちるとかいうようなことではなくて、あくまでも見込みであるということでしょうかね。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） そのとおりです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 同じく15号で26ページでございますね。学校教育債の外国語指導助手派遣事業債というのがございます。この内容をちょっと教えてください。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） これにつきましては、現在、エミリーさんという指導助手が来ておりますけれども、その方の関係の費用ということで予定しております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 支払先等が分かれば教えていただきたいんですけども。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） この事業につきましては、会社を通じて派遣をしていただいているという分でございますので、支払いについては会社のほうに契約をしたところでお願いするというふうになってございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 会社は昨年と同じ福岡のアーウルズさんで間違いない。分かりました。ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。——ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

日程第7. 発議第1号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第7、発議第1号予算審査特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。議案第15号から議案第20号までの6件につきましては、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本6件につきましては、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

次に、委員の選任を行います。

お諮りします。委員の選任については、委員会条例第7条の規定によって、お手元に配付しております名簿のとおり指名したいと思います。正副委員長についても、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、委員はお手元に配付しております名簿のとおりに選任することに決定しました。

正副委員長については、委員長に本田俊徳議員、副委員長に渡邊孝議員の両名を指名いたしました。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、委員長に本田俊徳議員、副委員長に渡邊孝議員の両名に決定しました。

予算審査特別委員会の設置期間については、第1回定例会が閉会するまでとします。

予算審査特別委員会の委員長は、3月18日の本会議において審査の結果の報告をお願いします。

○議長（佐藤 成志君） 本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は3月18日午後2時から開会しますので、定刻までに御参集ください。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時56分散会

4 目 目

令和7年第1回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(最終日)

令和7年3月15日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1 . 議案第 2 号
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 2 . 議案第 3 号
五ヶ瀬町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第 3 . 議案第 4 号
五ヶ瀬町債権管理条例の制定について
- 議案第 5 号
- 日程第 4 . 五ヶ瀬町共生型福祉施設の設置に関する条例の一部改正について
- 議案第 6 号
- 日程第 5 . 五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第 7 号
- 日程第 6 . 五ヶ瀬町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 議案第 8 号
- 日程第 7 . 五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部改正について
- 議案第 9 号
令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第 9 . 議案第 10 号
令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第 10 . 議案第 11 号
令和6年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第 11 . 議案第 12 号
令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第 12 . 議案第 13 号
令和6年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 13 . 議案第 14 号
令和6年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 14 . 議案第 15 号
令和7年度五ヶ瀬町一般会計予算について
- 日程第 15 . 議案第 16 号
令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算について
- 日程第 16 . 議案第 17 号
令和7年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 17 . 議案第 18 号
令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 18 . 議案第 19 号
令和7年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について

- 日程第 19 . 議案第 20 号
令和 7 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について
- 日程第 20 . 議案第 21 号
町道の認定及び廃止について
- 日程第 21 . 発議第 2 号
議員派遣について
- 日程第 22 . 委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（9名）

1 番 本田 俊徳 議員	2 番 矢野 宏 議員
3 番 甲斐 義則 議員	4 番 小笠原 将太郎 議員
5 番 田中 春男 議員	6 番 太田 保義 議員
7 番 渡邊 孝 議員	8 番 甲斐 政國 議員
9 番 佐藤 成志 議員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘
教育長 津奈木 考嗣
監査委員 後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長 宮崎 信雄	農 林 課 長 増永 稔
総務課長 北島 隆二	建設課長 廣本 憲史
企画課長 甲斐 浩二	会計室長 後藤 重喜
町民課長 垣内 広好	教育次長 菊池 光一郎
福祉課長 山中 信義	

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 廣本 憲史 書記 田邊 永子

午後 2 時00分開議

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同礼、御着席ください。

○議長（佐藤 成志君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第2号

日程第2. 議案第3号

日程第3. 議案第4号

○議長（佐藤 成志君） 初めに、日程第1、議案第2号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから、日程第3、議案第4号五ヶ瀬町債権管理条例の制定についてまでの3件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2、議案第2号から日程第3、議案第4号までの3件は、これを一括議題とします。

本3件については、去る2月28日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑をされる場合は、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。議案第4号五ヶ瀬町債権管理条例の制定についてお伺いします。

この第10条第3項、債権金額が少額で取立てに要する費用に満たないと認められる、これは免除ですね。この少額というのはどういったふうに判断、もしこの条例が仮に通ったとして、後に継ぐ職員の人たちがこれで処分しようと思った場合、いろいろ困ると思うんです。こういったあやふやな条例は、ちょっと行政の趣旨に合わないんじゃないかなと思いますけど、どう対処されるのか。

それともう一つ……。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。（発言する者あり）いいですか。よろしいですか。

○議員（6番 太田 保義君） もう一個。

○議長（佐藤 成志君） 内容、いいですか。総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の質問にお答えいたします。

少額のということは、この処分をすることによって、それ以上に費用がかさんだりというようなことが想定できるかなと思っているところです。これを取立てしないことのほうが、費用に多く出さないことになるときは少額となるのかなと思っております。

ただ、この取扱いについては、その都度その都度庁舎内で組織する税等収納率向上委員会などで議論しながら進められればなと思っているところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。さっき話、例えば1円のお金を取り立てるために100円要るとしたら、その場合は取りませんよということですね。そういうことでしょう、免除するということでしょう。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の質問にお答えいたします。

極端に言えばそのようなことですけど、1円であっても、何でしょう、納める義務はあるものと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 納める義務があると思っていらっしゃって、その場合どう対処されるんですか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の質問にお答えいたします。

この条例自体が、標準的なものを使ってございます。全国の自治体でもこのような取扱いをさせていただいていますし、現状のところ、徴収の停止というところの項目まで至ったこともございませんので、そこまで想定したものではございませんけれども、そのときになったときに、いろいろな議論をさせていただきながら対処できればなと思っているところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 想定されていないという答弁があったんですけど、私からこういう意見が出る以上、想定しなくてはいけないと思うんです。

こういうことやったら、私は、民間だったらいいですよ、個人だったら。まあいいわ、おまえ、まけとくわならいいけど、行政たるもののがこういうことを堂々と載せること自体は間違っていると思うんです、私は。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

私たちに反論権はございませんけれども、全国の自治体が間違っているという解釈の発言かなと思っております。

ここは徴収の停止でして、その以前に手続を踏んで、強制執行等の手続をするものでございます。

ここについてはどうしても取れなかったり、これまで債権の放棄とかをやっていましたけど、その手続のありようを定めたものでございます。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 私の記憶もあれで、不納欠損という從来までのあれじやあ対処できないということですか。從来までの税法上のシステムでは、だからこういったのを設けるということですか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 委員会のときにも御説明いたしましたが、税は強制執行権が法律で認められている税金でございます。その他の非強制執行権の手続を定めたものが、この債権管理条例に当たります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） どうも私、理解、ここ日本国憲法というのがある。ちょっと読ませていただきたいんですけど、第94条にあるのが「地方公共団体は、その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる」なんです。今までやってきたけど、こういったことをやるから、国が言うから正しいって判断は、私はできないんです。

これ、押し問答になるから一応それでこれ終わりますけど、それともう一個いいですか。

この第12条第3項「第2項の免除をする場合については、議会の議決はこれを要しない」って書いてあるんですけど、どうやって住民にこういったことをやったということを周知徹底されるつもりですか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。これまで債権の放棄は議会に報告されていたものと思いますが、この条例でうたっていることで、議会の議決は要しなく、ただその最後のほうで報告は行いますということで規定をさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 何らかの形で報告はされるということでよろしいんですね。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 太田議員の御質問に答弁いたします。

2項のほうでそのようにしておりますので、そのようにさせていただきます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） これでこの件については終わります。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本3件について討論を行います。討論される場合は、議案名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第2号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号五ヶ瀬町犯罪被害者等支援条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号五ヶ瀬町債権管理条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 賛成多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第5号

日程第5. 議案第6号

日程第6. 議案第7号

日程第7. 議案第8号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第4、議案第5号五ヶ瀬町共生型福祉施設の設置に関する条例の一部改正についてから、日程第7、議案第8号五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金獎

学金条例の一部改正についてまでの4件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、日程第4、議案第5号から日程第7、議案第8号までの4件は、これを一括議題とします。

本4件については、去る2月28日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑をされる場合は、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。議案第5号五ヶ瀬町共生型福祉施設の設置に関する条例の一部改正についてお伺いします。

これが、今まで定額制だったのが、実費相当額でなっていますけど、これもしこのまま実施されたら、大体どのくらい増収になるんですか。増収というか、全体的に、出されましたか。今までの分と変えて、もし仮にこれを取った場合、どのくらい増収になるというか、利用者は負担になるのか、検討されましたでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（山中 信義君） 福祉課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

試算については行っておりません。

この改正につきましては、現在、生活支援ハウスの運営を行っておりますけれども、これにつきましては社会福祉協議会のほうが実際には運営していることになっております。

入居の方から頂く負担金についての改正ということで上げさせていただいておりますが、物価高騰等による変動がございます。この生活支援ハウスの入居者の負担金というものにつきましては、在宅で生活される方と同じ負担ということで、均衡を保つ観点から今回の改正により実費相当額というふうに定めているものであります。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 入所者の方にしてみれば、固定額っていうのはいいと思うんですよ。大体国民年金でしょうから、大体こんくらいかかるわなということになるんですけど、実費相当額になった場合、それと、そういうのを試算されていないちゅういうことも大体、何ですかね、ちょっとやり方がまずいというか、ずさんというか、正確にそういう資料は求めるべきだと思うんです。ここを上げない、そうした場合は、定額だったら300円を、食事代を上げさせてくださいと、そういう論法になるけど、そういう試算もされないで、社協さんがおっしゃったことをうのみにされて上げるということは、ちょっと理解に苦しむところなんですが、私

は定額で、どうしても諸物価が高騰して、そういういた均等もあるから、上げさせてくださいと言ったら、食費のほうで、これ、300円だったのを400円にさせてくださいとか500円にさせてください、そういういた論法だったらいいんですけど、実費相当額だったら、これは社協さんの、これはちょっと予算を使い過ぎたけど、いいわ、実費相当額やから、任せとけということになりかねないこともないと思うんです、これは。

これは、だから私は、予算執行するそういういた職場においては、決められた予算の中でするから、工夫、努力して、どうしてもできないときは上げさせてください、こういった実費相当額っていうやり方は、補助金なんかでは絶対あり得ないですよね。

老人福祉関係のことですけど、この際あれですけど、ちょうどいらっしゃるけど、三セクあたりで1,000万単位でどんと出るけど、こういったお年寄りとか、障害者の方たちに対しては1円単位で何か徴収金ってありますけど、私はこういった五ヶ瀬町の福祉に、これはちょっと趣旨に反する気がするんです。

だから、この実費相当額は従来の固定額で、どうしても必要であるならば上げさせてくださいということで、積算根拠を出していただいて説明いただいたほうが、より具体的で審議しやすいと思いますけど、以上です。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。太田議員の御質問でありますけども、本来はいわゆる生活支援ハウスなので、生活を支援するところをベースにしながら支援をさせていただいております。限られた数すくとも、そこにきちっとした予算をつけてということが、五ヶ瀬町の福祉の話でしたけれども、一生懸命、平成の19年、20年ぐらいからですか、やらせていただいておりますけれども、先ほど言いましたとおり、生活部分を支援するということで、食費とかいうものはこれまで定額だったけれども、やっぱりほかのバランスを見たときに、定額ではなくて、実費がかかる分は御負担を願いたいと、そのほかの部分で、当然なんですが、支援をさせていただいているということがベースで、多分、今現在食費がかかっているものは全部積み上げているので、それを割ればどうなるのかとか、さらにそれを全額をどうしようとしているのか、ちょっと原課じやないと分かりませんが、どれだけかかっているかというのは当然分かっているので、それを基にしながら実費のところを計算しているということになると思うところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 太田です。ぬくもりに入られる、家族もいろいろな、御家庭で生活されている人は、それは家族に、一緒だからいいと思うけど、そういういたところに入っていらっしゃる人に対しては、それなりの家庭に事情とかあるわけだ。そういういたところは、もう少し

きめ細やかな行政としての心配りがあっていいと思うんです。

だから何もかも、同じところで生活している人と同じに頂きますよという論法よりか、もう少し、何ていうんですか、福祉の心、定額でやってください。そうなってくると、向こうの入っておられる方たちも、必要経費とかいうのは、毎月大体検討がつきますよね、検討が、そのほうがいいと思うんですけど。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 一応入るときに所得とか確認しながら、利用料もそれぞれ段階があつて、やらせていただいておりますけれども、そのほかの部分で、きめ細やかなサービスとおっしゃいましたけれども、行かれたことはあるとは思いますけれども、きめ細やかなサービスを基本に運営しております。ぜひぜひ御覧いただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 私がきめ細やかなと言ったのは、お金の面でせめてこのぐらいはしてあげようという意味で、そういうふうなことをやっていないというじゃなくして、実費相当額じゃなくて固定額だったら、入所者の方も安心しておられるじゃなかろうかって、そういう気持ちになっていただきたいということで質問したんです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（山中 信義君） 福祉課長です。ただいまの御質問にお答えいたしますが、生活支援ハウスにつきましては、例えば住居が、住めないような状態であつたりとか、お一人では不安な状態があるというふうな生活上の困り事に対応した住宅でございまして、生活困窮、収入が少ないとか、そういうふうな事情で入居をしていただいているものではございません。

したがって、収入が多い少ないにつきましては、その段階に応じた利用料を頂いているところです。

ここに上げております光熱水費等につきましては、町の、町単独の費用で負担をしているところです。ここに入所すると安く水道光熱費が済みますよということになりますと、在宅で生活していらっしゃる方との乖離が生じてしまいます。そういう公平性の観点からも、自宅で生活する水道光熱費等と、ここに入所されて生活する水道光熱費等については、均衡に保つ必要がございますので、そういう観点から実態に応じた額に定める必要がございまして、それにつきましては、指定管理しております社会福祉協議会のほうが判断しながらやっておりますけれども、そういう価格変動等に柔軟に対応するために、固定額ではなくて実費相当額ということで定めた上で、均衡の保たれた額にするということを目的として改正をするものでございますので、入っ

いらっしゃる方の金銭的な負担に対して補うというふうな観点はございませんので、そこだけ御説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） もう押し問答になるからあれですけど、私、固定のほうが安心して、お年寄りの方は入所の条件がいかなる条件であろうと、固定のほうが安心して入所できる、ただそれを願うだけです。

これで終わります。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本4件について討論を行います。討論される場合は、議案名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。

これから、起立によって採決します。

議案第5号五ヶ瀬町共生型福祉施設の設置に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 賛成多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号五ヶ瀬町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第9号

日程第9. 議案第10号

日程第10. 議案第11号

日程第11. 議案第12号

日程第12. 議案第13号

日程第13. 議案第14号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第8、議案第9号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第6号）についてから日程第13、議案第14号令和6年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、日程第8、議案第9号から日程第13、議案第14号までの6件は、これを一括議題とします。

本6件については、去る2月28日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑をされる場合は、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 議案第9号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第6号）について、ページが13ページでございます。

この土地建物売り払い収入338万2,000円上がっていますけれども、これはどこの分でしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（北島 隆二君） 総務課長です。田中春男議員の御質問にお答えいたします。

338万2,000円でございますけれども、尾平の町有地の砂防工事に伴う土地代と室野の分譲地の売却代でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 5番、田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 分かりました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 議案第9号の令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第6号）についての26ページであります。

教育費の事務局費の会計年度職員のマイナス700万円の説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。ただいまの甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

この700万円の減額でございますけれども、会計年度任用職員の給料、これについては各校の講師を予定しております、当初3名で予定しておりましたけれども、講師不足等の関係から結果的には1名というふうになりましたので、2名分の減額となっております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 3名から1名になった理由は何でしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

これについては、県内でも講師が非常に不足しております、町としても探しておったんですけども、最終的には講師が見つからなかったというところでの不足分でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 承知しました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本6件について討論を行います。討論される場合は、議案名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第9号令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号令和6年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号令和6年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号令和6年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第15号

日程第15. 議案第16号

日程第16. 議案第17号

日程第17. 議案第18号

日程第18. 議案第19号

日程第19. 議案第20号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第14、議案第15号令和7年度五ヶ瀬町一般会計予算についてから、日程第19、議案第20号令和7年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、日程第14、議案第15号から日程第19、議案第20号までの6件は、これを一括議題とします。

本6件については、去る3月5日、予算審査特別委員会に付託し、審査を行っておりますので、審査の結果について、委員長からの報告を求めます。予算審査特別委員会、本田俊徳委員長、御登壇願います。

○予算審査特別委員長（本田 俊徳君） 予算審査特別委員長の本田俊徳です。

五ヶ瀬町議会会議規則第41条の規定により報告いたします。

3月5日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案第15号令和7年度五ヶ瀬町一般会計予算についてから、議案第20号令和7年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算についてまでの6件について、審査が終了しましたので、その経過と結果を報告いたします。

本議案を審査するに当たっては、3月5日から11日までの期間、担当課の職員から詳細な説明を受け、慎重な審査を行い、11日に委員会採決・附帯意見の集約を行いました。

採決の結果、全ての議案について、賛成多数で、次に述べる意見を付して原案を可決すべきであると決定しました。

以下、審査意見を述べ、委員長報告といたします。

総務課所管事業について。

歳入のふるさと応援寄附金が3億円計上されている。町にとっては貴重な自主財源であり、必ず達成できるようお願いする。

住宅管理費として赤谷中央広場の調査費の計上があるが、町民と十分相談の上進めること、また、町営住宅の老朽化が進んでいる。計画性を持って改修の予定を立てて、入居者が満足できる対応を望む。

自治体DXによる行政サービスの向上、業務の効率化に努めること、また、職員のスキルアップを図るとともに、メンタルヘルス対策にも努めること、消防団活動維持・確保のために負担軽減の施策の検討を望む。

企画課所管事業について。

第三セクター株式会社五ヶ瀬ハイランド及び株式会社五ヶ瀬町ワイナリーの経営健全化を早急に図ること、地域おこし協力隊の活動推進を図り、やりがいを持って活動できるよう対応を期待する。

相互輸送車両購入については、導入に向けた検討、協議、報告をお願いする。

移住定住の推進、就労、雇用確保の施策を期待する。

商工業の経営基盤強化及び後継者・担い手の育成支援と観光推進体制の強化に期待する。

町民課所管事業について。

次年度町税の納期変更がある。町民に分かりやすく説明をお願いする。

町民税等の収入未済額は改善されている。これを維持するようお願いする。

福祉課所管事業について。

シニアの生きがいプロジェクトについて、高齢者の生きがい、やりがいのためにも事業推進に期待する。

町民が互いに支え合う地域づくりの推進、相談体制の強化、生活困難世帯への支援を望む。

子育て支援について、サービスの充実及び妊娠期から切れ目のない支援を望む。

農林課所管事業について。

農林業生産環境の整備及び後継者・担い手育成の支援を望む。

畜産業振興のためにも、補助金助成の施策を望む。

また、農業用施設及び林業施設災害復旧費に4億3,000万円計上されている。早期の復旧を目指すこと。

建設課所管事業について。

町道維持費の減額について、町民の安心安全な生活のためにも十分な予算確保を望む。

道路橋梁災害復旧費が12億6,000万円計上されている。早期の復旧をお願いする。

水道水質検査は、町民の安心安全な生活に直結している。確実に実施すること。

また、簡易水道事業の安定経営を図るとともに、水道未整備地区において計画的な施設整備を望む。

九州中央自動車道については、土捨て場整備用地購入の予算が計上されている。早期完成に向け、今後も力強い活動を望む。

会計室について。

基金の運用について、慎重かつ有効に進めていただきたい。

議会事務局について。

議会用タブレット端末の円滑な使用のための研修会を希望する。

特別委員会交流活動など、議会活動に対する予算の確保に努めること。

教育委員会所管事業について。

教職員住宅の維持管理等も、要望に応えて計画的に予算の確保をお願いする。

国スポ対策について、計画的に準備をして万全の対応をお願いする。

学校給食について、安心安全に配食できるよう、動線・運搬等について十分検討・協議を望む。

最後に、町財源の乏しい本町において、厳しい中にもふるさと応援寄附金などの財源確保の努力が見られ、企画次第で増額も可能だと期待します。予算の執行につきましては、慎重かつ適切に努めていただきますようお願いいたします。

以上、予算審査特別委員会報告といたします。

○議長（佐藤 成志君） これで、予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。ただいまの委員長報告の質疑については、全議員が委員となっておりますので、質疑は省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの委員長報告に対する質疑につきましては、省略することに決定しました。

これから本6件について討論を行います。討論される場合は、議案名、ページ等を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。

まずは、議案に反対者の発言を許します。4番、小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎でございます。議案第15号令和7年度五ヶ瀬町一般会計予算に反対の立場で討論を行わせていただきます。

ただいま委員長から御報告がありましたように、令和7年度の一般会計予算については、自然災害や人口減対策、農林業、畜産業、高齢者福祉、学校教育や国が推し進めおりますDXの推進、そして安心安全な地域づくりに対しては、非常に皆様が考えられておると思い、評価に値すると思います。

また、自然災害が起き五ヶ瀬町内が疲弊している中、維持・復旧するために主眼が置かれたすばらしい予算だとは思いますが、私は維持していくだけでは、この五ヶ瀬町の発展はないと思っております。

今回の予算、また前回の予算においても、五ヶ瀬町において企業を誘致していくということに対する予算の配分、それからまた考え、もっと言いますと、その文言すらも出てこないというようのが現状だと思います。

そういうことにより、私はこの予算に対して反対をさせていただく立場を取っております。

繰り返しになりますが、そのほか詳細に至っては、本当に考えられた予算だとは思っておりますけども、企業を誘致するということにつきましては、全くと言っていいほど欠落していると言えます。

固定資産税に対する補助、雇用の奨励金、工場等用地取得補助金、工場等関連施設整備補助金、通信回線使用料補助金、賃貸施設等賃借料補助金、工場等開設支援補助金、工場等人材育成支援補助金、そういう言葉を五ヶ瀬町の中で探そうとしても、全くと言っても出てこない状態でございます。

ただ、これについて、もし企業のほうから問合せがあれば行うよということも、皆様の頭の中にまた町長の頭の中にあるとは思うんですけども、少なくとも幾ばくかの予算を割くなりをして、ホームページ等にそういうことを行う考えがあるということを発信するべきではないかと非常に思っております。もしくは、リーフレット、A3の両面カラー刷りで2つ折りにしたやつを用意し、こういう魅力があるんだということを発信する必要はあると思います。

今、世の中はDXからGXへと変化していっており、御存じでしょうけども、GXというのはグリーントランスフォーメーションと申しまして、温室効果ガスの排出削減と経済成長の両

立を目指す取組です。これは、よく私は言わせていただいておるんですけども、地球温暖化による気候変動や海面上昇などの環境問題を解決し、持続可能な社会を実現することを目的としております。

今回の予算の中にも、DXに関わる予算は非常に多額なものをつぎ込まれております。これは私、総務課長から直接御説明を受けておりますので、それについては国の方針でもありますし、重々承知しておりますが、DXの次に来ておると言っていいGXについて、ぜひこの予算の中に反映していただきたいと常々思っております。

石破首相は地方創生を大きく掲げ、国も行おうとしておりますので、ぜひ企業誘致、五ヶ瀬の利点を生かして企業誘致ということに予算を使っていただきたいと思います。

ぜひ次の予算、またもしできるのであれば、今回の予算でも何かを削っていただきたりとか、それが補正予算でも構いませんので、企業を誘致するということに対して取り組んでいっていただければ、稼いで町民の方々に還元する、そういうことができるような町になっていただきたいと非常に思います。

そういうことでございますので、今回の予算については、私はそういう立場で反対の立場を取らさせていただきます。

繰り返しになりますが、皆様の考え方された予算に対しては、本当に完璧な予算だと思いますが、大きく欠落しているところがあります。

ですので、そのところを気づいていただきたく、こうやって反対の討論をさせていただいております。

以上で、私の反対の討論は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） 反対討論がありました、本件についての6件については、議案名とページ等を示してから発言という形になります。今のは何ら、今のとは関連しておりませんけれども、発言は許しました。そういうことでお願いします。

それでは、賛成の討論がありましたら、どうぞ。8番、甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 私は、予算審査特別委員会に付されました案件につきまして、先ほど委員長報告がございましたけれども、この件について賛成でございます。

令和7年度当初予算62億3,650万円、この限られた財源の中で、第6次五ヶ瀬町総合計画の5つの基本目標に基づき、まずは令和4年台風14号災害、令和5年集中豪雨災害の完全復旧を再重点施策と位置づけされております。

また、これまでの事業を継続するとともに、増額をされたものもございます。新規に事業をされたものもあり、積極的に取組がなされているというふうに判断いたしたところであります。それぞれの担当課の思いが受け取れるものであります。

審査意見等につきましては、委員長報告のとおりでございます。

一部において検討を要するものもございますけれども、事業を実施していく過程において進捗状況を報告をしていただくことにより、議会としての監視機能をもって対応し、達成に向け共に努力していけるものと思慮します。

以上、賛成討論といたします。

○議長（佐藤 成志君） 反対討論者はいませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 執行部よりありましたら。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。私は討論に参加する立場ではございませんが、意見として述べさせていただきます。

小笠原議員の反対意見のほうにありました基本的な考え方については、やはり企業誘致とかいうのは大事でございまして、そのことが予算上項目としてとか、企業として出でていないというので欠落しているという言い方は、ちょっと過ぎているのかなと思います。

さらにはこちらが、予算編成は執行部のほうで行いまして、それを議案として上げて、その中身を議論していただくものであります。議員おっしゃった具体的な事業等々、中には例えば固定資産税の減免とか、さらには国が既に取り組んでいるものは、そういう機会があれば、そういう事例がこちらのほうにあれば、取り組めるものもありますので、そういった場合には当然として予算上出てくるという話でございまして、今回の当初予算にないからといって企業誘致を云々ということで、それを基に全体の予算が反対だというのは、私どもの認識からすると少し違うのかなと思ってございます。

さらには、具体的な事案は、事例は議員がよく御存じですので、担当課のほうにいろいろとお声かけいただいて、それが具体的な事業になる、予算になるようなこと、特に国・県の予算を取つてくるとか、そういったことで一緒になってやるべき項目としては考えてございます。

ただ、予算上に、今回は例えばそういった事例が出てくれば、当然委員会を開いてという予算もございますし、事例によってはその時々に取り組める体制としては取っているということでございます。

私からは、そのような意見で述べさせていただきます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） それでは、討論については締切りを行います。

これから起立によって採決を行います。

議案第15号令和7年度五ヶ瀬町一般会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 賛成多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第16号令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第17号令和7年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第18号令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第19号令和7年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第20号令和7年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算については、原案のとおりに決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20. 議案第21号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第20、議案第21号町道の認定及び廃止についてを議題とします。

本件につきましては、去る2月28日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 議案21号です。町道の認定というところで、確認のためにちょっと質問をさせていただきます。予算審査等でもお伺いしたところであります。

4件のうち1件が小切畠から倉元線ということであります。こここの延長の先に住宅等がありまして、今は農道だと思いますが、かなり傷みがあるのかなと思っておりますが、今後どう対応さ

れるかお伺いします。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（飯干 良二君） 建設課長です。今回提案している町道認定につきましては、国道265号線に近い路線を選定して、住民、集落の皆さんのが非常時の迂回路となり得る路線を提案しております。

渡邊議員が言われます路線につきましても、町道芋の八重一の瀬線と接続している農道でありますので、次年度に町道認定にしたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 7番、渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 分かりました。農道、町道とも、町内にはかなり補修をしなきゃいけないところもあるかと思います。補正予算等で優先順位をしっかり決めて修復をお願いしたいということあります。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第21号町道の認定及び廃止については、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21. 発議第2号

○議長（佐藤 成志君） お諮りします。発議第2号議員派遣につきまして、会議規則第129条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することに決定しました。

日程第22．委員会の閉会中の継続調査について

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第22、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長、議会広報編集委員長、各特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（佐藤 成志君） これで、本定例会に付された議事の全部を終了しました。

会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る2月28日の開会以降、19日間にわたり、熱心に御審議いただき、誠にありがとうございました。

町長をはじめ町当局の皆様には、会期の間、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただき、ありがとうございます。

ここで、町長の挨拶をお願いいたします。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、私のほうから定例会終了に当たりまして、執行部を代表して、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本定例会に御提案申し上げました全ての案件につきまして慎重審議をいただき、また、御承認をいただきました。誠にありがとうございました。

本議会で議員各位から出されました御意見につきましては、しっかりと行政運営に生かしていくたいと考えております。

いよいよ令和6年度も残り僅かとなりました。今年度も、議員の皆様とは、多くの課題につきまして、共に悩み真剣に議論をさせていただきながら五ヶ瀬町行政を進めることができました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

3月1日の五ヶ瀬町の推計人口は、2,995人となりました。五ヶ瀬町制始まって以来の2,000人台になりました。本町にとりまして、今後、持続可能な地域を維持していくため、新年度も様々な施策・事業に職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、引き続き御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、議員の皆様におかれましては、それぞれの地域で、また、それぞれの立場での活動がお忙しくなることと存じますが、くれぐれも御自愛の上、なお一層の御活躍を願って

おります。

それでは、以上をもちまして、定例会終了に当たつての執行部を代表しての挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

○議長（佐藤 成志君） 町長には、丁重な御挨拶を賜り、ありがとうございました。

議員各位から述べられました意見なり要望事項につきましては、特に御配慮いただき、執行の上に十分反映されるようお願い申し上げます。

これをもちまして、令和7年第1回五ヶ瀬町議会定例会を閉会します。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（廣本 憲史君） 御起立ください。一同、礼。

午後2時59分閉会

○ 令和7年第1回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第 1号	西臼杵郡公平委員会委員の選任同意について	令和7年 2月28日	同意
議案第 2号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	令和7年 3月18日	原案可決
議案第 3号	五ヶ瀬町犯罪被害者等支援条例の制定について	令和7年 3月18日	原案可決
議案第 4号	五ヶ瀬町債権管理条例の制定について	令和7年 3月18日	原案可決
議案第 5号	五ヶ瀬町共生型福祉施設の設置に関する条例の一部改正について	令和7年 3月18日	原案可決
議案第 6号	五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について	令和7年 3月18日	原案可決
議案第 7号	五ヶ瀬町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	令和7年 3月18日	原案可決
議案第 8号	五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例の一部改正について	令和7年 3月18日	原案可決
議案第 9号	令和6年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第6号）について	令和7年 3月18日	原案可決
議案第10号	令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について	令和7年 3月18日	原案可決
議案第11号	令和6年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	令和7年 3月18日	原案可決
議案第12号	令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第4号）について	令和7年 3月18日	原案可決
議案第13号	令和6年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	令和7年 3月18日	原案可決
議案第14号	令和6年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第1号）について	令和7年 3月18日	原案可決
議案第15号	令和7年度五ヶ瀬町一般会計予算について	令和7年 3月18日	原案可決
議案第16号	令和7年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算について	令和7年 3月18日	原案可決
議案第17号	令和7年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について	令和7年 3月18日	原案可決
議案第18号	令和7年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について	令和7年 3月18日	原案可決

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第19号	令和7年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について	令和7年 3月18日	原案可決
議案第20号	令和7年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について	令和7年 3月18日	原案可決
議案第21号	町道の認定及び廃止について	令和7年 3月18日	原案可決
発議第2号	議員派遣について	令和7年 3月18日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員